

田辺市の教育

令和8年度



第33回文協フェスティバル（紀南文化会館）

未来へつながる道
田辺市

田 辺 市 民 憲 章

(平成 17 年 10 月 1 日制定)

わたくしたち田辺市民は、美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、先人たちが築きあげた歴史と文化をうけつぎ、自治と福祉のこころにあふれたまちをつくるため、ここに市民憲章をさだめ、力を合わせてその実行につとめます。

1. 豊かな自然を大切にし、調和のとれた美しいまちをつくります。
2. 歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
3. スポーツに親しみ、心身ともに健康で、希望にみちた楽しいまちをつくります。
4. 人権を守り、たがいに助け合い、明るく平和なまちをつくります。
5. 時と資源を生かし、働くことを喜び、共に栄えるまちをつくります。

田 辺 市 の 木 花 鳥

(平成 17 年 10 月 1 日制定)



市の木『うばめがし』

うばめがしは、海岸沿いから山間部までこの地に広く自生しており、荒れ地や傾斜地でも生育する力強さをもち、名高い備長炭の原木として知られています。



市の花『梅』

梅は、この地に多く栽培されており、その花は早春のころ元気よく咲き、香りは人々の心をあたたかく包みます。



市の鳥『めじろ』

めじろは、この地に広く生育し、花を渡り、実を求める姿は美しく、その鳴き声はやさしさにあふれています。

目 次

I 田辺市の概要・・・・・・・・・・	1	[7] 中辺路教育事務所・・・・・・・・	99
1. 田辺市の概要・・・・・・・・・・	2	1. 活動方針・・・・・・・・・・	100
2. 令和8年度一般会計当初予算・・	3	2. 活動内容・・・・・・・・・・	100
II 田辺市教育委員会・・・・・・・・	4	3. 施設での活動状況・・・・・・・・	101
1. 田辺市教育委員・・・・・・・・・・	5	[8] 大塔教育事務所・・・・・・・・	104
2. 歴代教育委員・教育委員長・教育長	6	1. 活動方針・・・・・・・・・・	105
3. 令和8年度田辺市教育行政基本方針	7	2. 活動内容・・・・・・・・・・	105
4. 「人を大切にする教育」の基本方針	8	3. 施設での活動状況・・・・・・・・	106
5. 教育委員会機構図・・・・・・・・	9	[9] 本宮教育事務所・・・・・・・・	109
6. 令和7年度教育費予算・・・・・・・・	10	1. 活動方針・・・・・・・・・・	110
III 各課室等の活動・・・・・・・・	11	2. 活動内容・・・・・・・・・・	110
[1] 教育総務課・・・・・・・・・・	11	3. 施設での活動状況・・・・・・・・	111
1. 活動方針・・・・・・・・・・	12	[10] スポーツ振興課・・・・・・・・	114
2. 学校校地及び建物の面積・・	14	1. 活動方針・・・・・・・・・・	115
3. 田辺市の奨学金制度・・・・・・・・	16	2. 活動内容・・・・・・・・・・	115
[2] 学校教育課・・・・・・・・・・	18	3. 委員名簿・・・・・・・・・・	118
1. 活動方針・・・・・・・・・・	19	4. 体育施設・・・・・・・・・・	120
2. 学校教育指導の全体構想・・	21	[11] 文化振興課・・・・・・・・・・	123
3. 令和8年度学校教育指導の方針と留意点	22	1. 活動方針・・・・・・・・・・	124
4. 小中学校児童生徒数の推移・・	30	2. 活動内容・・・・・・・・・・	125
5. 田辺市立学校・幼稚園一覧・・	31	3. 紀南文化会館・・・・・・・・	132
6. 田辺市教育研究所・・・・・・・・	53	4. 田辺歴史民俗資料館・・	133
7. 参考資料1～4・・・・・・・・・・	54	5. 南方熊楠顕彰館・・・・・・・・	133
[3] 給食管理室・・・・・・・・・・	64	6. 田辺市の指定文化財・・	135
1. 活動方針・・・・・・・・・・	65	7. 委員名簿・・・・・・・・・・	141
2. 活動内容・・・・・・・・・・	65	[12] 田辺市立図書館・・・・・・・・	146
[4] 生涯学習課・・・・・・・・・・	67	1. 活動方針・・・・・・・・・・	147
1. 活動方針・・・・・・・・・・	68	2. 活動内容・・・・・・・・・・	147
2. 活動内容・・・・・・・・・・	69	3. 施設概要・・・・・・・・・・	148
3. 各種委員等名簿・・・・・・・・	74	4. 開館時間と休館日・・	148
4. 施設での活動状況・・・・・・・・	77	5. 図書館協議会・・・・・・・・	149
[5] 児童館・・・・・・・・・・	86	6. 令和7年度図書館利用状況統計表	150
1. 活動方針・・・・・・・・・・	87	[13] 田辺市立美術館・・・・・・・・	152
2. 活動内容・・・・・・・・・・	87	1. 活動方針・・・・・・・・・・	153
3. 施設概要・・・・・・・・・・	89	2. 令和8年度事業概要・・	154
4. 運営協力委員名簿・・・・・・・・	90	3. 令和7年度事業報告・・	155
[6] 龍神教育事務所・・・・・・・・	92	4. 田辺市立美術館協議会・田辺市立 美術館作品選定委員会・・	158
1. 活動方針・・・・・・・・・・	93	5. 施設概要・・・・・・・・・・	159
2. 活動内容・・・・・・・・・・	93	田辺市教育施設配置図・・・・・・・・	160
3. 施設での活動状況・・・・・・・・	94		

I 田辺市の概要

1. 田辺市の概要

平成17年5月1日、5市町村の合併により誕生した田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置する近畿最大の行政区域を有するまちです。

みなべ町、印南町、日高川町、有田川町、奈良県野迫川村・十津川村、新宮市、古座川町、上富田町、白浜町にそれぞれ隣接しており、西よりの海岸部に都市的地域を形成、そこから東向きに森林が大半を占める中山間地域が広がっています。主な水系としては日高川水系・富田川水系・日置川水系・熊野川水系の4水系を抱える広大な圏域です。

気候は海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から山間地における内陸型の気候まで広範囲にわたっています。

また、田辺市は、和歌山県・奈良県・三重県にまたがる三つの霊場とそこにつながる参詣道、それらを取り巻く文化的景観で構成するユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中心地に位置しています。さらに、地域環境を生かし、高品質な梅を持続的に生産してきた当地域独特の農業システム『みなべ・田辺の梅システム』が国際連合食糧農業機関の世界農業遺産に認定されており、田辺市は二つの世界遺産を有するまちでもあります。

・総面積	1,026.89 km ²
	(東西約46km、南北約47km)
・人口	65,384人
内訳	
男	30,692人
女	34,692人
・世帯数	34,622戸



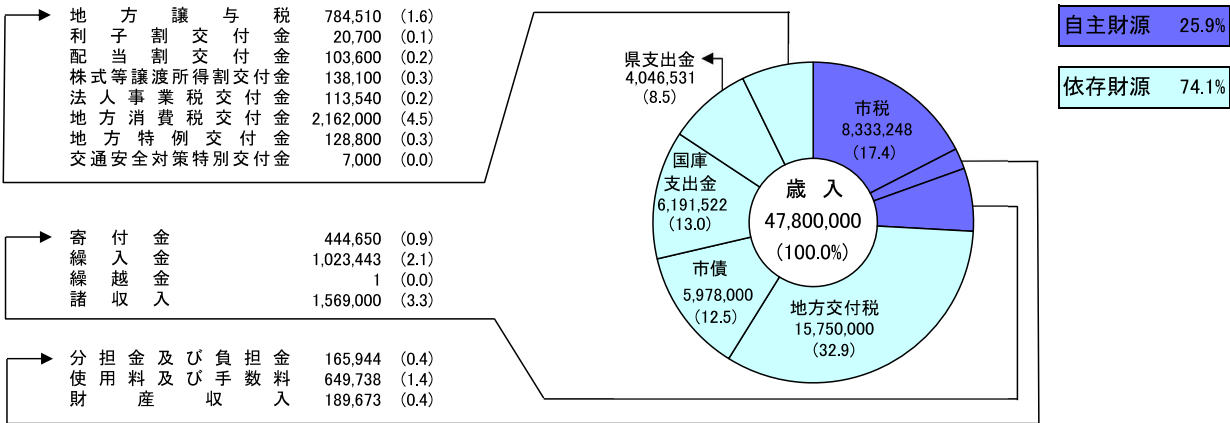
※ 総面積は、令和8年1月1日現在の国土地理院の公表値によるものです。

※ 人口と世帯数は、令和8年5月31日現在の住民基本台帳登録によるものです。

2. 令和8年度一般会計当初予算

一般会計 (単位: 千円・%)

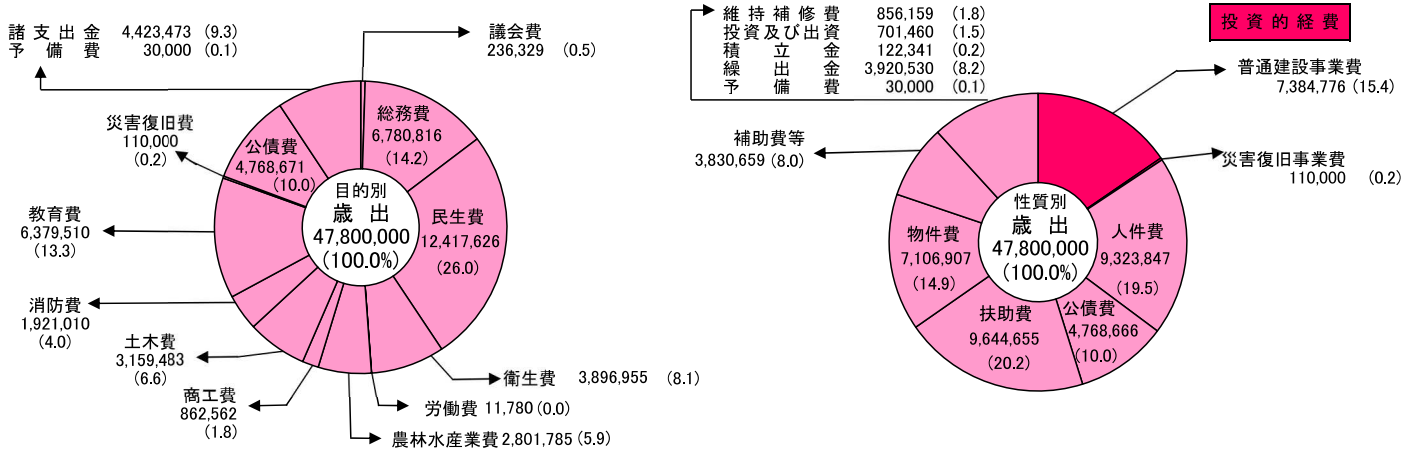
歳入



歳出

目的別

性質別

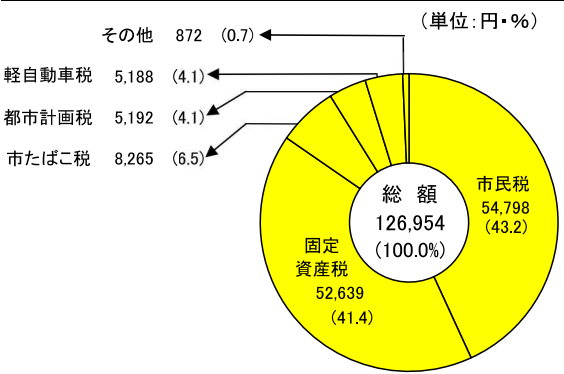


令和8年度特別会計予算

(単位: 千円)

事業	金額
国民健康保険事業	8,654,474
(事業勘定)	8,628,887
(直営診療施設勘定)	25,587
後期高齢者医療	2,418,950
介護保険	9,730,060
分譲宅地造成事業	651
診療所事業	335,106
駐車場事業	9,895
木材加工事業	357,000
四村川財産区	41,575
計	21,547,711

令和8年度市税1人当たりの額



(人口: 令和8年3月31日現在 65,640人)

※グラフ内の割合は四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

Ⅱ 田辺市教育委員会

1. 田辺市教育委員



野田教育長



碓井教育長職務代理者



高橋委員



西川委員



坂本委員

職 名	氏 名	教育委員就任年月日
教 育 長	野 田 泰 輔	令和 6 年 7 月 2 0 日
教育長職務代理者	碓 井 聖 二	令和 元年 7 月 2 0 日
委 員	高 橋 恵 美	平成 2 8 年 3 月 2 5 日
委 員	西 川 哲 司	平成 2 9 年 7 月 2 0 日
委 員	坂 本 真 理	令和 6 年 7 月 2 0 日

2. 歴代教育委員・教育委員長・教育長

歴 代 教 育 委 員

氏 名	委員就任期間		在職年数	備 考
	就任年月日	退任年月日		
廣 本 喜 亮	平成17年 5月 1日	平成28年 7月19日	11年2月	
鈴 木 直 孝	平成17年 5月 1日	平成19年 7月19日	2年2月	
高 根 佐 男	平成17年 5月 1日	平成17年 7月19日	0年2月	
濱 中 ヒロ子	平成17年 5月 1日	平成17年 7月19日	0年2月	
愛 須 恒 藏	平成17年 5月 1日	平成18年 7月19日	1年2月	
小 幡 淳 美	平成17年 7月20日	平成21年 7月19日	4年	
磯 崎 美佐子	平成17年 7月20日	平成21年 7月19日	4年	
中 村 久仁生	平成18年 7月20日	平成30年 7月19日	12年	
向 井 孝	平成19年 7月20日	令和元年 7月19日	12年	
玉 置 信 彦	平成21年 7月20日	平成29年 7月19日	8年	
羽 根 千恵子	平成21年 7月20日	平成25年 7月19日	4年	
松 上 京 子	平成25年 7月20日	平成28年 2月29日	2年7月	
高 橋 恵 美	平成28年 3月25日			
森 治 子	平成28年 7月20日	令和 6年 7月19日	8年	
西 川 哲 司	平成29年 7月20日			
碓 井 聖 二	令和元年 7月20日			
坂 本 真 理	令和 6年 7月20日			

歴 代 教 育 委 員 長

氏 名	教育委員長就任期間		在職年数	備 考
	就任年月日	退任年月日		
廣 本 喜 亮	平成17年 5月 1日	平成28年 7月19日	11年2月	
向 井 孝	平成28年 7月20日	平成30年 7月19日	2年	

歴 代 教 育 長

氏 名	教育長就任期間		在職年数	備 考
	就任年月日	退任年月日		
愛 須 恒 藏	平成17年 5月 1日	平成18年 7月19日	1年2月	
中 村 久仁生	平成18年 7月20日	平成30年 7月19日	12年	
佐 武 正 章	平成30年 7月20日	令和 6年 7月19日	6年	
野 田 泰 輔	令和 6年 7月20日			

3. 令和8年度田辺市教育行政基本方針

- 【1】郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
- 【2】古い歴史と美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、世界遺産をはじめとする文化財や恵まれた自然を保護・活用するとともに、伝統文化の保存・継承と、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
- 【3】「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
- 【4】「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には防災力の強化をはじめとした地域課題の解決や地域の活性化に努める。
- 【5】市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
- 【6】学習指導要領に基づき主体的、対話的で深い学びを追求し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
- 【7】学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設等の改修を計画的に進めるとともに、「GIGAスクール構想」を踏まえ、より教育的な効果を高めるための環境整備を推進する。
- 【8】衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭等と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
- 【9】教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

4. 「人を大切にする教育」の基本方針

基本方針

日本国憲法に保障された基本的人権がまもられ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりをめざして、わたしたち市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等は互いに協力し、生活の中にある人権にかかわるすべての問題の解決にとりくみ、学習を深めます。

【目標】

部落問題の解決にむけてとりくんできたことをふまえ、わたしたちの人権認識を深めて、しあわせに生きることのできる社会をつくります。

1. 家庭や地域、職場、団体など、わたしたちの日ごろの生活で人権が大切にされる社会をつくります。
2. 障害のある人や高齢者、女性、そのほか社会的に弱い立場におかれてきた人たちが、予断や偏見で不当な扱いを受けない社会をつくります。
3. すべての子どもが健全に育つことのできる社会をつくります。

【方策】

健康で豊かな生活をめざして、わたしたち一人ひとりが、生涯にわたって学習することを大切にし、その活動の中で人権が大切にされる社会をつくります。

1. 就学前教育

乳幼児期は、人間としての基礎を育てる段階とおさえ、乳幼児一人ひとりが成長に見合った生活習慣を身につけ、豊かな心と社会性のめばえる育児・保育環境をととのえます。

2. 学校教育

学校教育にあっては、人権を大切にした社会生活ができる基礎的な力を育てる段階とおさえ、一人ひとりの発達段階を十分考慮しながら、自立に向けた教育をすすめます。

そのため、特に次のことを大切にします。

- (1) 小学校教育では、基本的な生活習慣と基礎学力を身につけ、集団生活をとおして、人を大切にできること。
- (2) 中学校教育では、確かな学力と正しい判断力を身につけ、人権認識を深め、生き方を大切にできること。
- (3) 義務教育終了後の教育の場では、義務教育で培った力をさらに充実し、社会を大切にできること。

3. 社会教育

社会教育では、日常活動の中で自己を高める学習をすすめ、おたがいの連携を強くし、しあわせに生きることのできる社会をつくります。

そのため、特に次のことを大切にします。

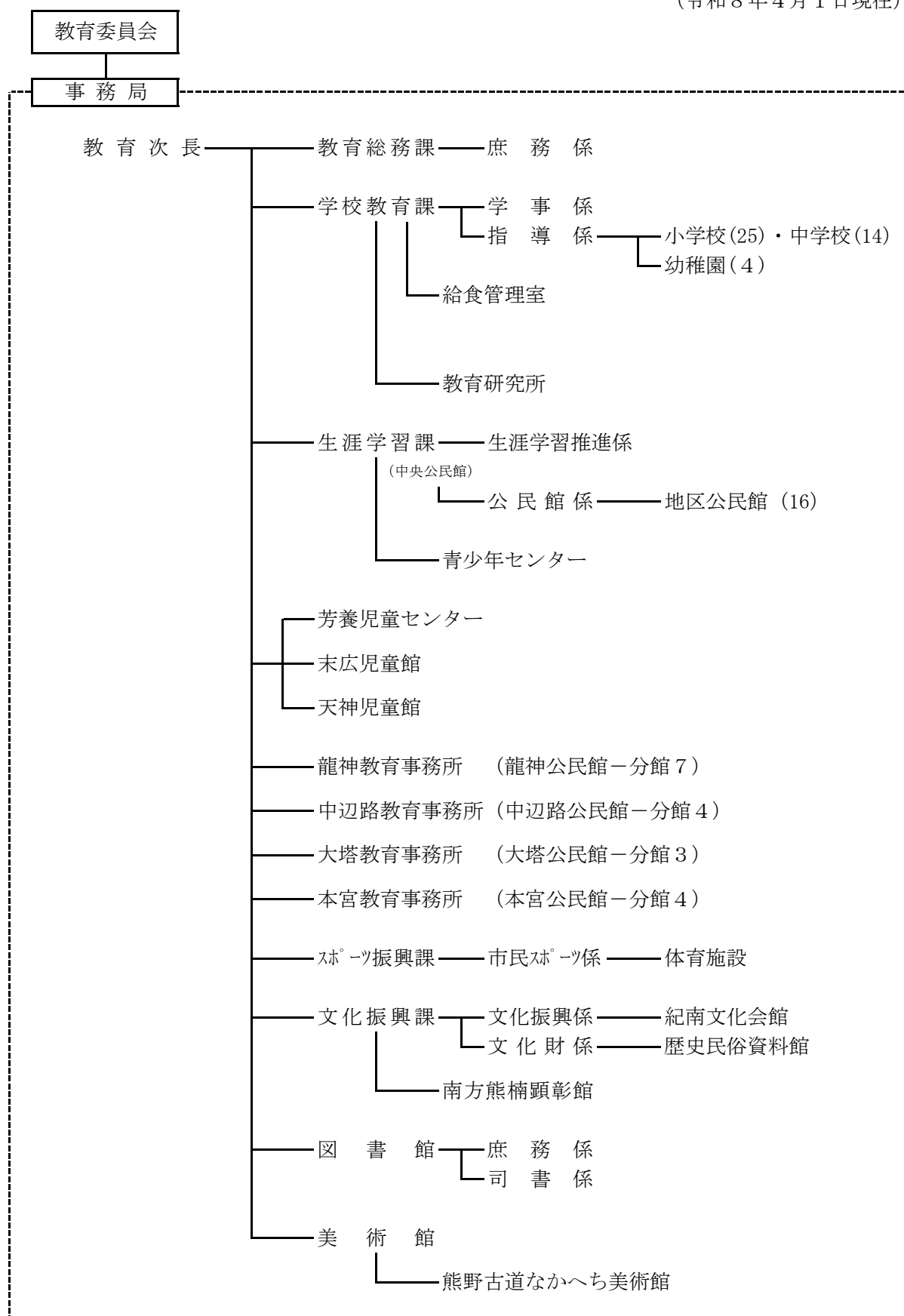
- (1) 一人ひとりが家庭や地域、職場、団体などで、人権の学習をはじめ、豊かな人間や地域社会をつくるための活動にすすんで参加すること。
- (2) 人権や生活にかかわる問題の解決にとりくむ学習の場を大切にし、市民全体の課題として解決していくこと。

4. 行政

行政は、人権や生活にかかわる問題の解決にとりくむ市民の活動を積極的に支援し、その条件整備の充実につとめます。

5. 教育委員会機構図

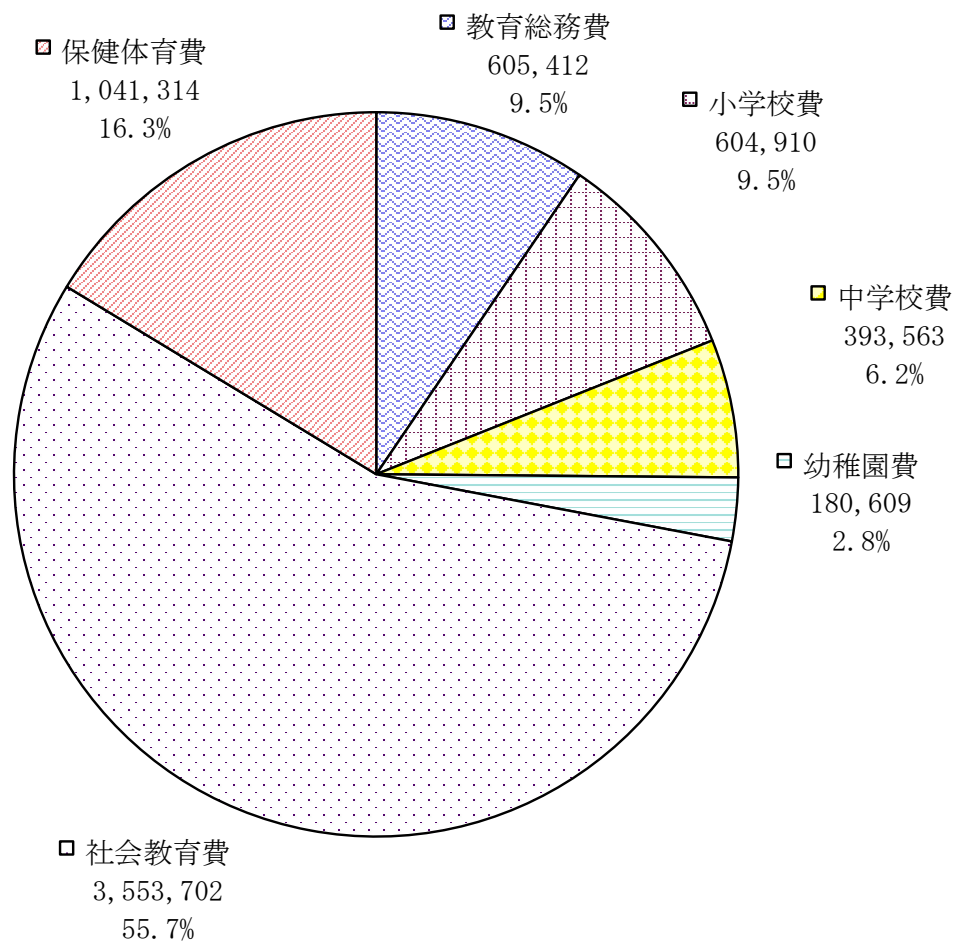
(令和8年4月1日現在)



6. 令和8年度教育費予算

6,379,510千円

(単位：千円，%)



Ⅲ 各課室等の活動

〔1〕 教育総務課



公益財団法人小山育英会 夏季研修会

1. 活動方針

「田辺市教育行政基本方針」に基づき、教育委員会の活性化及び教育環境の整備・充実に努める。

【1】教育委員会の活性化

教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

また、教育委員の研修機会を積極的に取り入れるとともに、教育委員会内部の連携をより一層密にして、組織の円滑な運営に努める。

【2】学校施設の整備・充実

児童・生徒が安全かつ安心して生活できる教育環境の整備・充実に努めるため、学校施設のトイレ改修や木質化等を計画的に進める。

（1）小・中学校トイレ改修整備事業の推進

児童生徒の生活環境の改善を図るため、安心かつ清潔に使えるよう、引き続き小・中学校のトイレの洋式化、乾式化等の改修に取り組む。

・事業期間：令和元年度～

・実施予定工事等：設計業務 中学校 1 校 大塔中学校
改修工事 中学校 1 校 明洋中学校（校舎）

（2）校舎等の改修・修繕による環境整備の推進

経年劣化等による施設の改修・修繕について、必要性・緊急性等を十分考慮しながら迅速な対応を行い、施設の整備・充実に努めるとともに、安全で良好な教育環境の確保に努める。

・実施予定工事等：田辺第二小学校 プール塗装、新庄中学校 外部污水配管改修 ほか

（3）小・中学校木質化事業の推進

森林環境譲与税を財源として、普通教室等の床材及び生徒用机の天板を紀州材に木質化することで、学校生活の中で木に触れる機会を増やし、併せて地元材の普及・活用を図る。

・事業期間：令和 2 年度～

・実施予定工事等：生徒用机 小学校 2 校 476 台 田辺第一小学校、田辺東部小学校
中学校 1 校 30 台 衣笠中学校
床改修工事 小学校 4 校 10 室 田辺第一小学校、田辺東部小学校、
中芳養小学校、三栖小学校

【３】教育振興に対する施策の充実

田辺市修学奨学金貸与制度や高等学校通学費等助成金制度等により、高等学校や大学等への進学を支援するなど、教育振興や教育の機会均等に資するための施策の充実を図る。

(1) 田辺市修学奨学金貸与制度

勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、教育の機会均等に資するため、奨学金及び入学準備金の貸与を行う。

- | | | |
|--------|-----|---------------------------------|
| ・修学奨学金 | 大 学 | 月額 3 万円 (※入学準備金併用時 月額 2 万円) |
| | 短大等 | 月額 3 万円 (※入学準備金併用時 月額 1 万 5 千円) |
| | 高校等 | 月額 1 万円 |
| ・入学準備金 | 大 学 | 50万円以内 |
| | 短大等 | 50万円以内 |

(2) 高等学校通学費等助成金制度

高等学校等へ修学するため多額の通学費及び下宿費等を負担する世帯に対し、その費用の一部を助成し、保護者負担の軽減を図る。

- ・ 通学費助成 月額交通費の 1 / 3 を助成 (※上限 月額 1 万円、年間10ヶ月分)
- ・ 下宿費等助成 食費相当分を除いた月額下宿 (寮) 費の 1 / 3 を助成
(※上限 月額 5 千円、年間10ヶ月分)

2. 学校校地及び建物の面積

(令和8年5月1日現在)

区分 校名	校舎面積 (㎡)	屋内運動場面積 (㎡)	校地面積 (㎡)
田辺第一小	3,676	894	12,430
田辺第二小	4,503	951	10,561
田辺第三小	4,809	930	12,322
芳養小	3,553	579	22,428
大坊小	1,075	0	5,495
稲成小	2,617	569	14,280
会津小	5,429	1,055	17,395
新庄小	2,914	894	16,140
新庄第二小	2,054	797	13,548
三栖小	3,890	816	11,339
長野小	1,298	426	7,946
上秋津小	4,321	919	18,323
秋津川小	995	546	4,820
上芳養小	2,994	931	22,367
中芳養小	1,974	570	10,096
田辺東部小	4,124	754	42,443
龍神小	1,024	480	5,229
上山路小	1,393	532	11,308
中山路小	1,459	519	6,843
咲楽小	1,067	531	4,643
中辺路小	2,040	520	9,049
近野小	1,347	894	15,569
鮎川小	2,031	816	14,110
三里小	1,663	470	12,404
本宮小	812	0	3,254
小学校計	63,094	16,363	324,342

区分 校名	校舎面積（㎡）	屋内運動場面積（㎡）	校地面積（㎡）
東陽中	5,673	1,177	23,223
明洋中	6,485	999	25,003
高雄中	5,755	1,087	29,079
新庄中	2,961	1,026	32,722
上芳養中	2,265	895	21,500
中芳養中	1,847	689	17,278
上秋津中	2,060	854	21,806
秋津川中	985	0	6,062
衣笠中	3,581	981	20,202
龍神中	2,481	638	26,962
近野中	351	0	931
中辺路中	2,549	1,450	24,344
大塔中	2,469	0	16,573
本宮中	2,721	1,621	32,358
中学校計	42,132	11,405	298,043
新庄幼	674		4,830
中芳養幼	458		3,273
上秋津幼	385		1,969
三栖幼	549		2,500
幼稚園計	2,066		12,572



稲成小学校普通教室床改修工事・
児童用机の木質化事業



新庄第二小学校トイレ改修・
バリアフリー化工事

3. 田辺市の奨学金制度

【1】奨学金の種類

- ・田辺市修学奨学金
- ・（公財）小山育英会奨学金

【2】田辺市修学奨学金の概要

勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な生徒を対象に奨学金を貸与します。

（1）奨学金の種類

- ◇奨学金
- ◇入学準備金

（2）奨学金の区分

無利子貸与（卒業後6カ月経過後10年以内に返還）

（3）対象者

- ◇奨学金：大学、短大、専修学校、高校等に在学している方
- ◇入学準備金：次年度に大学、短大、専修学校専門課程に進学を希望している方

（4）申請基準

- ◇保護者が田辺市に住民登録があること
- ◇田辺市修学奨学生所得基準に該当する世帯であること
- ◇保護者が市税を完納していること

（5）提出書類

願書、学校長の推薦調書、成績証明書、所得証明書、市税完納証明書、専修学校生は学校の募集要項等

（6）受付期間

概ね10月中（ただし、予算の状況により1月ごろに追加募集をすることがあります。）

（7）申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、教育委員会へ申請。ただし、奨学金の場合、大学、短期大学、専修学校専門課程に在学している方は、教育総務課で直接手続きとなります。

（8）選考方法

選考委員会で選考

(9) 貸与金額

◇奨学金：大学、短大、高専4．5年生、専修学校専門課程・・・月額3万円

高校、高専1～3年生、専修学校高等課程・・・・・・・・・・月額1万円

※入学準備金と併せて貸与を受ける場合、奨学金の貸与額は大学・・・月額2万円

短大及び専修学校専門課程・・・月額1万5千円

◇入学準備金：大学、短大、専修学校専門課程・・・・・・・・・・50万円以内

【3】(公財) 小山育英会奨学金の概要

西牟婁郡三舞村（現在の白浜町）出身の故小山省三氏により、昭和26年に私財を投じて設立された育英会が、勉学の意欲があるにもかかわらず経済的に修学の困難な学生を対象に奨学金を給付します。

(1) 奨学金の区分

給付（返還の必要はありません。）

(2) 対象者

大学、高校等に4月に進学する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内在住の方

(3) 申請基準

◇保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録があること

◇(公財) 小山育英会推薦収入基準に該当する世帯であること

(4) 提出書類

奨学生願書、学校長の奨学生推薦調書、所得証明書

(5) 受付期間

概ね12月中旬から翌年1月下旬

(6) 申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、(公財) 小山育英会へ申請

(7) 選考方法

面接及び選考会で選考

(8) 奨学金の額

◇大学・・・・・・・・・・月額3万円

◇短大、高専4．5年生・・・月額1万5千円

◇高校、高専1～3年生・・・月額1万円

〔2〕 学校教育課



令和8年度年度当初校長・教頭・園長会

1. 活動方針

「質の高い教師による、質の高い教育を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成」を目指す学校経営に努める。そして、その実現を図るため学校教育指導方針を次の通り定め、具体的活動を推進する。

【1】田辺市学校教育指導の方針

- (1) 園・学校運営体制を確立する
- (2) 「確かな学力」を育てる
- (3) 「豊かな心」を育てる
- (4) 「健やかな体とたくましい体力」を育てる
- (5) 生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる
- (6) 学社融合を推進する
- (7) 幼稚園での教育を充実する
- (8) ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

【2】学校教育指導方針等の周知

- (1) 学校訪問等あらゆる機会を捉え、教職員へ「田辺市学校教育指導の方針」、教育関係法規及び学習指導要領の実践の充実を図っていく。
- (2) 定例学校訪問に教育委員会からの説明を位置付け、当該学校・園の重点課題を全教職員に示していく。
- (3) 教育基本法や学習指導要領の内容など教育改革の方向と現状等を保護者や地域の方々にも積極的に周知するよう努める。

【3】教育活動の充実

- (1) 目指す学校像を明確化するとともに、学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制作りを行う。
- (2) 特別支援教育の研修を深め、個に応じた指導の充実に努める。
- (3) 学力状況の分析と把握に努める。
- (4) 知的好奇心に働きかけ、学習意欲の育成に努める。
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎基本の徹底と授業充実を図る。
- (6) 「人を大切にする教育」をすべての教育の根幹とし、命を大切にする教育の推進、道德教育の充実に努め、体験活動を重視し豊かな人間性を育む。
- (7) 熊野古道学習や地域学習に取り組み、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。
- (8) 市立図書館や市立美術館等の施設を積極的に活用する。
- (9) 健やかな体とたくましい体力を育てる教育を充実する。
- (10) 「田辺市学校部活動の方針」に基づき、適切な指導を行う。
- (11) 各学校の防災教育担当者を中心に、防災安全教育をさらに推進する。
- (12) 「いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、児童生徒の豊かな人間関係づくりや学級集団づくりをより一層進める。
- (13) 教育相談体制を充実するとともに、生徒理解、生徒指導の研修を深め、実践の充実に努める。
- (14) 不登校児童生徒の状況を把握し、適切な対応と支援に努める。
- (15) 学社融合を推進し、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。
- (16) 楽しく魅力ある幼稚園づくりを進めるとともに、一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成を図る。

【4】管理職及び教職員の資質向上

- (1) 管理職研修や各種主任研修をより一層充実させる。
- (2) 市教育委員会指定研究校（参考資料4）、文部科学省や県教育委員会指定研究、市教育委員会委託研究等を積極的に推進する。
- (3) いじめ問題、不登校問題、自殺予防等について、教職員の共通理解を図りながら問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- (4) 児童生徒理解、生徒指導、特別支援教育の研修を図る。
- (5) 公開授業を積極的に推進する。

【5】開かれた学校づくり

- (1) 学校と公民館が連携して地域の教育力を生かした事業を企画する等、家庭・地域社会との融合を図る。
- (2) 「明るい笑顔街いっぱい運動」や田辺市不審者情報連絡システム「安心安全メール」等を通し、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進する。
- (3) 学社融合推進協議会委員や保護者・地域の方々に教育方針や努力点、学校評価の結果を説明し、意見を聞いて、学校経営に生かす。
- (4) 学校開放月間や生涯学習フェスティバル等を通して、学校・園の教育活動を地域の方々へ公開・発信していく。
- (5) 学校・園の教育力を地域に生かす取組を進める。
- (6) 家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進する。

【6】学校備品の充実

- (1) 教材備品の整備を進める。
- (2) 図書の本整備と読書環境の充実を進める。
- (3) 総合的な学習や芸術文化活動への支援を実施する。

【7】就学援助

- (1) 経済的な理由で就学が困難な児童生徒への援助として、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業並びに特別支援教育就学奨励事業を実施する。

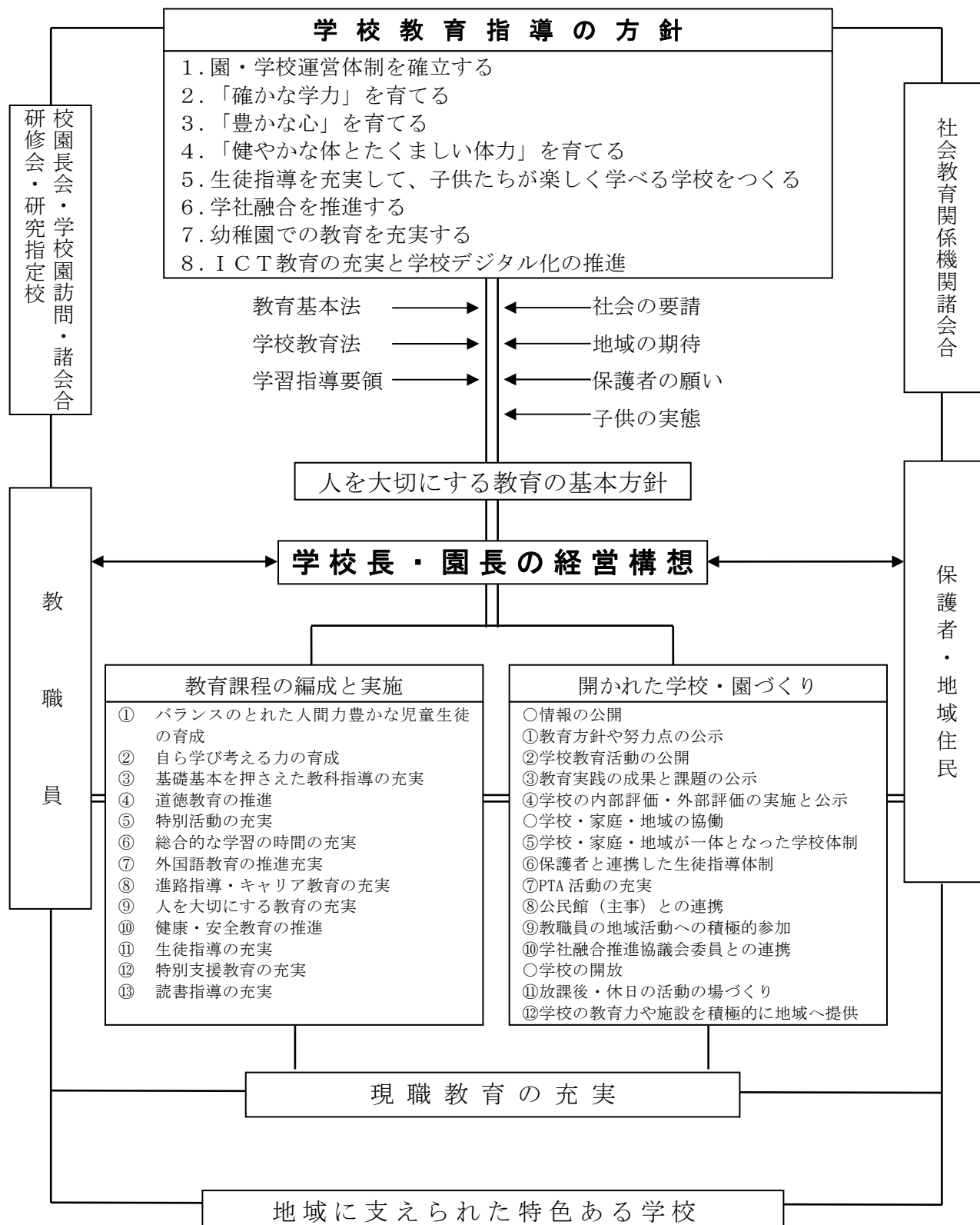
【8】健康診断と学校衛生環境

- (1) 園児児童生徒の健康状況を的確に把握し、疾病等の早期発見や個に応じた適切な指導に役立てるため、学校医による園児児童生徒の各種健康診断等を実施する。
- (2) 教職員の健康管理のため健康検査やストレスチェックを実施する。また、35歳以上の教職員については、検査結果を基に産業医による指導区分等の判定を行うとともに、その他の健康相談も行う。
- (3) 学校薬剤師等と連携して教室等の照度や飲料水等の検査を実施し、必要に応じて環境衛生の改善に努める。

2. 学校教育指導の全体構想

令和8年度学校教育指導の全体構想

田辺市教育委員会



3. 令和8年度学校教育指導の方針と留意点

【1】園・学校運営体制を確立する

(1) めざす園・学校像の明確化

今次の教育改革において、「質の高い教師による、質の高い教育を保障して、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた人間力豊かな子供の育成」が求められていることを踏まえ、めざす園・学校像を明確にして、全職員の共通理解を図り、具体的実践に努めるとともに、保護者・地域へも周知を図っていく。

(2) 園・学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制づくり

園・学校長は自分の経営構想をもとに、職員・保護者から園・学校経営についての意見を聞き、足りない点は補充して経営方針を立てる。全職員の共通理解のもと教育計画を立て、保護者・地域に示して保護者や地域住民の園・学校運営への参画を促し、園・学校・家庭・地域が一体となった園・学校経営体制をつくる。

(3) 現職教育の充実

園児児童生徒の実態と今日的教育課題を踏まえた研究テーマを設定し、教員全体の指導力向上につながる現職教育計画を作成して実践を深め、質の高い教員の育成に努める。また、学習指導要領の学習指導観を教育課程の編制や指導計画に反映させ、各園・学校の実態等に応じて具体化していくとともに、学習指導要領に則した学習指導等について適切に行うこととする。

(4) 校長・園長・教頭の指導性

校長・園長及び教頭は各職員の分掌を明確にして責任を持たせ、常に業務の進捗状況を把握し、担当者を指導・援助して園・学校運営への参画意識と学校マネジメント意識を育て、組織的教育力を高めるように努める。また、若手教師の指導に努めるとともにミドルリーダーの育成を図る。

(5) RPDCAサイクルの充実と学校評価の実施

教育実践について、常に評価を行い、外部の意見も集めて速やかに学校改善に生かし、教育の成果をあげるようにする。また、定期的に学校評価を行い、成果や改善点を集約して、次の実践へ生かすとともに、必要なことは園・学校便り等で積極的に公表し、学校の教育活動への関心を高め協力を得るようにする。

(6) 特別支援教育の校内支援体制と実践の充実

特別支援教育についての研修をさらに深めるとともに、校内支援体制を整え、児童生徒の課題を把握し、個々の課題に基づき、個別の指導計画を作成し、実践の充実に努める。特に、校内で授業公開を実施し、教職員全員で、子供の困り感や学びと育ち、支援のあり方について共通理解を図る。

(7) 危機管理体制の確立

防災教育担当者を中心に、各学校、地域の実情に応じた防災教育の充実に取り組むとともに通学路や校内施設の安全点検を行い児童生徒の安全確保に努める。また、重大事態の発生時及び発生後に適切な対応ができるように校内体制を整備する。

(8) 業務の精選と効率化

学校全体の業務について、児童生徒及び保護者の立場や教育効果等、あらゆる視点で学校全体の業務を精選し、働き方の改善を図る。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の意識化と取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の到達目標を目指し、身近な課題を意識させ、未来に生きて働く持続可能な力を育成する。

(10) ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

授業におけるICTの利用推進を図り、個別最適な学びと協働的な学びの充実に進める。また、校務のデジタル化を図ることで働き方改革を推進する。

【2】「確かな学力」を育てる

（１）学力状況の分析と把握

全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査等の結果を分析し、課題の明確化を図る。また、授業づくり・補充学習・家庭学習・学級づくり等の視点をもとに、課題に基づいた児童生徒の学力向上に取り組む。家庭学習については、家庭・地域と連携しながら復習や予習の学習体制を整え、その充実を図る。

（２）学習指導要領が目指す資質・能力の育成を育む授業の充実

学習に向かう意欲を高揚させ、自ら学び自ら考え行動する力を育成する。また、学校教育の柱は、子供たちに「確かな学力」をつけることであり、そのためには、基礎基本の徹底を図ることが最も重要である。さらに、学習指導要領が目指す、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をさらに充実させる。

（３）指導方法及び指導体制・学習環境の工夫改善

どの子にも分かる授業づくりを進める。学習の見通しを持ち、身に着けた力を振り返るなど、学習過程の工夫を図ることや、教室掲示などの学習環境を整えることが大切である。国際化がますます進む中、これからの時代を生き抜く子供たちに、外国語に親しませ、異文化理解を深めさせる活動を推進する。

各教科等の指導にあたっては、学校図書館の積極的な活用やＩＣＴ機器の活用を図り、授業改善に生かすとともに、極小規模学級における複式授業や様々な児童生徒の特性に応じた配慮が必要な場合など、どの子にも分かる授業や個に応じた補充学習の実施方法を工夫する。また、日々の授業充実につながるよう、研究授業、公開授業、互見授業、幼小中連携授業等を積極的に実施するとともに、事前・事後研究等の持ち方を工夫する。

（４）指導と評価の一体化

目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施するとともに、授業の中でのつまづき等にはその場で丁寧な手立てを講じ、指導と評価と支援の一体化を図るように努める。

児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かす。

【3】「豊かな心」を育てる

(1) 人を大切にする教育の充実

「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし、教育全体構想に位置付ける。

「田辺市人権施策基本方針」に基づき、児童生徒の日常生活や教職員の指導を振り返り、人権意識を形骸化させない取組を徹底する。

特に現代的な課題として、多様性の尊重と公平性の視点を重視し、誰一人取り残さないインクルーシブな学校づくりを推進する。

また、年度当初に「人権問題発生時の対応の基本型」を全職員で共有し、人権に関する問題が生じた場合は、迅速かつ組織的に対応する。

(2) 命を大切にする心を育む教育の推進

計画的・継続的な「命の教育」を通じ、自他の命を等しく尊ぶ心を育む。発達段階に応じた実感の持てる授業の充実を図るとともに、積極的に公開し、家庭・地域と命について考える取組を実施する。

文科省の最新マニュアル（自殺予防等）に基づき、教職員の組織的感度を高める研修を実施し児童生徒理解を深める。また、子どもが安心して SOS を出せる心理的安全性を確保し、自己肯定感を基盤としたウェルビーイング（身体的・精神的・社会的な幸福）の向上を目指す。

(3) 道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育を推進し、教育活動全体を通して人間としてのよりよい生き方の指導を行う。また、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の時間の授業改善と評価を含めた授業充実に努める。

指導にあたっては、和歌山県教育委員会が作成した道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を、小学校では田辺市小学校副読本を有効に活用する。

(4) 体験活動の充実

集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験等の多様な体験を通じ、内面に根ざした道徳性と社会性を培う。実際の体験で得られる感動や葛藤を通じ、困難を乗り越える力や共感性といった「非認知能力」を育む。

また、読書活動の推進や市立美術館、図書館（たなべる）等の積極的な活用により、本に親しむ機会の充実を図り、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる。

さらに、市立美術館や図書館（たなべる）等、市内の施設を積極的に活用し、地域社会と連携した豊かな学びの場や体験活動の充実を図る。

(5) 学校・郷土・国を愛する心の育成

愛校心を育む教育活動を工夫し、よりよい校風づくりに努める。世界遺産「熊野古道」や校区の「語り部活動」を通じ、郷土を愛し誇りに思う心を醸成する。

また、森林に関わる様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林の関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の担い手を育てる。

さらに、国旗や国歌、並びに祝日の意義を理解させる指導を通して、国を愛する心を育むとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚が身に付くよう指導する。

【４】「健やかな体とたくましい体力」を育てる

（１）児童生徒の体力の実態把握と体力づくり全体計画に沿った活動の充実

新体力テストの全学年・全種目を継続実施して、児童生徒の体力を正確に把握する。
その結果や経年変化をもとに課題を明確にし、各学校の「体力づくり」全体計画に沿った活動を充実する。また、新体力テスト実施の際には、「新体力テストサポートブック」や、動画資料「新体力テスト実施のポイント（動画）」、「新体力テストワンポイントアドバイス」を活用することで、児童生徒の実力を十分に発揮できるよう指導する。

（２）体育授業の充実

一人一人の子供が自分のめあてを持ち、運動やスポーツが楽しいと感じる授業づくりを行う。また、新学習指導要領の全面実施を行い、次のポイントを踏まえた授業の改善を目指す。

生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現を重視する。

小学校では、すべての児童が、楽しく、安心して運動に取り組み、体力の向上につながる指導へ改善する。特に運動を苦手と感じている児童や運動に意欲的に取り組まない児童、障害のある児童等に配慮する。中学校では、共生の視点を踏まえ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう内容を改善する。

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付ける。

（３）運動部活動の充実

運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに慣れ親しむ態度を養う。運動部活動の目的である「スポーツに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである。」ということをも全教職員が再確認する。また、「田辺市学校部活動の方針」を遵守し、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考える。その際には、子供、保護者の過重負担にならないよう、活動時間、休養日の設定等に十分配慮する。

指導者は運動部活動に対する研修会に積極的に参加するとともに、体罰・不祥事等の防止、安全管理の徹底を行う。

学校部活動の地域連携・地域展開については、学校や地域の関係者との協議、意見交換、アンケート調査などを行い、生徒、保護者、地域スポーツ団体等に無理な負担をかけることなく、段階的に地域展開を推進する。

（４）健康教育の充実

飲酒や喫煙、薬物が体や精神に及ぼす影響を正しく理解させ、本人のみならず他人や社会にも悪影響を与えることを理解させる。指導の際には、必要に応じ、医療機関、警察・青少年センター等の関係機関と連携しながら協力を得るようにし、薬物乱用防止教室等の積極的な開催を図る。

思春期は、進路や友人関係など不安が高い成長期にあり、心と身体が相関する身体疾患である心身症を起こしやすい。この思春期にあたる小学校４年生～中学校３年生を対象とし、ＩＣＴを活用した健康観察・教育相談システムを利用することで、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握や早期支援につなげることを目指す。

食育については、健康に対する自己管理能力の向上を目指すとともに、その指導にあたっては、養護教諭・学校栄養職員に加え、管内に配置されている栄養教諭等との連携を深める。児童生徒が健康課題に対してよりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通して健康な生活を送ることができるよう指導する。また、家庭との連携を図る。

各学校の性教育計画の見直しと、性的少数者への正しい知識と理解、すべての児童生徒が安心できる環境づくりを図る。

【5】生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる

（1）生徒指導の理念の周知

生徒指導は、全ての教育活動を通して児童生徒の自己実現を援助する教育機能である。このことを全教職員が理解し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で意味深く、充実したものになるよう生徒指導提要の活用とともに教育実践を行う。

（2）学校と家庭・地域とが一体となった生徒指導体制づくり

家庭や地域の青少年健全育成団体等と連携を密にし、相互に情報を提供し合い、一体となって取り組む体制を強化する。

児童虐待の早期発見と対応を進めるため、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、警察などの関係機関や地域との連携を行う。

（3）基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成

家庭と連携し、児童生徒に基本的生活習慣を身につけさせるとともに、社会のモラルやマナーの指導を通して規範意識の醸成を図る。特に、情報モラル指導計画を作成し、その指導充実に努める。

学校行事の充実と児童会・生徒会活動の活性化を図る。

（4）児童生徒の問題行動とその指導

児童生徒の問題行動への対応については、未然防止と早期発見、初期対応が大切である。学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にして早期発見に努めるとともに、問題行動が発覚したときは、対応のマニュアルに基づき、学校全体で組織的に取り組み、継続的に丁寧な対応を行う。

（5）いじめ問題への適切な対応

「田辺市いじめの防止等に関する条例」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない組織的な学校運営を推進する。学校いじめ防止対策委員会の運用や「いじめ問題対応マニュアル」を活用した校内研修を通じ、教職員の共通理解を図るとともに、アンケート等で児童生徒の状況を的確に把握し、より良い学級集団づくりに努める。

いじめの認知時には、関係機関と連携して迅速かつ誠実な個別対応を行い、早期解決を図る。また、発達段階に応じた「いじめを防止する授業」の実施により、いじめを許さない意識を醸成し、子供が安心して学べる環境を構築する。

「いじめ重大事態」への迅速な対処に加え、深刻化するネットいじめや SNS 上の問題、性的デンプフェイク等への対応を喫緊の課題と捉え、警察等の関係機関との連携を強化する。また、学校全体で情報モラル教育を一層徹底することで、ICT 活用における規範意識を養い、被害者にも加害者にもならない環境づくりを推進する。

（6）不登校への適切な対応と支援

児童生徒の不登校を未然に防ぐ取組を進める。不登校児童生徒の状況や背景を見極め、個人票などを作成して、学校での学習支援や、教育支援センターの活動など、個に応じた指導を行う。また、SC、SSW等の活用を通して、関係機関と連携し、多面的に対応する。

（7）教育相談の充実

児童生徒理解の重要性を再認識し、学校全体で教育相談体制を確立する。相談窓口を固定することなく、多くの相談機会を設定し、児童生徒が相談しやすい体制や環境をつくる。また、SC・教育研究所・学びの丘教育相談等を活用し、専門的な視野に立った教育相談を充実する。

【6】学社融合を推進する

（１）学社融合の推進

学校教育・社会教育が一体となって学習の場、活動などをつくり、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。このことを通して、子供から高齢者まで共に学び合うとともに、子供の健全育成と地域の活性化に努める。

（２）開かれた学校をつくる

地域や保護者が学校に入りやすい環境づくりに努める。そのために、教育計画や実施結果等を公示し、地域が学校の状況を理解できるように努める。

また、授業を核として、地域の講師を招聘する等、地域の教育力を活用することや、授業等で地域と共に学ぶ機会をつくる。

あわせて、学校行事や地域行事を融合させ、地域と学校が協働する場をつくる。

（３）幼稚園・学校・ＰＴＡ・公民館の連携

校園長・公民館長・学社融合担当者・公民館主事・ＰＴＡ役員が共通理解を図る場を設定する。幼・小・中・地域が連携した取組を進め、必要に応じ、地域住民や関係機関等に意見を求める。

（４）学社融合担当者の任務

学社融合担当者の任務を全教職員が理解するとともに、その推進にあたっては、全教職員が協力して学社融合活動に取り組む。その際、公民館主事とともに計画・調整を行う。

また、地域の青少年団体等各種団体との連携を図り、休日等に子供が参加できる地域の行事について周知をおこなう。

（５）学社融合推進協議会（きのくにコミュニティースクール）の推進

熟議・協働・マネジメントの機能を備えた学社融合推進協議会全体で課題・目標を共有する。

また、学校及び地域の課題解決のための取組を具体的に推進する。

【7】幼稚園での教育を充実する

（1）幼小連携

子供の生活、発達、学びの連続性を大切に、小学校以降の学習にもつながる資質・能力を一体的に育み、学びの土台作りの時期として2年間を位置付けている。田辺市公立幼稚園では、年長児を「小学0年生」と位置づけ、地域内の小学校と日常的な連携を通して、小学校入学時の心理的なハードルを低くして、保護者の安心感にもつなげる。

（2）地域に根ざした園運営体制の確立

「地域の幼稚園」として、学社融合推進協議会委員・保護者・地域住民の意見を園運営に生かす。また園庭開放を通じて幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児の保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における「幼児期の教育センター」としての役割を果たすよう努める。

（3）楽しく魅力ある園づくり

幼児期の発達の特性をふまえ、遊びを通して楽しく学べる幼稚園づくりをする。また少人数体制であることを活かした一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を提供する。公立幼稚園4園の合同保育を通じて、幼稚園間の交流を進め園児の集団でのコミュニケーション能力の向上を図る。

（4）一人一人を大切に、人権を尊重する心の育成

幼児一人一人の個性を大切に、人とのかかわり育ちあう教育を実践する。協働的な活動を重視して、幼児同士が工夫しあい、力を合わせて問題を解決できるような関係性を築かせる。また、集団生活の中で守らなければならないことがあることに気づかせ、人とのかかわりを通して、自己肯定感を育み、自分も友達も大切にする思いやりの心を醸成する。

（5）豊かな心の育成

季節感のある遊びや地域の伝統行事、身近な文化財に接する機会をつくり、興味・関心を育て豊かな心情を培う。また感動体験を共有して、言葉での伝え合いを重視する。豊かな自然体験を通じて、子供たちの好奇心や探究心等を大切に、非認知能力を育てる教育を実践する。

（6）基本的な生活習慣の定着と健康な身体の育成

屋外で意欲的に身体を動かして遊べるような環境をつくり、十分に身体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら身体を動かそうとする意欲を育てる。家庭や地域と協力し、あいさつ・整理整頓・早寝・早起き・自分のことは自分でするなどの基本的な生活習慣を身につけさせる。

【8】ICT教育の充実と学校デジタル化の推進

(1) GIGA スクール構想 第2期へ：端末を「もっと身近な相棒」に

これまでの歩みを力に：令和3年度から積み上げてきた活用実績を土台に、ICT をさらに「当たり前前の道具」として定着させる。

第2期のミッション：Chromebook への更新をきっかけに、子どもたちが自ら学びを深めるための「最高の文房具」へと進化させる。

誰一人取り残さない：個別最適な学びを支える環境を整え、子どもたち一人ひとりの「できた！」「わかった！」を増やす。

(2) ICT を使った授業の充実：「個別最適」と「協働」を一体に

個別最適な学び：習熟度別ドリルや AI ドリルの活用により、どの子も「自分のペースで分かった！」を実感できる指導の個別化を推進する。

協働的な学び：クラウドでの共同編集を活かし、多様な意見を掛け合わせることで、自分一人では到達できない学びの深さを目指す。

授業の質的転換：「一斉・画一的」な授業も大切にしながら、子どもの個性や課題意識を大切にする「伴走者としての教師」への役割シフトを支援する。

情報活用能力：次期学習指導要領を見据え、授業を通じて、情報を収集・整理分析・まとめ表現する「情報活用能力」を系統的に育成する。

(3) 学校デジタル化（教育 DX）の推進：先生の時間を「子どもと向き合う時間」へ

「生成 AI 共生」へ：従来のクラウド活用（共有ドライブ、連絡のデジタル化）に加え、生成 AI（Gemini, NotebookLM）を「校務の相棒」として導入する。

業務の根本的な見直し：「これまで通り」を一度疑い、ICT・AI で代替できる定型業務は徹底的に自動化・効率化を図る。先生にしかできない「子どもと向き合う時間」と「授業準備の時間」を最大化する。

安全なクラウド運用：ガイドラインに基づいた適切な運用及び管理を徹底し、クラウドの利便性を活かした「情報の共有」と「安全な管理」の両立を図る。

(4) 本年度の取組

- ・ICT 支援員の派遣（週に1回、半日来校）
- ・ICT 教育担当者会の設置（研修：3回 研究授業：各グループ1回）
- ・遠隔教育の充実（不登校児童生徒で希望する場合のオンライン配信も含む）
- ・1人1台端末を用いた家庭学習の充実
- ・校務における生成 AI の利活用
- ・学校情報化認定の取得

(5) 田辺市教育委員会指定 教育研究校

- ・研究校 上秋津小学校 鮎川小学校 龍神中学校
- ・期間 令和8年度（1年間）
- ・研究主題 対話の広がり、深まりのある教育活動の充実～ICT の効果的な活用を通して～

(6) 生成 AI パイロット校事業

- ・研究校 稲成小学校 田辺東部小学校 東陽中学校 高雄中学校
- ・期間 令和8年度（1年間）

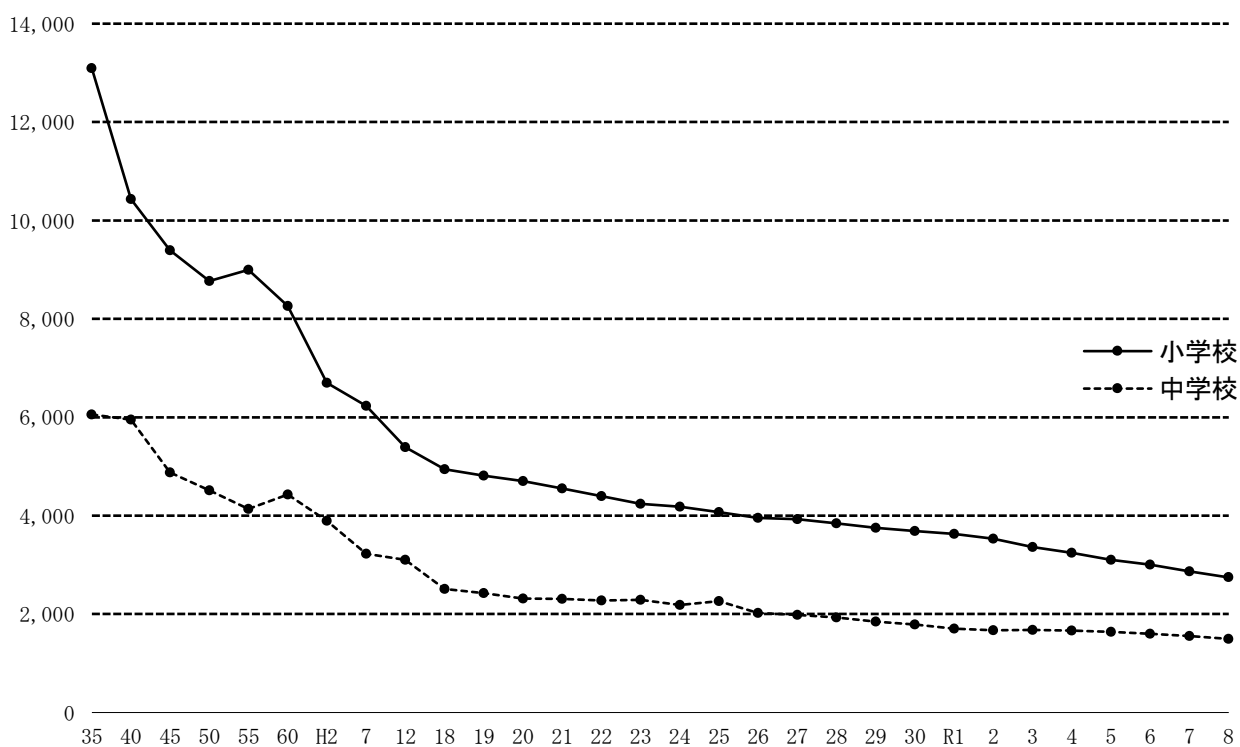
4. 小中学校児童生徒数の推移

年度	昭和 35	40	45	50	55	60	平成 2	7	12	18
小学校 (人)	13,094	10,433	9,391	8,766	8,996	8,261	6,701	6,228	5,393	4,942
中学校 (人)	6,056	5,952	4,875	4,514	4,138	4,430	3,893	3,226	3,100	2,511

年度	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
小学校 (人)	4,812	4,704	4,551	4,399	4,242	4,181	4,072	3,951	3,925	3,846
中学校 (人)	2,428	2,317	2,308	2,278	2,286	2,187	2,263	2,019	1,985	1,931

年度	平成 29	30	令和 1	2	3	4	5	6	7	8
小学校 (人)	3,752	3,684	3,629	3,528	3,360	3,244	3,100	3,002	2,869	2,750
中学校 (人)	1,848	1,790	1,705	1,672	1,675	1,666	1,636	1,596	1,553	1,497

小中学校 児童生徒数の推移



学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第一小学校	646-0036 田辺市上屋敷一丁目2-1	池田 春美	松本 佳子	22-5135 (22-5136)	dail-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	校務員	その他
13	9	24	20	17	31	6	2	1	1	12	1	1	0	(1)	2(3)
114						8		18(4)							
校訓 健(逞しく) 賢(賢く) 善(温かく)															
◇ 教育目標															
健 <u>自らを鍛え 逞しく生きぬく 強い力をつける。</u> ・ 身体をしっかり鍛え、命を大切にする健康で明るい子どもを育てる。 ・ 強い意志を持ち、ねばり強くやりとげようとする子どもを育てる。 ・ 自らの健康・安全について自己管理できる子どもを育てる。 賢 <u>自らを振り返り 求め拓く 確かな力をつける。</u> ・ 基礎的な能力を身につけ、自ら学ぼうとする意欲に満ちた子どもを育てる。 ・ 事実を鋭くとらえ、深く、広く考えを進めていく子どもを育てる。 ・ 自ら問題や課題を発見し、その解決のために新しい考えを生み出す子どもを育てる。 善 <u>心を通い合わせ 温かく生きる 豊かな力をつける。</u> ・ 互いに認め合い、共感し合い、共に高まる喜びをもつ子どもを育てる。 ・ 素直な感動を大切にし、進んでみんなのために尽くせる子どもを育てる。 ・ 社会の一員としての自覚を持ち、より善い生き方をめざす子どもを育てる。 															
◇ 研究主題 対話を通して、能動的に学び合う子どもの育成 ～「たい」を大事にした授業を通して～															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第二小学校	646-0029 田辺市東陽 21 番 1 号	森下 裕一郎	木下 守靖	22-6427 (22-6428)	dai2-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
36	33	44	45	62	40	10	5	1	1	22	1	1	0	(1)	2(5)
260						15		28(6)							
〔校 訓〕 「剛 健」 〔教育方針〕 知・徳・体の調和がとれ、たくましくひとり立ちできる子どもの育成 〔学校教育目標〕 『たくましくひとり立ちできる子』 1. 確かな学力を身につけ、進んで考え、自ら学習する子どもを育てる 2. 心豊かに、正しく判断して行動できる子どもを育てる 3. 健やかで、たくましい心身を持つ子どもを育てる 4. 地域活動に参加し、ふるさとを愛する子どもを育てる 【実践の努力点】 学力の向上を図る 豊かな心を育てる たくましく鍛える 開かれた学校づくりを進める															
人を大切にする教育 教科指導の充実 特別活動の充実 総合的な学習の時間の充実 命を大切にする教育・道徳教育・特別支援教育の充実 キャリア教育・環境教育・安全防災教育・健康教育・国際理解教育の充実 学社融合推進協議会の設置  学 社 融 合 東陽中学校・公民館・保育所・幼稚園との連携															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺第三小学校	646-0061 田辺市上の山 2-6-10	新谷 憲史	山本 晋平	22-0466 (22-0471)	dai3-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
23	10	30	20	29	33	6	3	1	1	14	1	1	0	1	1(4)
145						9		20(4)							
◇校 訓 『清心自立』															
1 教育目標 みんなの『好き』が広がる 田辺第三小学校															
2 めざす児童像															
(1) あいさつができる明るい子															
(2) 人とつながることができる子															
(3) 課題と向き合い解決できる子《自立・自律》															
3 めざす学校像															
(1) 社会でよりよく生きる力を身につけることができる学校															
(2) 社会参画を大切にする学校															
(3) 地域・保護者から愛され、真に社会に開かれた学校															
(4) 仲間づくりを大切にする学校															
4 研究主題 考える過程を楽しむ子どもの育成															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
芳養小学校	646-0063 田辺市芳養松原2丁目 18-36	中村 光伸	中家 全基	22-1422 (22-1442)	haya-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
26	31	28	39	31	37	6	3	1	1	15	1	1	0	(1)	(3)
192						9		19(4)							
<芳養小学校の教育基本方針>															
1 本校の教育方針「自ら考え正しく判断できる、人間性豊かな子どもの育成を目指す」															
2 本校の教育目標															
校 訓						教 育 目 標									
健 (たくましく)						自己調整しながら、粘り強く頑張る子を育てる。									
考 (かしこく)						よく学び、よく考え、自分で判断できる子を育てる。									
和 (やさしく)						みんな仲良く、仲間を大切にする子を育てる。									
3 研究主題															
「主体的に考え表現し、学び合う児童の育成」 ～国語科の授業づくりと学習過程の工夫を通して～															

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス			
大坊小学校			646-0056 田辺市芳養町 3944			小阪 陽子		勝田 普二		22-2504 (22-2504)		ohbou-ps@tanabe.ed.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	3	6	1	2	2	3	1	1	1	5	1	1	0	0	0
16						4		9							
◇教育目標 清く、高く、のびのびと ～子どもの姿に成長が見える学校をめざして～ 清く（豊かな心） ○豊かな感性をもち、正義感や責任感、優しさにあふれた子どもを育てる。 高く（確かな学力） ○自ら意欲的に学び、その質を高め、確かな学力を身につけた子どもを育てる。 のびのびと（たくましさ） ○たくましい体をもち、自ら創意工夫するチャレンジ精神にあふれた子どもを育てる。 ◇めざす児童像 穏やかで落ち着き、節度と活力のある子ども ～地域の風景「石垣」に因んで～ (い) 意志が強い子ども (し) しっかり学ぶ子ども (が) 頑丈な体をもつ子ども (き) 気は優しく、仲良くできる子ども ◇研究主題 思いや考えを出し合い、主体的につながる授業の創造 ～話し合い、深め合い、高め合う授業をめざして～															

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス					
稲成小学校		646-0051 田辺市稲成町 780		中山 博文		尾原 佑紀		22-0682 (22-3269)		inari-ps@tanabe.ed.jp					
児 童 数				学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
16	22	35	19	26	26	6	4	1	1	12	1	1	0	(1)	3(3)
144						10		19(4)							
◆学校教育目標 「人間性豊かで、自主的精神に満ちた心身ともに健全な児童の育成」															
◆校訓 良しと思うことを精一杯に！															
◇確かな学力の向上 ・基礎基本の定着 ・児童を主体とした学習展開															
・家庭学習の充実 ・ICT 機器の効果的な活用 ・外国語活動の推進															
◇豊かな心の育成 ・特別支援学級への理解と啓発 ・人を大切にする教育の充実															
・いじめの未然防止と早期発見 ・特別の教科「道徳」の充実															
・読書活動の充実 ・キャリア教育の充実															
◇健やかな体の育成 ・基本的生活習慣の確立 ・体力向上の推進															
・安全意識、防災意識の向上 ・体育的行事の充実															
◇地域に開かれた学校 ・家庭・地域への発信、家庭・地域からの受信の強化															
・育友会、公民館、学社融合推進協議会と連携充実															
・保幼小の接続、中学校区における学校間連携の推進															
・地域人材と地域資源の有効活用															
◆研究主題 「自ら問いを見だし、深く探求する児童の育成」															
—情報活用能力を基盤とした自走する学びの充実を通して—															



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
会津小学校	646-0004 田辺市下万呂 59-1	瀬田 公寛	中谷 賢行	22-1164 (22-6372)	aizu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
67	71	69	70	81	56	13	7	1	1	26	1	1(1)	0	(1)	10(7)
414						20		40 (9)							

教育目標

**確かな学力と豊かな心を持つ、たくましい児童の育成
～ふるさとの明日を拓く会津っ子～**

学校の重点項目

◇確かな学力の向上

- ・ GIGA 端末の効果的な活用 ・ 基礎基本の徹底 ・ 指導方法の工夫・改善 ・
- ・ 読書活動の推進 ・ 家庭学習の工夫（主体性の育成、家庭との連携）

◇特別支援教育の充実

- ・ 全体研修 ・ 個別対応 ・ 適切な支援のあり方 ・ 家庭、関係機関との連携

◇豊かな心・健やかな体の育成

- ・ 社会性の育成 ・ 道徳の時間を要とした道徳教育の推進 ・ 生徒指導の充実 ・ 図書館教育の充実
- ・ 勤労生産、奉仕に関わる体験学習の重視 ・ QU の活用 ・ 家庭と連携した基本的生活習慣の形成
- ・ 体育指導の充実 ・ 健康安全教育の推進 ・ 給食指導の充実

◇地域に開かれた学校

- ・ 学社融合推進協議会、校区協議会との連携（会津さわやかコンサート等） ・ 公民館、町内会との連携
- ・ 児童と地域の方々との交流 ・ 地域の人材活用

研究主題

自己と他者を大切にできる子どもの育成

— 『聞く力』を軸にした学習づくりと全員参加の授業づくりを通して —

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
新庄小学校	646-0011 田辺市新庄町 2300	伊藤 義昭	小河畑 泰代	22-1604 (22-2910)	sinjo-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
13	19	18	22	31	22	6	2	1	1	11	1	1	0	(1)	1(2)
125						8		16(3)							

教 育 目 標

◎ 確かな学力、豊かな心を身につけ、力いっぱいがんばる児童の育成

めざす子供像

かしこく…よく考え、進んで学習する子供

あたたかく…生命を大切にし、思いやりのある 心あたたかい子供

たくましく…健康で、たくましく鍛える子供

研究主題

国語科「読むこと」の指導を通して自ら学びを獲得する児童の育成
～問いをとらえ、根拠をもって読み深める学習過程の工夫～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
新庄第二小学校	646-0011 田辺市新庄町 3193	山田 隆司	竹内 真理	22-1644 (22-1688)	sin2-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
17	22	16	19	16	26	6	2	1	1	13	1	1	0	(1)	1(1)
116						8		18(2)							

<教育方針>



新しい時代に生きる日本人として、自ら考え、主体的に判断し行動できる力をもち、心身ともに調和のとれた人間性豊かな児童の育成をめざす。

◇教育目標

「自ら学び、人にやさしく自分にきびしく、心豊かにたくましく生きる児童の育成をはかる」

◇教育重点目標より

確かな学力の向上	豊かな心の育成	健やかな体の育成
①教科担任制の推進と授業の改善 →安心して学べる環境と確かな学力保障 ②協働型授業研究による校内研究を活性化 →多面的な児童理解による主体性の育成 ③読書活動の推進 →読書手帳の活用と学校図書館の利活用	①異年齢集団活動の充実 →縦割り班活動を通して自己有用感を醸成 ②道徳心・人権意識の醸成 →豊かな体験・他者と協働する機会の提供 ③地域資源を生かした体験活動の推進 →達成感や成就感を持たせる取組の実施	①体育授業の充実と改善 →運動量の確保と学習カードの活用 ②健康な生活習慣の確立 →集会やアンケート、通信を通して啓発 ③健康・安全教育の充実 →外部講師(専門家)と連携した指導

◇研究主題

「主体的に学習に取り組む児童の育成」～考えを練り合い、「わかる・できる」実感を高める授業づくり～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
三栖小学校	646-0215 田辺市中三栖 2095	太田 真次	古庵 ゆみ	34-0004 (34-0058)	misu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
63	62	55	52	65	48	12	3	1	1	21	2	1	(1)	(1)	5(10)
345						15		31(12)							

◇教育目標 確かな学力を身につけ、豊かな心で、力いっぱいがんばる児童の育成

1. 確かな学力の育成

①基礎基本の徹底と学習規律の確立

②「主体的、対話的で深い学びの実現」をめざした授業づくり

2. 豊かな心の育成

①一人一人の児童が大切にされる学校

②一人一人が自分ごととして考えることのできる道徳授業の実践

3. 健康な生活と体力の向上を図る

①自分自身の安全・健康について考えられる児童の育成

②体を動かすことについての意欲を高める体育授業の実践

4. 特別支援教育の充実

①特別な支援を要する児童・要配慮児童・ひまわり寮児童に全職員で関わる包括的なつながりの実践

②全教員の基本学級での授業実施

◇研究主題

「自身の学びを自覚・調整できる子供の育成」

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
長野小学校	646-0213 田辺市長野 6 4 1	嶺口 尚美	橋本 貴代	34-0034 (34-2223)	nagano-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	2	4	2	2	4	3	0	1	1	3	1	1	0	0	0(2)
15						3		7(2)							
校 訓 『誠 実』															
◇本校の教育方針		憲法・教育基本法に則り、校訓『誠実』を柱に、学ぶ喜びを持たせ、郷土を愛し、広く国際社会に生きるたくましい人間を育成する。													
◇本校の教育目標		すべての教育活動の中で「生きる力」を育むために、 自立・共生・健康の教育目標を掲げ、調和のとれた教育活動を推進する。													
めざす子ども像															
(自主) 自分の考えを持ちはっきりと話す子 (共生) 笑顔で仲良くあいさつができる子 (健康) ねばり強く取り組む子															
◇学校経営方針		『チャレンジ』 ～ 5年後、10年後の展望を拓く ～ 1 校訓『誠実』の実践化 3 開かれた学校の推進 2 授業力の向上 4 組織として機能する学校													
◇研 究 主 題		「一人一人の確かな思考力・表現力を培う複式授業」 ～ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～													

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
上秋津小学校	646-0001 田辺市上秋津 2196-1	坂本 寛子	濱岸 良和	35-0014 (35-0044)	kamiakizu-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
30	33	30	25	33	30	6	3	1	1	12	1	1	0	(1)	4(3)
181						9		21(4)							
＜教育方針＞「教育活動を通し、保護者及び地域から信頼される学校をつくる」 ＜教育目標＞「知・徳・体の調和がとれ、心身ともにたくましく生き抜く児童の育成」 ＜校訓＞ 《きびしく》 《みんなで》 《せいっぱい》 『独 立』 『共 同』 『誠 実』 教育重点目標 ～自分に厳しく、みんなで、精一杯がんばる子を育てる～ 知 … 物事に興味・関心を持ち自ら学び続ける子を育てる 徳 … 思いやりの心を持ってお互いに協力できる子を育てる 体 … 健康に気をつけ心身ともにたくましい子を育てる ＜研究主題＞『思いや考えを進んで伝え合うことのできる授業づくり』 ＜特色＞総合的な学習の時間における SDGs 達成に向けた学習活動の設定 (※低学年は生活科扱い) 《テーマ》1年…サツマイモ 2年…野菜・町探検 3年…花・野菜 4年…米・ゴミ・水・福祉 5年…ミカン・防災 6年…梅・語り部															

農業体験学習に関しては、J A 紀南青年部や公民館、育友会の皆さんで「農業体験学習支援委員会」を組織し、地域の農家さんにご協力をいただきながら学習を進めています。また、SDGs の達成に向けた学習を行い、その取組や学習内容を保護者に向けて発信しています。

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
秋津川小学校	646-0102 田辺市秋津川 683	木村 幸司	田中 泰弘	36-0351 (36-0351)	akizugawa-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学 級 数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校 長	教 頭	教 諭 等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用 務 員	その他
1	1	2	3	3	1	3	1	1	1	5	1	1	0	0	(1)
11						4		9 (1)							

校 訓 『誠実 慈愛 勇気』

◇ 教育目標 賢く 豊かに 逞しく 生き抜く力を育てる

「賢く」(深く考える子)
学習や生活の中で、自ら考え、主体的に判断し行動できる子どもを育てる。

「豊かに」(思いやりのある子)
自他共に伸びようとする気持ちを大切にし、道徳的な判断力・心情を養い、積極的に実践しようとする子どもを育てる。

「逞しく」(自ら鍛える子)
健康で安全な生活態度を身につけ、進んで体力の向上に取り組む子どもを育てる。

「生き抜く力を育てる」(自分が好きな子)
自己肯定感を持ち、粘り強くがんばる子どもを育てる。

◇ 研究主題 自ら求め、共に学び合う子の育成
—確かな学力を育む複式授業の充実—

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
上芳養小学校	646-0101 田辺市上芳養 3334	脇田 晃司	吉村 知晃	37-0224 (37-0224)	kamihaya-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学 級 数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	通常	特支	校 長	教 頭	教 諭 等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用 務 員	その他
7	3	10	12	11	14	5	2	1	1	9	1	1	1	0	(8)
57						7		14 (8)							

◇教育目標 「確かな学力と豊かな人間性を備え、心身ともにたくましい児童の育成」
～ ひろがる夢 やさしい心 かがやけ 上芳養の子 ～

【めざす児童像】

①・・・「かんがえる子」
 ②・・・「がんばる子」
 ③・・・「やさしい子」
 ④・・・「きたえる子」

【本校の経営方針】

教職員を育て、学校組織を活性化させるとともに、学力向上、学級経営の充実などの教育課題の解決に向けて、一丸となって取り組む教職員集団を目指す。

【めざす教師像】

①教員としての職責を自覚し地域や保護者から信頼される教師
 ②教員としてのキャリアアップに努める教師
 ③同僚と協働し組織的に学校運営に関わる教師
 ④日々の授業や学級経営を充実させる教師
 ⑤子どもの良さを見つけほめて伸ばしていく教師

【本校の重点目標】 ワクワクしようぜ！ -みんながワクワクできる学校を目指して-

①児童にとってのワクワク ②保護者にとってのワクワク ③職員にとってのワクワク

【研究主題】 『目的とゴールを見据え、主体的に取り組む児童の育成』

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
中芳養小学校	646-0057 田辺市中芳養 1815	谷上 雅子	岩本 真明	22-3876 (22-4020)	nakahaya-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
18	24	24	14	19	19	6	3	1	1	11	1	1	0	(1)	1(2)
118						9		16(3)							

【校 訓】 至誠実行～つよい心とやさしい気持ち～

【教育目標】 学び合う・支え合う・鍛え合う・人間性豊かな児童の育成
(な)かまとともに (か)んがえ (は)たらく (や)さしい子

【Mission(使命)】

1. 基礎基本の徹底を図り、確かな学力を育みます
2. 人間関係を構築する力、豊かな心を育みます
3. 自他の生命を大切にする心身ともにたくましい子どもを育みます
4. 郷土のよさを知り、主体的に人生を切り開く子どもを育みます

【Vision(展望)】

～めざす児童像～	～めざす学校像～	～めざす教師像～
1. すすんで学ぶ子	1. 学ぶ力を育む学校	1. 授業で勝負する教師
2. やさしく思いやりのある子	2. 思いやりの心があふれた学校	2. 一人ひとりを大切にする教師
3. 粘り強くたくましい子	3. 地域に開かれた学校	3. 自己研鑽に努め協働する教師

【研究主題】
「自ら考え、表現できる子どもの育成」～児童の言葉があふれ出す授業づくりを目指して～

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
田辺東部小学校	646-0013 田辺市南新万28番1号	梅村 尚史	西村 洋子	25-2580 (25-2581)	tobu-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
38	32	55	35	38	45	9	2	1	1	15	1	1	1	(1)	3(3)
243						11		23(4)							



【教育目標】
『知・徳・体の調和がとれ、意欲的で
心身ともにたくましい子供の育成』

【目指す教師像】

- 創意：授業や学校現場は真剣勝負。
積極的に研修に励み、専門性を高める。
- 誠意：子供の発信（保護者や地域の声も）を
敏感に感じ取れる豊かな感性を磨く。
- 志意：田辺東部小学校の職員としての自覚と
責任をもち、互いに高め合い助け合う。

【研究主題】（継続3年目）
「他者を思いやり、人との関係を
よりよく築ける児童の育成」

ニ
三

校歌「今友とこの手に」
作詞 小川瑞美子
作曲 原 唐二郎

一
高尾山はほえむに
陽はあふれ風あたしく
すこやかなひとみをあけて
今友とこの手にひらく
明日を呼ぶ希望の窓を
さわやかな緑の庭に
はのぼるとふたばのはびて
今友とこの手にかざす
うつくしいのちの花を
黒潮のいぶきに満ちて
年妻の海きらめく波に
よろこびとをのぞみを語り
今友とこの手にえがく
はてしない未来の虹を

【校訓】 『創 誠 志』
～校歌「今友とこの手に」の願い・想いを生かして～

『創』『創意』
向上心を持って絶えず創意工夫する心
進んで物事に取り組む進取の気概を支える心

『誠』『誠意』
人間としての誠実さを持って、
人と人とのよき結びつきを大切にする心

『志』『志意』
志を高く持ち、人生をよりよく生きようとする心

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
龍神小学校	645-0524 田辺市龍神湯ノ又 68	橋向 規美子		79-0255 (79-8005)	ryujin-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
0	3	1	5	1	0	2	2	1	0	5	1	1	0	0	1(2)
10						4		9(2)							
1. 教育目標 自ら学び、心豊かでたくましい子どもの育成 2. 努力目標 (1) 基礎基本を身につけた子 ・児童の実態把握 ・指導法の工夫 ・基礎基本の定着 ・自主学習の確立 ・指導と評価の一体化 ・考えさせる授業の創造 (2) のびのび運動する子 ・基本的生活習慣の形成 ・体育指導の充実 ・業前運動等の工夫 ・健康安全教育の推進 ・給食指導の充実 (3) 心やさしい子 ・人権教育の深化 ・道徳教育の推進 ・図書館教育の充実 ・集団づくりの充実 ・勤労体験学習の重視 (4) 人や自然とかかわる子 ・人と人をつなぐ教育の推進 ・社会教育との連携 ・校区や地域の人や自然を活用した教育の推進 3. 研究主題 「主体的・対話的で深い学び」を実現する児童の育成 ～国語科における『話す・聞く』（対話）を軸とした学び合いの授業づくりを通して～															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
上山路小学校	645-0414 田辺市龍神村東 528	小林 朋世	古久保 広巳	78-0011 (78-8022)	kamisanji-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	5	1	4	3	5	3	1	1	1	4	1	1	0	(1)	(6)
20						4		8(7)							
◇教育目標 ◇重点目標 『【学校経営方針】 知・徳・体の調和のとれた、 たくましく人間性豊かな児童の育成』 ◇研究主題 「進んで学び、豊かな心で、たくましく生きる子の育成」 (1) <u>確かな学力を育てる</u> ①各教科における基礎基本・技術の習得を徹底する。 ②授業の質的向上を図り、思考力・判断力・豊かな表現力を培う。 ③学社融合教育を通して、学んだことを他に転化する力や自分なりに表現する力を培う。 (2) <u>豊かな心を育てる</u> ①特別の教科道徳の時間や人を大切にする教育、読書指導を通して、自己の生き方や様々な人の思いに気付かせ、思いやりの心を育てる。 ②学級活動・児童会活動・縦割り班活動等を通して、自主性や責任感を育て、互いに高め合う規律ある集団を育成する。 ③学社融合教育を通して、豊かな人間性や社会性を育て、ふるさとを誇りに思う心を養うとともに、積極的に地域に参画しようとする態度を育てる。 (3) <u>健やかな身体とたくましい体力を育てる</u> ①体育授業を充実させ、児童の体力や運動能力の向上を図る。 ②体育的行事や業間運動を生かし、楽しく意欲的に運動する子どもを育成する。 ③学社融合教育や家庭との連携を通して、自分自身の健康に対する意識を高める。 「自分の思いや考えを持ち他者を意識して表現できる子どもの育成」 ～対話を通して学びを深める授業づくり～															



学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
中山路小学校	645-0417 田辺市龍神村柳瀬 1084	齋藤 良子	平坂 しのぶ	78-0044 (78-8016)	nakasanji-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
0	5	1	3	5	3	2	2	1	1	4	1	1	0	(1)	1(3)
17						4		9(4)							
◇教育目標 「自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」															
◇重点目標															
(1)確かな学びづくり (2)豊かな心づくり (3)健やかな体づくり (4)信頼される学校づくり ・個に応じた指導で基礎基本を確実に定着させる ・発達段階(学年)に応じた表現力を育成する ・学習習慣を確立させる ・一人ひとりを認め合い、思いやりの心を育てる ・安全意識、防災意識を高め、自助共助の心を育てる ・特別活動を充実させ、自己肯定感を高めさせる ・運動に親しもうとする意欲を高め、体育授業の中で、体力・能力を向上させる ・基本的生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)を確立し、健康な生活を送ろうとする意欲を高める ・食育を充実させる ・学社融合を活性化させ、子どもの力を伸ばす ・人とのつながりを深める 															
◇研究主題 「わかる・できる喜びを実感し、自ら学ぼうとする児童の育成」 ～ふり返りを学びにつなげて～															

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
咲楽小学校	645-0301 田辺市龍神村福井 1024	神前 ひろみ	梅村 恭子	77-0015 (77-8005)	sakura-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	3	1	4	4	5	3	1	1	1	5	1	1	1	0	1(3)
20						4		11(3)							
校訓：心を耕し 学びを入れて 志しに繋ぐ															
〈学校経営方針〉															
 ◎ 確かな学力と健全な精神と体を持った児童の育成をめざす学校 ◎ 地域に開かれ、家庭や地域と密接に連携する学校 ◎ 教育環境が整い、楽しく安全な学校															
〈教育目標〉 進んで学び、考えを広げ、よりよく生きる子どもの育成															
「めざす子ども像」 ○ 進んで学習する子ども (確かな学力を身につける) ○ ともに考えを広げる子ども (豊かな心を育む) ○ よりよく生きる子ども (健康でたくましい心と体をつくる)															
〈研究主題〉															
「主体的に考え、表現することで学び合う児童の育成 ～複式学級のよさを生かした国語科の授業づくりを通して～」															

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
中辺路小学校	646-142 田辺市中辺路町栗栖1178	佐武 範一	湯上 亜希	64-0241 (64-0945)	nakahechi-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	6	6	9	9	5	4	2	1	1	6	1	1	0	(1)	1(1)
38						6		11(2)							

目指す学校像

みんなが幸せになる学校
みんなで幸せになる学校
・子どもの豊かな人間性や社会性を育み、一人一人を大切にする学校
・子どもが主体的に学び、考え行動する学校
・子ども・保護者・地域から信頼され、安心して通える学校

中辺路小学校学校教育目標

自ら学ぼうとする意欲を持ち、たくましい心身と豊かな感性を備え、創造性に満ちた児童の育成

校訓 自学・自治

目指す子どもの姿

—自らすすんで学ぶ子—

知 考えながらはげむ子 徳 思いやりのあるやさしい子

体 明るくたくましい子

目指す教師像

- ・誠実で人権感覚を身につけた教師
- ・自らを磨く教師
- ・わかる授業を創造する教師
- ・子どもと共に歩む教師
- ・保護者、地域、関係機関との協力、連携を大切にする教師
- ・学び続ける教師

学校教育目標を実現するための具体的目標

1 確かな学力を育てる

2 豊かな感性・人間性を育てる

3 健やかな体とたくましい体力を育てる

4 コミュニケーション能力を育てる

5 地域とともにある学校づくりを推進する＝学社融合

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
近野小学校	646-1402 中辺路町近露 1061	松本 静香	酒田 宣彦	65-0040 (65-0040)	chikano-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	2	3	1	1	6	3	1	1	1	4	1	1	0	(1)	1
14						4		9(1)							

学校教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもを育てる」

【めざす子ども像】

- ◇元気なあいさつができる子
- ◇あきらめず最後までがんばる子
- ◇やさしく思いやりのある子
- ◇たくましい心と体をもつ子
- ◇ことばづかいに気をつける子

【教育重点目標】

- ◇確かな学力をつけ、自ら考え、学ぶ力を育てる
- ◇自然や人々とのふれあいを深め、郷土愛を育む
- ◇やりぬく強い意志を持ち、他者の気持ちを感じる心を磨く
- ◇健康・安全に気をつけ、たくましい体力をつける

【 学 校 経 営 方 針 】

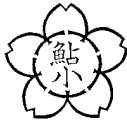
- すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づける。
○自己存在感の高揚 ○共感的人間関係の育成 ○自己選択・自己決定の場の設定
- 教職員が専門職としての力量をつけ、互いに支え合い、組織的な教育を進める。
- 保護者・地域との連携・融合を図り、協力・共同体制のもとで教育を進める。
- 児童生徒が成長を実感できる義務教育9年間を見据えた教育を進める。

【 研 究 主 題 】

深い学びに向かう子の育成

～ 学ぶことをたのしみ、一人一人がいきいきと輝く授業 ～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
鮎川小学校	646-1101 田辺市鮎川 2580-1	井口 哲也	木村 香	48-0314 (48-8037)	ayukawa-ps @tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
10	14	15	10	15	9	6	2	1	1	10	1	1	1	(1)	1(7)
73						8		16(8)							



【教育実践の努力点】

☆めざす児童像

- ・よく学ぶ児童【考える子】
- ・明るく思いやりのある児童
- ・ふるさとを愛し、たくましく生きる児童【元気な子】

☆めざす学校像

- ・楽しい学校
- ・安全・安心な学校
- ・基礎基本を充実させる学校
- ・よくわかる学校

【教育目標】「豊かな心をもち 生き生きと活動する子どもを育てる」

- (1) 確かな学力をつける
- (2) 豊かな広い心を育てる
- (3) 個と集団の好ましい関係をつくる
- (4) 運動に親しみ、健康な生活を送る
- (5) 開かれた学校・学社融合をすすめる
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 共育コミュニティの推進
- (8) 教育環境の改善

〔鮎小3つのかまえ〕

身がまえ・物がまえ・心がまえ

【研究主題】

『学び合いを大切にした授業づくり』

～確かな学力の向上を目指して～

【研究の視点】

ア 自分の考えを持てる手立ての工夫

イ 話す・聞く・話し合う力の育成

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
三里小学校	647-1743 田辺市本宮町大居 1653	佐々木 太	寺本 修人	0735-43-0004 (0735-43-0065)	misato-ps@tanabe.ed.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	3	4	2	6	3	3	2	1	1	5	1	1	0	0	0
19						5		9							

【教育目標】 心豊かにたくましく生きる児童の育成

【めざす学校像】 心つなが言葉と笑顔があふれる学校

【めざす児童像】 三里大好き！かがやく子



【取組目標】

I. 確かな学力の向上 [知]

- ① 基礎基本の定着
- ② 対話力の向上
- ③ 適切な場面でのICT
- ④ 登校意欲の喚起

Ⅲ. 健やかな体の育成 [体]

- ① 体育授業・集会・行事の工夫
- ② 健康教育・食育・防災教育の充実
- ③ 基本的生活習慣の定着
- ④ 安全性・有事対応力の向上

Ⅱ. 豊かな心の育成 [徳]

- ① 道徳授業の充実
- ② 自主・自治活動の活性化
- ③ 不登校・いじめ等の予防・対応
- ④ 読書活動の充実

Ⅳ. 地域に開かれた学校 [学社融合]

- ① ふるさと学習の充実
- ② 保護者・地域への情報発信・共有
- ③ 他校や校外団体との交流
- ④ 地域団体・関連機関との連携

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
本宮小学校		647-1731 田辺市本宮町本宮 730		小松 淳視		田村 展彬		0735-42-0028 (0735-42-0750)		hongu-ps@tanabe.ed.jp					
児 童 数				学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1年	2年	3年	4年	5年	6年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
5	5	8	9	6	10	4	2	1	1	6	1	1	1	0	(1)
43				6		11(1)									

教育目標

『立志・協働・前進』

～自ら学び 認め合い 想い合い 支え合う仲間づくり～



めざす児童像

- *豊かに表現し、考えを認め合える子
- *自分を見つめ、想い合いの心を持ち、行動する子
- *失敗をおそれずに、自ら挑戦し、共に支え合う子

重点目標

確かな学力の向上

- 学び合い高め合う授業の推進
- 学習習慣の定着
- 基礎基本の定着
- 読書活動の推進

地域に開かれた学校

- ふるさと学習の充実
- 地域の園・学校間の連携推進
- 学社融合の取り組みの充実
- 保護者や地域への情報発信

豊かな心の育成

- 道徳教育の充実
- 仲間づくりとコミュニケーション力育成
- いじめの未然防止・早期発見
- 情報モラルの育成

健やかな体の育成

- 基本的生活習慣の確立
- 体力向上策の推進
- 健康・安全・防災教育の充実

研究主題

「自分の思いを豊かに表現できる子の育成」
～学び合い、高め合う学習指導法の工夫～

児童が主体的に能動的に、さらには自律的に学習を進めていく授業を目指して「協同学習(学び合い)」の研究をすすめている。特に「対話」を通して学びを深め、お互いを高め合うことができるような授業づくりを目指していきたい。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
東陽中学校			646-0025 田辺市神子浜1丁目4-66		坂本 和也		宮野 好史		22-6149 (22-6150)		toyo-jhs@tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
71	66	64	6	2	1	1	17	1	1	0	(1)	6	
201			8		27 (1)								

【教育目標】

未来を切り拓く
○主体性のある生徒の育成
○共創力を持つ生徒の育成

【学校経営方針】

教育目標に示された生徒の育成を図るため、教職員・保護者・地域住民がつながりを深めた学校経営を行う

【教育重点目標】

(1)生徒が分かる授業づくりと「確かな学力」を向上させる。
(2)仲間と協力できる力や人を大切にする豊かな心を育てる。
(3)体力向上と心身の健康管理に努め、危機に際して自分の命を守る生徒を育てる。
(4)生徒の自主性・判断力を高め、自己実現を図るための生徒指導を充実する。
(5)キャリア教育と個々の進路実現を目指した進路学習を充実させる。
(6)地域の公民館・地域人材・教育機関等と連携し、学社融合を進める。

【目指す学校像】

○挨拶と笑顔があふれる学校
○自ら考え、生き生きと行動する姿が見られる学校
○夢や志に向かって、仲間とともに歩む学校

【目指す教師像】

○率先垂範に努め、品位と賢さのある教師
○ふれ合い、励まし合い、切磋琢磨する教師
○生徒や親の願いに応え、信頼される教師

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
明洋中学校			646-0058 田辺市目良4－1		田中 活介		井手 珠代		22-5410 (22-5411)		meiyo-jhs@tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
60	78	89	8	4	1	1	24	1	1		(1)	2(3)	
227			12		30(4)								



教育目標…人間尊重の精神を基盤に『**自主・自律・連帯**』を校訓として、確かな学力を持ち、人間性豊かで、心身ともに健康な生徒を育成する。

自主…素直で明るく生き生きとし、自分の意思で生活や進路を切り拓き、自ら求めて学び合い、共に高め合う生徒の育成をめざす。

自律…人間として豊かな心を持ち、自己実現に努力し、自分も他人も大切にできる生徒の育成をめざす。

連帯…自分と他人との関わりを大切にし、権利と義務を自覚し、みんなの願いを実現するために共にがんばる生徒の育成をめざす。

本校の研究主題

「個別最適・協働的な学びの推進」

～学習とのつながり・人とのつながり・生活とのつながり～

重点目標

1. 学習とのつながり ①単元と単元のつながり ②教科と教科のつながり

2. 人とのつながり ①自分と集団のつながり ②自分と自分のつながり

3. 生活とのつながり ①学習と生活のつながり ②学習と地域のつながり

「学ぶ意欲」や「つながり」を大切にしながらICT機器を効果的・効率的に活用し、「個別最適な学習」と「協働的な学び」の両立を図る指導のあり方について探求を深めていく。

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
高雄中学校			646-0028 田辺市高雄三丁目 20-1		嶺口 善一		津多 賢吾		22-5315 (22-5316)		takao-jhs@tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
122	103	148	11	6	1	1	32	1	1	1	(1)	4	
373			17		41(1)								

校訓：身心相即 時を守り 場を清め 礼を正す

(1) 教育目標 心身ともに健康で、「知・徳・体」の調和のとれた思いやりのある生徒を育成する

(2) めざす学校像

①明るい笑顔と元気な挨拶があふれる学校 ②生徒が安心して安全に日々生活し、達成感と感動にあふれる学校 ③個性を認め、一人ひとりの生徒が大切にされる学校 ④地域の誇りとなる学校

(3) 重点的取組

・【研究主題】自ら学ぶ生徒の育成～ I C T端末を用いた学びの工夫～

・特別支援教育の充実（生徒・保護者のニーズの把握、合理的配慮の視点からの教育活動推進）

・豊かな心（自他の人権と生命を尊重する態度・いじめは絶対に許さない態度）

・確かな学力（授業規律の徹底、授業研究の充実、指導と評価の一体化、 I C T教育の充実）

・健やかな体（体力向上、健康増進、部活指導ガイドライン遵守）

・キャリア教育（主体的学び、キャリアパスポート、進路指導の充実）

・学社融合の推進（地域との交流連携の充実）

・業務の精選と効率化

学 校 名			所 在 地		校長名	教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
新庄中学校			646-0011 田辺市新庄町 2266-2		樫澤 満芳	岡 久美子		22-1643 (22-4672)		sinjo-jhs@tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
43	41	33	5	2	1	1	10	1	1	0	(1)	1
117			7		15(1)							
◇教育目標 「自律・協働」 ◇校訓「凜として」 ・自ら考え、行動しようとする態度（主体性） ・内面の引き締まった気持ちや誠実さがあらわれた姿や態度（立ち振る舞い） ・くじけることなく、力強さに満ちた態度（正義感） ◇重点目標 ・全教育活動を通して、「自律・協働」を目指す。 ・対話を通して人間関係づくりを進める。 ・「生徒を主語にした授業作り」を研究テーマとしながら、ICTの活用などを取り入れ、より分かる授業づくりを進める。 ・各教科の特性、単元のねらい、習熟度に応じて、学習形態や教材を工夫する。 ・総合的な学習（1年地域学、2年キャリア学習、3年新庄未来学）は、地域との繋がり、学社融合の視点で取り組む。												

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
衣笠中学校			646-0215 田辺市中三栖 147-1		谷口 勝則		小川 靖		34-0014 (34-0365)		kinugasa-jhs @tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
63	88	79	8	2	1	1	15	1	1	0	(1)	3	
230			10		22(1)								
《学校教育目標》「新しい時代をひらく、やさしいふれあいと学ぶことの楽しさを」 〈わたしたちが目指す学校〉 ○「生徒が来てよかったと思う学校」 ○「保護者が行かせてよかったと思う学校」 ○「教職員が勤めてよかったと思う学校」 ○「地域と共に歩み、愛される学校」 〈わたしたちが目指す教育〉 ①「確かな学力」をつける 全教科を通して、基礎・基本の徹底を図るとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成 する授業づくりに努める。 ②「豊かな心〈思いやりの心〉」を育てる 「望ましい人間の生き方」の指導の継続と「豊かな人間性や社会性・コミュニケーション 能力」を育成する。 ③「健やかな体を」育てる 体育の授業の工夫改善に努め、密度の濃い、運動量の豊富な授業づくりを行う。 食育を通して体力向上を目指すとともに、心身ともに健やかな体を育てる。 ④「生徒指導の充実」を図る 自浄作用の働く集団づくり、基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成、教育相談の充実、 事後処理からの脱却を目指す 〈研究主題〉 「基礎的・基本的な学力の習得と定着」～主体的・対話的で深い学びを目指して～													

学 校 名			所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス		
上秋津中学校			646-0001 田辺市上秋津 2263-2		石井 伸明		田中 奈己		35-0204 (35-8024)		kamiakizu-jhs @tanabe.ed.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
30	26	31	3	2	1	1	9	1	1	0	0	2	
87			5		15								
教育目標 『知力、体力、豊かな心を育てるとともに、凛とした校風を確立する』													
めざす生徒像													
①夢をもち、希望を語れる生徒						②確かな学力を身につけた生徒							
③豊かな感性と優しい心根をもった生徒						④自主性と自立性にあふれた生徒							
⑤家庭や地域、仲間を大切にできる生徒													
めざす学校像													
①生徒が主体の、生徒のためにある学校													
②生徒が自分の輝きを発見し、可能性を引き出せる学校													
③生徒にとって学びがいのある学校、教師にとって働きがいのある学校													
④進取の気風があり、躍動感のある学校 ⑤地域とともに教育を創造できる学校													
めざす教師像													
①率先垂範し、生徒と共に行動する教師						②教材研究に努め、わかる授業の創造に努める教師							
③生徒や保護者と心を通わせ、信頼される教師						④ 社会人として尊敬される教師							
⑤組織の一員として、協調できる教師													
◇研究主題													
共感力を育てるための授業づくり～子ども同士をつなぐ活動を通して～													

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
秋津川中学校	646-0102 田辺市秋津川 652-1	手嶋 由美子		36-0006 (36-0006)	akizugawa-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	1	3	1	1	1	0	4	0	0	0	0	0
6		2	5									

【学校教育目標】

小規模校の特性を活かし、知・徳・体のバランスがとれた人間力豊かな生徒を育成する

【教育重点目標】

1. わかる授業づくりと確かな学力の向上
2. 豊かな感性と社会性を身につけ、故郷を誇りに思う生徒の育成
3. 主体的に行動し、仲間と目標実現に向けて高めあう集団の育成
4. 命を大切にし、体力向上と心身の健康管理に努める生徒の育成
5. 夢や希望をもって自らの進路を切りひらく生徒の育成
6. 特別支援教育の校内支援体制を高め、個に応じた教育の推進

【研究主題】

自ら学び考え判断し、行動する力を高める

《めざす教師像》

- ①心身共に健康で、生徒たちの成長を保障する教職員
- ②責任感をもち、目標達成に向けて自ら実践する教職員
- ③心豊かで、生徒を深く理解し、成長を促す教職員
- ④生徒や保護者・地域と心を通わせ信頼される教職員

《めざす学校像》

- ①「生きる力」の育成に努力する学校
- ②活気があり、活力と意欲に満ちた学校
- ③生徒や保護者・地域に信頼される学校

《めざす生徒像》

- ①確かな学力を身につけた生徒
- ②豊かな人間性・社会性を備えた生徒
- ③心身共に健やかで、規律ある生活ができる生徒
- ④仲間と協働し、成し遂げる生徒
- ⑤ふるさとを愛し将来故郷に貢献する生徒

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
上芳養中学校	646-0101 田辺市上芳養 1483	谷本 明	藤田 万愉子	37-0214 (37-0214)	kamihaya-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
11	12	9	3	2	1	1	8	1	1	0	(1)	1
32		5	13(1)									

◇学校教育目標

心豊かでたくましく、主体的に判断・行動できる生徒の育成

◇めざす生徒像

- ①確かな学力を持ち、目標にむかって根気よく努力する生徒
- ②体力・気力に満ち、たくましい心身と豊かな心を持つ生徒
- ③命を大切に、思いやりがあり、協力できる生徒
- ④ふるさとへの誇りと地域の一員としての自覚を持ち、郷土のすばらしさを理解できる生徒

◇研究主題

「誰一人取り残さない」授業の創造
～「わかった・できた」を全ての生徒に～

◇特色ある教育活動

かみはやキャラバン、農事体験、職場体験、キャリア学習、学社融合の取組

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
中芳養中学校	646-0057 田辺市中芳養 273-2	佐武 利嘉子	山本 博章	22-3875 (22-3881)	nakahaya-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
23	21	22	3	2	1	1	8	1	1	0	(1)	2
66		5	14(1)									

◇ 教育目標 主体的な生徒の育成 ～心豊かでたくましい生徒～

目指す生徒像	目指す学校像
①主体的・意欲的に取り組む生徒 → 生きる力を持つ生徒 ②自らの可能性を伸ばす生徒 → 学ぶ力を持つ生徒 ③多様な人々と協働する生徒 → つなぐ力を持つ生徒 ④豊かな人生を切り開く生徒 → 見通す力を持つ生徒 ⑤よりよい社会の創り手となる生徒 → 解決する力を持つ生徒	・生徒の自己実現を図る学校 → 生徒が来てよかった学校 ・保護者との信頼関係が深い学校 → 保護者が行かせてよかった学校 ・職員同士が協働する学校 → 職員が勤めてよかった学校 ・地域に愛される学校 → 地域とともにある学校

◇ 研究テーマ 「主体的・協働的に学ぶ生徒の育成」
～生徒が自ら学びを選択できる授業づくりを目指して～

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
龍神中学校	645-0416 田辺市龍神村安井 1048-1	流川 英規	谷本 次生	78-0014 (78-8007)	ryujin-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
10	12	13	3	1	1	1	7	1	1	1	0	0
35		4	12									

◇ 教育目標
「知」「徳」「体」を鍛え、社会でたくましく生きる生徒を育成する

◇ 教育実践の重点
①知識技能の習得と、応用力、活用力、学びに向かう力の向上を目指す
②道徳教育と体験活動を軸として、豊かな心、生きる力を育む
③健康で安全な生活の中で、体力の向上を図る

◇ 研究主題
「深い学びに向かう力の育成～他者を理解し、知性を育む授業実践～」

◇ 目指す生徒像
①学ぶことの楽しさを知り、学ぶ意欲と考える力を持つ生徒
②人（人権）を大切にし、自主性と創造性のある生徒
③自然や人々とのふれあいを深め、『命』を大切にする生徒
④文化やスポーツを生涯にわたって愛する生徒
⑤ふるさとに誇りを持ちながら、新しい時代を拓き、たくましく生きる生徒

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
中辺路中学校	646-1421 田辺市中辺路町栗栖川 474-1	塩崎 由喜	廣里 文妙	64-0243 (64-0946)	nakahechi-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
2	5	11	2	2	1	1	8	1	1	0	0	0
18			4		12							
校訓・・・誠実												
◇ 教 育 目 標 「学ぶ喜び、生きる喜びにあふれた、心豊かでたくましい生徒を育てる」												
◇ 学校経営重点目標												
① 知 1. 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 2. 意欲的・積極的に学習する態度の育成												
② 徳 1. 道德教育の充実 2. 命を大切にする心の育成												
③ 体 1. 体験活動の充実 2. 健康教育の充実												
④ 開かれた学校づくり 1. 学社融合推進協議会の運営 2. 小中連携の推進												
◇ 研究主題 生徒を主語にした授業づくり												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
近野中学校	646-1402 田辺市中辺路町近露 1061	松本 静香	榎本 聡	65-0004 (65-0156)	chikano-jhs @tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	4	3	2	2	1	1	9	1	0	0	(1)	1
10			4		13(1)							
◇ 教育目標 ふるさとを愛し、高き知性、豊かな愛情、たくましい実行力を備えた生徒を育成する												
教育目標達成のための運営方針 ① すべての教育活動の基盤に人権教育を位置づける。 ② 教職員が専門職としての力量を身につけ、お互いに支え合い、組織的に教育を進める。 ③ 保護者・地域との連携・融合を図り、協力共同体体制のもとで教育を進める。 ④ 児童生徒が成長を実感できる義務教育9年間を見据えた教育を進める。												
◇ 研究主題 「主体的・対話的に思考を広げ自律的な深い学びを拓く授業づくり」 ～極小規模校の特性を活かした対話型授業の創造～												
教科指導での取組 ① 少人数学級の強みを活かした「個」の深化と「集団の活性化」 ② 「対話型授業」を通じた思考の可視化と共有 ③ 授業改善サイクルの確立と小中連携												

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
大塔中学校	646-1101 田辺市鮎川 2588-2	森 めぐみ	濱口 彰久	48-0324 (48-8002)	ohito-jhs@tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
15	21	17	3	2	1	1	10	2	1	0	(1)	0
53		5	15									

◇教育目標「自律×創造 ～そのための凡事徹底～」

【自律】

- 自分で考えて積極的に行動することができる（主体性）
- 課題の解決に向けたプロセスを明らかにして準備する（計画力）
- 目標を設定し、失敗を恐れずに行動し、粘り強く取り組む（実行力）

【創造】

- 自分の意見・意思をわかりやすく伝えることができる（発信力）
- 意見の違いや立場の違いを理解して尊重する（柔軟性）
- 新しい価値やアイデアを生み出すことができる（創造力）

《基本理念》 誰ひとり、取り残さない

- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の推進
- 不登校を生まない、一人ひとりに寄り添える生徒指導としての取組
- ぬくもりのある仲間づくりをめざしたチームを創り上げる取組

◇研究主題「ひとりひとりの学習スタイルの確立～協働的アウトプットを活用して～」

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス							
本宮中学校	647-1731 田辺市本宮町本宮 730	森 拓也	中岡 知美	0735-42-0273 (0735-42-0426)	hongu-jhs@tanabe.ed.jp							
生 徒 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)									
1 年	2 年	3 年	通常	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
12	14	16	3	1	1	1	7	1	0	0	(1)	0
42		4	10(1)									

校訓・・・誠実であれ

◇ 教育目標

「自分自身を創る、共に未来を築く」

【身につけさせたい力】

- ・自ら学びに向かう力
- ・自分に合った学び方を学ぶ力
- ・他者と関わり、高め合う力
- ・本宮を誇りに思い、地域とつながる力
- ・自ら未来を拓く力

【目指す生徒像】

- ・目標を持ち、達成に向けて努力する生徒
- ・何事にも気がつき、自ら行動できる生徒
- ・人の気持ちを考え、自他を大切にする生徒
- ・ふるさとを思い、貢献できる生徒

◇ 研究主題

「自律・自立した学習者」

～本宮を根っこに、相互の学びを深め、未来をひらく授業づくり～

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
新庄幼稚園	646-0011 田辺市新庄町 1473	伊藤 義昭	山下 真実	22-3826 (22-3826)	sinjou.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
1	2	1	1	1	2
3		1		6	
【教育目標】 かかわり つながり 育ち合う 心豊かで意欲的な子どもを育む 【めざす園児像】 あかるく かしこく たくましく					
  八角屋根の新庄幼稚園		◎明るさを育む 互いの良さを認め合い、明るく元気にかかわり合う子ども ◎かしこさを育む 自分の力を発揮し、主体的に物事に取り組もうとする子ども ◎たくましさを育む あきらめずにがんばる子ども ◎地域とのつながりを大切にし、園児数を確保する 地域の人や自然・文化との出会い・ふれ合いを大切にする 週に1度の園庭を開放し、たくさんの方に知ってもらう 年度途中の入園児の確保と次年度入園児の確保			

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
三栖幼稚園	〒646-0215 田辺市中三栖 147-5	太田 真次	岩崎 さゆり	34-0104 (34-0104)	misu.en@city.tanabe.lg.jp
園 児 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
3	2	1	1	1	2
5		1		6	
一めざす園児像ー 「心豊かに、たくましく生きる子ども」 教育目標 1. たくましさを育む - 生活に必要な習慣や態度を身につける。 - 固定遊具や運動遊具に親しみ、身体を動かしてしっかり遊ぶ。 - めあてに向かって取り組み、あきらめずに挑戦しようとする。 2. かしこさを育む - 身の回りの出来事に興味を持ち、進んで関わろうとする。 - 人の話をじっくりと聞き、相手にわかるように伝える。 - 自分なりに考えたり、工夫したりし、やり遂げようと努力する。 3. やさしさを育む - 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。 - 友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。 - いろいろな人やものと関わり、親しみや愛情をもつ。 - 絵本やお話に親しみ、想像する楽しさを味わう。 4. 自分らしさを発揮する - 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 - 夢中になって遊んだり、活動したりする。 - 自分のよさに気づき、自信をもって行動する。 研究テーマ 「人とかかわり育ち合う保育を目指して」～かかわりを深める援助の在り方を考える～					

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
上秋津幼稚園	646-0001 田辺市上秋津 4524-4	木村 真由美	田中 真寿美	35-0330 (35-0330)	kamiakizu.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
3	5	1	1	1	2
8		2		6	

めざす園児像 明るくのびのびと生活し、心豊かな子ども

家庭との連携
子どもの育ちの共有

教育目標

1. 基本的生活習慣を身につける
2. 友達とかかわる力を育む
3. 豊かな心を育む
4. たくましい心と体を育む

研究主題 「幼小連携・接続」
～つながりの充実に向けて～

地域との連携
人・自然・文化・産業

教育活動の充実

幼小連携・接続の充実

子育て支援の推進

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
中芳養幼稚園	646-0057 田辺市中芳養1870-1	當仲 淳史	藤田 直美	24-0510 (24-0510)	nakahaya.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	園 長	教 諭 等
6	3	1	1	1	2
9		2		6	

□園の運営方針 地域に親しまれ 子どもが豊かに育つ 幼稚園

□めざす園児像 生き生きと遊び、豊かな心をもった子ども

ー地域の人々 自然 伝統 の中で いきいき すくすくー

↓

□教育目標

1. 基本的生活習慣を身につける
2. 健康な心と身体を育む
3. 人と関わる力を育む
4. 豊かな感性を育む

□園運営の努力点

○教育活動の改善と充実
○子育て支援（親育ち支援）の推進

○基本的な生活習慣作りを大事にする

↓

研究テーマ

「育ちと学びをつなぐ接続カリキュラム作りを目指して」

～子ども同士、教師同士がつながる交流活動の充実と育ちと学びをつなぐ教育の相互理解～

6. 田辺市教育研究所

【1】活動方針

児童生徒を取り巻く環境の多様化により、いじめ・不登校・虐待等、学校現場だけで対応の困難な事例について、学校に対しての助言、関係機関との調整、児童生徒及び保護者の相談活動を行う。また、教育支援センターにおいては不登校児童生徒への教育的支援を行う。

【2】活動内容

（1）スクールソーシャルワーク

不登校・いじめ・虐待等、学校現場だけで対応の困難な課題に対して、関係機関との連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活環境等に目を向け、その環境改善に向けた支援（アセスメント・プランニング・コンサルティング）を行う。事例検討を含めた校内研修の派遣を行う。

（2）教育相談

不登校やいじめ、その他子育てに関すること等、様々な悩みを抱えた子どもや保護者、市民の相談(電話・来談)に応じる。

曜日：月～金（祝日等は除く） 時間：9：00～16：00

TEL：25-1511 FAX：26-9967

いじめホットライン TEL：26-3224

（3）不登校児童生徒への教育的支援

- ・午前と午後の二部制
- ・学習活動・・・自分のペースで個別に学習
- ・創作活動・・・折り紙・絵画・ポスター作りなど
- ・コミュニケーション活動・・・カードゲーム・ボードゲーム
- ・スポーツ活動・・・卓球・ドッジボールなど
- ・その他・・・読み聞かせ等ゲストティーチャーによる活動・野外活動など
- ・各小中学校・関係機関との連携

※教育支援センターの設置状況

名 称	田辺市教育支援センター「ふれあい教室」
場 所	田辺市教育研究所 田辺市東陽 15-32
開設時間	月～金（祝日等は除く） （午前の部） 9 時 30 分～11 時 30 分 （午後の部） 13 時 30 分～15 時 30 分
指 導 者	教育研究所長 指導員 3 名

【参考資料 1】

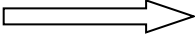
問題行動が発覚した時の対応

- ① 生徒指導部会に報告し、当面の扱い方を協議する。
 - ② 教育委員会に報告し、解決のための指導助言を得る。
 - ③ 関係機関へ問題行動を報告する。
 - ④ 学校で指導方針を作成する。
 - ⑤ 文書による報告を教育委員会へ提出する。
 - ⑥ 解決のための具体的な取組をする。
- ※ なお、複雑な問題の解決は、関係機関（P T A・地区補導委員・警察・児童相談所・家庭裁判所・公民館・児童館等）に早期に支援を求める。

人権問題発生時の対応の基本型

1. 問題発生時の事実確認
 - ① 事実が形を残さないもの（言葉・暴力等）
 - ア. その場で関係者間で話し合い、事実を確認する。
 - イ. 関係者に行為の善悪を指導する。
 - ② 事実が形を残すもの（落書きや文章等）
 - ア. そのまま残すか、写真に収める。
2. 上司への報告と当面の対応
 - ① 発見者は校長（園長）・教頭・人権教育主任・学年主任に報告する。
 - ② 関係者で当面の対応を協議する。
 - ③ 校長は関係機関へ事実を連絡する。
 - ア. 教育委員会 イ. 関係児童生徒の保護者
 - ウ. P T A役員 エ. 児童館 等
 - ④ 全職員で組織的な対応について協議する。
3. 関係者の詳しい事実関係の確認と指導
（何回も聴取しないよう、必ず聞き取り事項を打ち合わせてからする）
 - ① どんな行為をしたのか。
 - ② どうしてそんな行為をしたのか。（背景がわかるように）
 - ③ 今どんなことを反省し、今後どうしようと考えているか。
 - ④ 問題を起こした関係者の相互理解を深める。

} 該当者の指導をしながら
4. 指導計画の作成（学校外の関係者の意見も聞く）
 - ① 問題の分析
 - ア. 問題の性格
 - イ. 問題の背景
 - ウ. 学校の人権教育の反省
 - ② 指導計画作成
 - ア. 本人の指導
 - イ. 関係児童生徒の指導
 - ウ. 学級・学年児童生徒の指導
 - エ. 全校児童生徒の指導
 - オ. 保護者への指導



本人に関係するもの
家庭に関係するもの
学校に関係するもの
地域社会に関係するもの

全職員の共通理解
教育委員会との共通理解
5. 具体的実践
6. 学校の取組を反省・評価
7. まとめと報告
 - ① 全取組（上記 1～6）をまとめる
 - ② 報告

○学校

① 市教育委員会

② P T A

③ 児童館

県教育委員会
市人権推進課
8. 留意点
 - ① 取組の記録を取る。（日記形式）
 - ② 問題処理に関することは集中的に進めること。（短期間で終了）
 - ③ 「人を大切にせる教育」推進に関することは継続的に実践を進める。
 - ④ 教育委員会は人権推進課や県教育委員会との連携を密にする。

【参考資料 2】

「田辺市いじめ防止基本方針」

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

田辺市（以下「市」という。）は、「田辺市民憲章」「人を大切にする教育」の精神にのっとり、児童生徒の人権が守られ、安心して生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指します。

そこで、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 12 条の規定及び国の基本方針、和歌山県基本方針に基づき、いじめ防止等（いじめの防止、いじめによる自殺の防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「田辺市いじめ防止基本方針」（以下「田辺市基本方針」という。）を策定します。

また、田辺市基本方針は、平成 26 年 1 月 19 日に出された「田辺市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」の調査報告書を真摯に受け止め、その提言内容を最大限尊重し策定します。

第 1 章 いじめに対する基本的な方向

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（法第 2 条抜粋）

2 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、絶対に許されない行為である。そのことを市、学校、家庭、地域、関係機関等が共通認識をもち、いじめ・暴力・暴言がなく、児童生徒が安心して生活できる社会づくり・学校づくりを行う必要がある。

学校の設置者及び学校は、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめの訴えがあったときには、迅速かつ的確に、誠意をもって個に応じた対応を進めなければならない。また、常に関係児童生徒の保護者等と連携を図りながら、解決に努めなければならない。

3 いじめ防止基本方針策定の目的

田辺市基本方針は、上記の基本理念の下、児童生徒の人権が守られ、安心して生活が送れることができるよう、市、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指すことを目的とする。

第 2 章 いじめ防止等のために田辺市が実施する施策

1 田辺市いじめ問題対策連絡協議会の設置

法第 14 条第 1 項に基づき、いじめ防止等に関する関係機関の連携強化を図るため、学校・児童相談所・警察署その他の関係者により構成する「田辺市いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。

2 田辺市いじめ問題専門委員会の設置

法第 14 条第 3 項に基づき、田辺市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、田辺市立学

校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため、田辺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、法律や心理等に専門的な知識を有する学識経験者より構成する「田辺市いじめ問題専門委員会」を設置する。

また、重大事態が発生した場合、調査機関としての役割も担う。

3 教育委員会が実施する施策

（１）いじめ防止等・早期発見に関すること

ア 「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、「人を大切にする教育」の全体計画のもと教育実践を進め、全教育活動を通して人を大切にする心と態度を育成する。

イ 児童生徒が豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。

ウ いじめを早期に発見するため、田辺市立学校に在籍する児童生徒等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるように徹底を図る。

エ 田辺市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者等が、いじめに係る相談等を行うことができる体制を整備するとともに、児童生徒及び保護者に周知を図る。

- ・教育相談活動の充実
- ・田辺市いじめホットラインの実施
- ・田辺市いじめダイレクトメールの実施

オ 田辺市立学校の教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質向上に必要な措置を講ずる。

- ・田辺市立校長会、教頭会、生徒指導主任会、人を大切にする教育主任会等

カ いじめによる自殺防止のために、「命の教育」を推進する。

（２）いじめの対応に関すること

ア 学校や相談機関等からのいじめの報告を受けたときは、学校と連携し適切かつ迅速に対処する。（ただし、重大事態の対応については別途示す。）

イ いじめを行った児童生徒に対しては、当該児童生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために適切な措置を速やかに講ずる。

ウ いじめが起きた場合には、被害生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保するとともに、加害児童生徒に対しては事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切かつ継続的に指導及び支援するための必要な措置を講ずる。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携の下で取り組むように指導・助言する。

エ いじめの中には、早期に警察に相談・通報することが必要なものも含まれる。

これらについては、教育的な配慮や被害者の意向を尊重した上で、警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることを学校に指導・助言する。

第3章 いじめ防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

田辺市立学校は、国の基本方針、和歌山県基本方針、田辺市基本方針を参酌し、自校のいじめの防止等の取組についての基本的な方向、取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」という。）として定める。

「学校基本方針」には、いじめの防止のための取組、早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、

生徒指導体制、校内研修の充実など、いじめの取組全般に係る内容等を示す。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の設置

田辺市立学校は、複数の教職員、心理や福祉等に関する専門的な知識を有する者、学校評議員等によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。

「学校いじめ防止対策委員会」の具体的な役割には、

- (1) 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- (2) いじめの相談・通報の窓口としての役割
- (3) いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- (4) いじめの疑いに係る情報があったときには緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割

などが想定される。

当該組織は、学校基本方針の策定や見直し、各学校で定めた取組が計画とおりに進んだかどうかのチェックや、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた計画の見直しなど、各学校のいじめ防止等の取組について、常に検証を行う。

3 学校におけるいじめ防止等に関する取組について

(1) いじめ・いじめによる自殺の防止

「いじめはどの子どもにも起こりうる。」という事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。

また、いじめ防止等の観点から、「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、全教育活動を通して「人を大切にする教育」を進める。また、児童生徒が豊かな情操と道徳心を培うための道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。特にいじめによる自殺防止のために「命の教育」に取り組む。さらに、学社融合を推進し、家庭、地域が一体となっていじめを許さない体制を整える。

また、教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

(2) 早期発見

いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

このため、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

(3) いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、被害児童生徒を守り通すとともに、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

第4章 重大事態への対処

1 学校又は教育委員会による調査

(1) 重大事態の発生と調査

① 重大事態の意味

重大事態とは、次に掲げるいずれかに該当する場合をいう。ただし、児童生徒や保護者等から、いじめが原因で重大事態に至ったという申し立てがあったときは、その様態等に疑義がある場合においても重大事態として適切に対応する。

ア いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

イ いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。なお、「相当の期間」については、年間30日を目安とする。ただし、日数だけでなく、児童生徒の状況等、個々のケースを十分把握し判断する。

② 重大事態の報告

学校は、重大事態と思われる案件が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。報告を受けた教育委員会は、重大事態の発生を田辺市長（以下「市長」という。）及び和歌山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に報告する。

③ 調査の趣旨及び調査主体

調査は、重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するために行うものである。

学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合や、学校の教育活動に支障が生ずるおそれがあるような場合には、教育委員会において調査を実施する。

学校が調査主体となる場合であっても、教育委員会は調査を実施する学校に対して必要な指導、また人的措置も含めた適切な支援を行う。

④ 調査を行うための組織

教育委員会は、その事案が重大事態であると判断したときには、当該重大事態に係る調査を行うために、速やかにその下に組織を設ける。教育委員会が調査を行う際には、「田辺市いじめ問題専門委員会」を招集し、調査に当たる。

⑤ 事実関係を明確にするための調査の実施

「事実関係を明確にする」とは、重大事態に至る要因となったいじめ行為が、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情としてどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にすることである。

この調査は、学校と教育委員会が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の再発防止を図るものである。

ア いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合、いじめられた児童生徒から十分に聴き取るとともに、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行うことなど

が考えられる。この際、いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒を守ることが最優先とした調査実施が必要である。

また、調査による事実関係の確認とともに、いじめた児童生徒への指導を行い、いじめ行為を止める。

イ いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

学校又は教育委員会は、児童生徒の入院や死亡など、いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童生徒の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。

調査方法としては、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査などが考えられる。

(自殺の背景調査における留意事項)

児童生徒の自殺という事態が起こった場合の調査の在り方については、その後の自殺防止に資する観点から、自殺の背景調査を実施することが必要である。この調査においては、亡くなった児童生徒の尊厳を保持しつつ、その死に至った経過を検証し再発防止策を講ずることを目指し、遺族の気持ちに十分配慮しながら行うことが必要である。

いじめがその要因として疑われる場合の背景調査については、法第28条第1項に定める調査に相当することとなり、その在り方については、以下の事項に留意の上、「児童生徒の自殺が起きたときの調査の指針」（平成23年3月児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）を参考とするものとする。

- 背景調査に当たり、遺族が、当該児童生徒を最も身近に知り、また、背景調査について切実な心情を持つことを認識し、その要望・意見を十分に聴取するとともに、できる限りの配慮と説明を行う。
- 在校生及びその保護者に対しても、できる限りの配慮と説明を行う。
- 死亡した児童生徒が置かれていた状況として、いじめの疑いがあることを踏まえ、学校又は教育委員会は、遺族に対して主体的に、在校生へのアンケート調査や一斉聴き取り調査を含む詳しい調査の実施を提案する。
- 詳しい調査を行うに当たり、学校又は教育委員会は、遺族に対して、調査の目的・目標、調査を行う組織の構成等、調査の概ねの期間や方法、入手した資料の取扱い、遺族に対する説明の在り方や調査結果の公表に関する方針などについて、できる限り、遺族と合意しておく。
- 調査を行う組織については、「田辺市いじめ問題専門委員会」が当たるものとする。
- 背景調査においては、自殺が起きた後の時間の経過等に伴う制約の下で、できる限り、偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に特定の資料や情報にのみ依拠することなく総合的に分析評価を行うよう努める。
- 客観的な事実関係の調査を迅速に進めることが必要であり、それらの事実の影響についての分析評価については、専門的知識及び経験を有する者の援助を求めることが必要であることに留意する。
- 学校が調査を行う場合においては、教育委員会は、情報の提供について必要な指導及び支援を行う。
- 情報発信・報道対応については、プライバシーへの配慮の上、正確で一貫した情報提供が必要であり、初期の段階で情報がないからといって、トラブルや不適切な対応がなかったと決めつけたり、断片的な情報で誤解を与えたりすることのないよう留意する。なお、亡くなった児童生徒の尊厳の保持や、子供の自殺は連鎖（後追い）の可能性があるので踏まえ、報道の在り方に特別の注意が必要であり、WHO（世界保健機関）による自殺報道への提言を参考にする必要がある。

⑥ その他留意事項

法第23条第2項においても、いじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとされ、学校において、いじめの事実の有無の確認のための措置を講じた結果、重大事態であると判断した場合も想定されるが、そのみでは重大事態の全貌の事実関係が明確にされたとは限らず、いまだその一部が解明されたに過ぎない場合もあり得ることから、法第28条第1項の「重大事態に係る事実関係を明確にするための調査」として、法第23条第2項で行った調査資料の再分析や、必要に応じて新たな調査を行うこととする。ただし、法第23条第2項による措置にて事実関係の全貌が十分に明確にされたと判断できる場合は、この限りでない。

また、事案の重大性を踏まえ、教育委員会は、義務教育段階の児童生徒に関して、出席停止措置の活用や、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、就学校の指定の変更や区域外就学等の弾力的な対応を検討する。

(2) 調査結果の提供及び報告

ア いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して説明する。

これらの情報の提供に当たっては、学校又は教育委員会は、他の児童生徒のプライバシーに配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

イ 調査結果の報告

調査結果について教育委員会は、市長及び県教育委員会に報告する。

2 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

(1) 再調査

重大事態に関する調査結果の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、法第28条第1項の規定による調査の結果について調査（以下「再調査」という。）を行う。

市長は、再調査を実施するため、法第30条第2項に規定する附属機関として、法律や心理の専門家等の学識経験者等で構成する調査委員会を設置する。

市長は、再調査について、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、適切な情報提供に努める。

(2) 再調査の結果を踏まえた措置等

市は、再調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために、必要な措置を講ずる。

また、再調査を行ったとき、市長はその結果を市議会に報告する。

【参考資料 3】

令和 8 年度 授業日数・教育週数

（長期休業中に計画する授業日数は含まれていません）

◇授業日数（小・中学校）

一学期 4 月 8 日（水）～ 7 月 1 7 日（金）

二学期 9 月 1 日（火）～ 1 2 月 2 4 日（木）

三学期 1 月 8 日（金）～ 3 月 2 4 日（水）

◇教育週数（幼稚園）

一学期 4 月 1 0 日（金）～ 7 月 1 7 日（金）

二学期 9 月 1 日（火）～ 1 2 月 2 2 日（火）

三学期 1 月 8 日（金）～ 3 月 1 9 日（金）

（ ）は幼稚園

学期	月	日数	土曜日 日曜日	祝日 振替休日	授業を 行わない日	授 業 日 数		教育週数 (幼稚園のみ)
1	4	3 0	8	1	5 (7)	1 6 (1 4)	6 9 (6 7)	1 4 週 1 日
	5	3 1	1 0	3	0	1 8		
	6	3 0	8	0	0	2 2		
	7	3 1	8	1	9	1 3		
	8	3 1	1 0	1	2 0	0		
2	9	3 0	8	3	0	1 9	7 7 (7 5)	1 6 週 1 日
	1 0	3 1	9	1	0	2 1		
	1 1	3 0	9	2	0	1 9		
	1 2	3 1	8	0	5 (7)	1 8 (1 6)		
3	1	3 1	1 0	2	4	1 5	5 0 (4 8)	1 0 週 1 日
	2	2 8	8	2	0	1 8		
	3	3 1	8	1	5 (7)	1 7 (1 5)		
合 計		3 6 5	1 0 4	1 7	4 8 (5 4)	1 9 6 (1 9 0)		4 0 週 (3 日)

【参考資料 4】

田辺市教育委員会指定 教育研究校・園

1. 田辺市内各学校・園と連携の上で指定校・園を設け研究を進める。
2. 大学教授等の直接指導の機会をつくる。
3. 研究校・園は、研究テーマを設定し、実践を深め交流を図る。

期 間	研 究 校	研 究 内 容
令和 8 年度	上秋津小学校 鮎川小学校 龍神中学校	対話の広がり、深まりのある教育活動の充実 ～ I C T の効果的な活用を通して～

研究委託校等

研究部門	研究校・研究団体	委託等
へき地複式教育	へき地複式校	市教委
特別支援教育推進	市特別支援教育研究会	市教委
田辺市中学校職場体験事業	田辺市全中学校	市教委
学力定着フォローアップ事業	田三小・会津小・衣笠中・大塔中	県教委
スクールカウンセラー等活用事業	全小中学校	県教委
スクールソーシャルワーカー活用事業	田辺市教育支援センター 拠点	県教委
和歌山県通級指導教室指導体制事業	田一小・田三小・稲成小・田東小・鮎川小・明洋中 高雄中	県教委
紀の国緑育推進事業	大坊小・新庄小・長野小 秋津川小・田東部小・上山路小 中山路小・咲楽小・中辺路小 近野小・鮎川小・三里小 本宮小・秋津川中	和歌山県
令和 8 年度生成 AI パイロット事業	稲成小・高雄中・田東小 東陽中	文部科学省

〔3〕給食管理室



小学校での食育授業



地産地消への取組

1. 活動方針

児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。

2. 活動内容

衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子どもの健全な心身の成長を図る。

- (1) 衛生的で安全な学校給食を実施するために、文部科学省「学校給食衛生管理基準」等を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上を図るとともに、学校給食施設・設備の改善に努める。
- (2) 食育に果たす学校給食の役割がますます重要となっていることから、成長期にある子どもの健康づくりに配慮した給食の実施を図るとともに、食に関する指導と連携した取組を進める。また、地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。

【学校給食実施状況】

小学校

(令和8年5月1日現在)

調理方式	学校数	全学校数に占める割合	児童数	全生徒数に占める割合
単独校	8	32.0%	489	17.8%
共同調理場	17	68.0%	2,261	82.2%
城山台学校給食センター (うち数)	(12)	(48.0%)	(1,961)	(71.3%)
計	25	100%	2,750	100%

中学校

調理方式	学校数	全学校数に占める割合	生徒数	全生徒数に占める割合
単独校	2	14.3%	77	5.1%
共同調理場	12	85.7%	1,420	94.9%
城山台学校給食センター (うち数)	(7)	(50.0%)	(1,241)	(82.9%)
計	14	100%	1,497	100%

幼稚園

調理方式	学校数	全学校数に占める割合	園児数	全園児数に占める割合
共同調理場	4	100%	25	100%
城山台学校給食センター (うち数)	(4)	(100%)	(25)	(100%)
計	4	100%	25	100%



【共同調理場の状況】

(令和8年5月1日現在)

名 称	位 置	対象校
上芳養共同調理場	上芳養3344番地	上芳養小学校
		中芳養小学校
		上芳養中学校
		中芳養中学校
城山台学校給食センター	城山台3番1号	新庄幼稚園
		三栖幼稚園
		上秋津幼稚園
		中芳養幼稚園
		田辺第一小学校
		田辺第二小学校
		田辺第三小学校
		芳養小学校
		大坊小学校
		新庄小学校
		新庄第二小学校
		稲成小学校
		田辺東部小学校
		会津小学校
		上秋津小学校
		秋津川小学校
		東陽中学校
		明洋中学校
		高雄中学校
		新庄中学校
		上秋津中学校
		秋津川中学校
		衣笠中学校
		(秋津川保育所)
大塔中辺路給食センター	鮎川2580番地の1	鮎川小学校
		中辺路小学校
		近野小学校
		大塔中学校
		中辺路中学校
		近野中学校

【調理方式別学校給食調理員の状況】

(令和8年5月1日現在)

調理方式	学校数	幼稚園数	調理員数	
			常勤	非常勤
単独校	10		17	6
共同調理場	10		8	1
共同調理場 調理業務委託	19	4		
計	39	4	25	7

〔4〕生涯学習課



スプリングコンサート



まちづくり市民カレッジ+ (プラス)

1. 活動方針

人権が尊重され、誰もが幸せに生きることのできる地域社会の実現を目指し、学校・家庭・地域が連携しながら、地域ごとの特色ある活動を推進できるよう努めるとともに、学習者の視点に立った総合的な施策を推進する。

そのため、次の6つの重点目標を掲げ、この推進に努める。

【1】生涯学習の推進

第2次田辺市生涯学習推進計画が掲げる基本理念「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を実現するため、人権尊重の精神を基本としながら、市民の自主的、自発的な学びを支え、学びを通じて人がつながり、学びの成果を日常生活や地域づくりに生かすことができる生涯学習の推進に努める。

【2】地域づくりを担う人材の育成

地域の一員としての自覚や関心を高めるとともに、地域が抱える様々な課題を共有し合い、共に学び合う中で地域課題の解決と持続可能な地域づくりにつなげるため、地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。

【3】学社融合の推進

次代を担う青少年の健全育成や学力の向上、また、地域の教育力の向上や活性化を図るため、学社融合推進協議会を中心として、学校・家庭・地域が一体となった地域の特性を生かした学社融合事業を推進する。

【4】人権教育の推進

「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、各公民館において人が大切にされる住みよいまちづくりをめざした人権学習会を関係機関・団体との連携により実施する。

【5】公民館活動の充実

地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たすため、地区公民館単位に策定した『地域生涯学習計画』に基づいた取組を展開するとともに、安全で良好な学習環境を確保するため施設の整備、改修等に取り組む。

【6】家庭教育支援の充実

子育てや育児に関して、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援すると同時に、地域や関係機関等と連携し家庭教育を支える支援体制の構築に努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

（1）生涯学習社会の構築をめざした基盤整備の充実

- ①生涯学習を地域におけるまちづくりの重要な要素として位置付け、第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）に基づき、関係課との情報共有・連携により年度ごとに前年の実績を確認するとともに実施計画書を作成し、各種活動などにおいてNPO、地域コミュニティ、団体等と十分に連携を図り、各種事業の実施に努める。
- ②学習情報の収集や提供業務を行う。
- ③学習成果の発表の機会を提供するとともに、生涯学習活動への市民参加を促進するため、生涯学習振興大会（生涯学習フェスティバル、社会教育功労者表彰）を開催する。
- ④市職員が講師となり、市民の要望に応じて自主的な集会や勉強会に出向き、市の政策や取組の説明をとおして、まちづくりや地域づくりを共に考える「まちづくり学びあい講座」を実施する。

（2）社会教育関係団体への支援

■田辺市PTA連合会

田辺市PTA連合会の活動を通じ、市内各ブロックPTAとの連携・協力により、児童・生徒の教育振興と福祉の増進及び会員相互の親睦を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、児童・生徒の健全育成や安全確保に努める。

■田辺市子どもクラブ育成協議会

地域活動を中心とした子どもクラブ活動を持続させることにより、豊かな体験をとおして自主性や社会性を育て、心身ともに健全な子どもの育成に努める。

■田辺市少年少女発明クラブ

少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図る。

■田辺市青少年育成市民会議

校区・地区協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携・強化に努める。

■田辺市青年ネットワーク

地域の各種青年団体等とのネットワークを拡げ、青年の交流人口を増やし、青年の自主的な活動を推進する。

■田辺市女性会連絡協議会

各单位女性会の主体性を尊重しつつ、田辺市女性会連絡協議会の各支部の組織強化を図るとともに、連絡協議会及び各支部における活動の更なる推進に努める。

（3）各種委員会・協議会の充実

■社会教育委員会議

社会教育委員としての資質向上を図るとともに、市民の学習ニーズ等を把握し、社会教育行政に反映できるよう調査・研究を行う。また、『第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）』に基づく事業が的確に行われているかどうかについて、点検・評価

を実施する。

◇定例会 年6回開催

◇専門部会 各年6回開催（生涯学習推進計画素案検討部会、人材育成事業企画部会）

◇研修会等

和歌山県社会教育研究大会への参加、近畿地区社会教育研究大会への参加

■田辺市生涯学習（人権）推進員会議

田辺市生涯学習（人権）推進員の資質の向上を図り、地域における人権学習の推進に努める。

◇定例会 年3回開催予定

◇研修会等

田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催

人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

（４）国際交流センターの充実

C I R〔国際交流員〕を配置し、在住・在勤外国人の日常生活等に関する相談や市民の国際理解を深めるための取組を行う。

【２】地域づくりを担う人材の育成

地域コミュニティ力の低下が懸念される中、地域それぞれの課題解決を図り、持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」を開催する。



まちづくり市民カレッジ+（プラス）

【３】学社融合の推進

- ①学社融合の推進を学校・幼稚園の教育指導計画及び公民館の活動方針に位置づけ、年間を通じた取組を展開する。
- ②教育委員会の所管に属する学校・幼稚園に設置した学社融合推進協議会において、学校運営や必要な支援に関して熟議を重ね、保護者及び地域住民等による学校運営への参画並びに支援、協力の促進を図り、連携・協働することで学校運営の改善、児童生徒の健全育成、学校・地域の課題解決に向けた取組を行う。
- ③学社融合の理論と実践について理解を深めるとともに、情報交換、検証を行うことで、学社融合の更なる可能性を追求するため、学社融合推進協議会委員及び小・中学校、幼稚園職員並びに公民館長、公民館主事との合同研修会等を開催する。
- ④生涯学習関係職員が各学校・幼稚園を訪問し、学社融合の推進について研究・協議を行う。

【４】人権教育の推進

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、人権認識を深めることをねらいとして、「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を各公民館区において、市民参画も得ながら実施する。

【５】公民館活動の充実

「第２次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）」及び「第２次田辺市地域生涯学習計画（後期計画）」に基づいた地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。

■田辺市公民館連絡協議会

田辺市各公民館の連絡連携を図り、公民館活動の振興発展、公民館関係職員の資質の向上をめざす。

◇公民館長・主事会議 年２回開催予定

◇公民館主事会議 年１２回開催予定

◇研修会等

公民館分館長研修会の開催、社会教育主事講習の受講、公民館職員専門講座の受講
人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

【６】家庭教育支援の充実

核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育てを学ぶ機会の減少が懸念される中、子育てに関して気軽に相談し合える体制を整備するとともに、知識の普及・啓発や保護者同士のつながりづくりのために、就学前の児童のいる親子を対象とした講座を開催する。また、訪問型家庭教育の導入に向け、地域や関係機関等と連携し支援体制の構築に努める。

※各種活動

事業名	事業の概要
青少年期における 学習機会の充実	◇放課後子ども教室 3地域において小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画も得ながら、様々な体験活動や学習活動の場を提供する。 ◇子どもクラブ活動 単位子どもクラブが加入し活動している田辺市子どもクラブ育成協議会が主催する各種スポーツ大会や文化事業を通じ、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。 ◇少年少女発明クラブ 自由な環境の中で創作活動を行い、作品が完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度や創造性豊かな人間形成を図るため、少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供する。 ◇山村地域における子供の居場所づくり 合併前の龍神村及び本宮町の区域内の小学校において、児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資することを目的として、夏休み等の長期休業期間中地域内の小学校に通う児童（1年生から6年生）への学習支援や大人との交流を実施する。
成人期における 学習機会の充実	◇青年ネットワーク 青年ネットワークの組織強化を図るため、地域の各種青年団体等との交流を図り、青年の交流人口を増やし、自主的な活動の推進に努める。 ◇田辺市女性会連絡協議会活動 女性の地位向上や、社会福祉の増進等、住みよいまちづくりに貢献することを目的として、研修会・交流会・スポーツ大会や福祉ボランティア活動等の幅広い活動を実施する。
高齢期における 学習機会の充実	◇各種教室の開催 生きがいづくり、健康増進のための学習機会を提供するとともに、様々な学習を通じ、参加者相互の交流を深める。また、高齢者の持つ知識や経験、技術を学校や地域社会で生かすことができるような取組を行う。

事業名	事業の概要
人権問題にかかる学習の推進	公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、各公民館区ごとに人権擁護連盟や地域の各種団体・機関等の協力を得ながら人権学習実行委員会を組織して、学習会を開催する。
地域福祉をすすめる学習の推進	◇知的障害児者対象事業 外出や運動する機会の少ない知的障害児者を対象に、のびのびと身体を動かしながら楽しむことのできる場を提供する。
子育てにかかる学習の推進	◇家庭教育支援 公民館を拠点として、各種講座、事業及び学習の場を提供するなど、地域全体で子どもを見守る体制づくりを行う。 ◇家庭教育支援講座 地域における子育てや育児に関して、気軽に相談できる体制を整備するため、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図る。
地域づくりのための人材育成	◇人材育成講座 持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、まちづくり市民カレッジ+（プラス）を開催する。
学社融合の推進	◇各地域における学社融合事業の展開 公民館主事と各幼稚園・各小中学校の学社融合担当者が連携し、地域住民等の参画を得て、家庭や地域における教育力向上のために各事業を展開し、青少年の健全育成活動を推進する。 ◇学社融合推進協議会の運営 保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に向けた取組を行う。
その他各種公民館事業等	◇生涯学習振興大会・生涯学習フェスティバルの開催 ◇田辺市民春季俳句大会、秋季俳句大会の開催 ◇南紀短歌大会の開催 ◇生涯スポーツ活動の推進 各公民館での各種スポーツ・レクリエーション大会の開催 ◇各公民館での文化祭・展示会の開催 ◇ふるさとの歴史・文化活動の支援と推進 ◇各種教室、サークルの開設 ◇各種講座・講演会の開催 ◇公民館報の定期的発行 地域住民への公民館活動等の情報提供の手段として、各公民館毎月1回発行する。
学習情報の収集・提供の充実	◇教材等の貸出し 市民の生涯学習活動支援のため、視聴覚教材及び機器の貸出しを行う。

3. 各種委員等名簿

○田辺市社会教育委員名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

分野・関係等	氏 名	備 考
学校教育関係者	森 下 裕一郎	田辺市小中学校校長会
社会教育関係者	加 藤 麻希子	龍神地域
家庭教育向上	砂 野 洋 賢	
家庭教育向上	中 根 真帆子	
学識経験者	尾 崎 弘 和	
学識経験者	桐 本 員 美	大塔地域
学識経験者	九 鬼 かおる	本宮地域
学識経験者	久 保 正 博	
学識経験者	小 山 雄希智	公募委員
学識経験者	西 川 一 弘	和歌山大学
学識経験者	松 場 三恵子	
学識経験者	宮 本 佳 子	公募委員
学識経験者	柳 川 三知子	中辺路地域

○田辺市公民館長名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市中央公民館	尾 崎 秀 明	
田辺市東部公民館	栗 栖 崇	
田辺市中部公民館	玉 井 克 昌	
田辺市西部公民館	藤 堂 素 子	
田辺市南部公民館	押 川 仁	
田辺市芳養公民館	小 川 鏡	
田辺市稲成公民館	倉 谷 修 治	
田辺市秋津公民館	木 村 周 平	
田辺市万呂公民館	向 井 洋 一	
田辺市新庄公民館	小 山 裕 史	
田辺市三栖公民館	岩 本 元 博	
田辺市長野公民館	米 本 憲 市	
田辺市上秋津公民館	愛 須 正 祥	
田辺市秋津川公民館	赤 松 正 和	
田辺市上芳養公民館	小 谷 義 人	
田辺市中芳養公民館	前 田 暁	
田辺市ひがし公民館	濱 野 公 二	

○田辺市公民館長名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市龍神公民館	松 場 達 也	
田辺市龍神公民館龍神分館	久 保 周 平	
田辺市龍神公民館宮代分館	小 川 周 平	
田辺市龍神公民館殿原分館	古久保 博 彦	
田辺市龍神公民館東西分館	寒 川 和 樹	
田辺市龍神公民館中山路分館	古 屋 和 弘	
田辺市龍神公民館福井分館	鈴 木 瑞 穂	
田辺市龍神公民館甲斐ノ川分館	西 川 純 弥	
田辺市中辺路公民館	西 畑 拓	
田辺市中辺路公民館栗栖川下分館	太 田 進 司	
田辺市中辺路公民館栗栖川上分館	宮 井 努	
田辺市中辺路公民館二川分館	廣 瀬 桂	
田辺市中辺路公民館近野分館	森 純 一	
田辺市大塔公民館	横 矢 啓 治	
田辺市大塔公民館鮎川分館	大 岩 勲 一	
田辺市大塔公民館三川分館	向 井 教 泰	
田辺市大塔公民館富里分館	家 谷 佳 男	
田辺市本宮公民館	小 守 充	
田辺市本宮公民館本宮分館	尾 野 博 昭	
田辺市本宮公民館三里分館	鳥 居 清 人	
田辺市本宮公民館四村川分館	森 勝 紀	
田辺市本宮公民館請川分館	小 原 伸 天	

※任期は、田辺市中央公民館及び同龍神、中辺路、大塔、本宮の各公民館長は除く。

○田辺市生涯学習（人権）推進員名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

公民館区	氏 名	備 考
田辺市東部公民館	瀧 本 小百合	
	堀 正 道	
田辺市中部公民館	尾 前 陽 三	
	湯 川 朋 子	
田辺市西部公民館	竹 田 充 希	
	湯 川 富 雄	
田辺市南部公民館	南 秀 基	
	山 本 馨	

公民館区	氏 名	備 考
田辺市芳養公民館	野 上 邦 子	
	松 上 陽 一	
田辺市稲成公民館	倉 谷 弘 子	
	井 上 喜一朗	
田辺市秋津公民館	楠 本 祥 平	
	永 井 和 美	
田辺市万呂公民館	梅 本 節 子	
	桑 原 多佳子	
田辺市新庄公民館	井 潤 芳 記	
	森 徳 美	
田辺市三栖公民館	桶 本 哲 朗	
	松 平 恭 子	
田辺市長野公民館	木川田 道 子	
	宮 永 昌 幸	
田辺市上秋津公民館	志 波 弘 章	
	芝 光 治	
田辺市秋津川公民館	赤 松 正 和	
	丸 山 勝 司	
田辺市上芳養公民館	榎 本 博 子	
	松 場 三恵子	
田辺市中芳養公民館	坂 本 美奈子	
	溝 端 むつみ	
田辺市ひがし公民館	梅 本 照 代	
	中 西 由利子	
田辺市龍神公民館	寒 川 望	
	糸 川 亮 平	
田辺市中辺路公民館	浦 地 よね子	
	福 田 善 一	
	前 憲 治	
田辺市大塔公民館	黒 木 勉 司	
	日 向 浩 子	
	宮 越 貴 博	
田辺市本宮公民館	九 鬼 聖 城	
	杉 林 丈 廣	
	平 宜 史	
	山 蔭 沢 也	

4. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中 央 公 民 館	田辺市東山一丁目5-1	昭和31年	—	常勤館長 1 尾崎 秀明 係 長 1 小倉 拓 主 事 2 田上 拓未 落合 颯人
施 設 概 要	令和6年5月 田辺市役所に条例設置			
主 な 事 業 計 画	住民一人ひとりの人権が大切にされ、うるおいと生きがいのもてる充実した生活を営むことができる生涯学習社会を構築するため、各地区公民館及び分館と連携を図りながら、具体的な取組を進める。 (1) 「第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）」及び「第2次田辺市地域生涯学習計画（後期計画）」に基づいた、地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。 ○公民館長・主事会議の開催 ○主事会の開催 ○各公民館、分館への指導・助言・支援 ○家庭教育支援事業の開催 ○防災に関する学習の充実 (2) 公民館職員の資質、公民館関係者の専門性の向上 ○公民館長・主事会議での研修の開催 ○和歌山県公民館大会・近畿公民館大会への参加 ○社会教育主事講習への参加 ○公民館職員専門講座への参加 (3) 「人を大切にする教育」の基本方針の具現化をめざした人権教育・啓発活動の積極的な推進 ○田辺市生涯学習（人権）推進員会議の開催 ○人権学習会の積極的な開催 ○田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催 (4) 学社融合事業の推進 ○学社融合推進協議会の運営 教育委員会が所管する全ての幼稚園・小学校・中学校に設置した学社融合推進協議会の運営支援 ○学社融合研修会の開催をはじめとする、学校・公民館・地域の連携の推進 ○学社融合事業の全市的な展開 (5) 市民のニーズに対応できる講座等の開催及び芸術、文化活動の推進 ○生涯学習フェスティバル（舞台発表等） ○田辺市民俳句大会、南紀短歌大会			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
東 部 公 民 館	田辺市神子浜一丁目 4-66	昭和31年	498㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	栗栖 崇 藤川 空也
施 設 概 要	平成21年新築（東陽中学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催 ・設定の経過：核家族化や生活スタイルの変化により地域の連帯感の希薄化が懸念されている中、各種公民館事業を開催することで、地域や世代を超えた交流が実現し、住民同士の絆を深めることが可能となり、地域の活性化にもつながります。 【重点アクションプラン②】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子供と大人が学び合う ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって、子供を育てることで世代を超えた交流の実現と相互的教育力の向上が図られます。また、異なる年齢・立場の人が交流することによって、各々がもつ得意な技能や知識を共有することにつながります。 【重点アクションプラン③】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子供たちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の向上と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につなげることが可能となります。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
中 部 公 民 館	田辺市上屋敷一丁目2-1	昭和31年	499㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	玉井 克昌 津村 終介
施 設 概 要	平成21年新築（田辺第一小学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災講演会・学習会 ・設定の経過：近いうちに発生が予想されている巨大地震に伴う津波の浸水地域に住む我々にとって、「防災・減災」に必要な知識等を習得することの重要性に鑑み、防災講演会・学習会を通じてさらなる防災意識の向上につながることが求められています。 【重点アクションプラン②】 交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：地域内に20町を抱える公民館として、これまでに「中部公民館地域運動会」や「大人も子どもも地域作品展」を開催してきた経緯があり、こうした行事を楽しむにしている住民がいます。今後も引き続き、地域間・世代間交流を深めるための事業を継続する声がある中、少子高齢化が進行する状況においては、無理なく継続できる規模・内容での開催が求められています。 【重点アクションプラン③】 学習機会の提供 ・事業の目的：住民の学習ニーズへの対応 ・対策事業：現代的課題に対する講座学習会等の開催 ・設定の経過：旧田辺市地域内でも特に顕著な少子高齢化といった大きな課題がある中で、若い世代が参画するまちづくりが必要です。また、田辺祭などの担い手が不足しており、地域の文化・歴史の継承が難しくなっていることや、空き家の増加といった問題がある中で、これからのまちのあり方を見つめなおす時期であることから、課題解決のための学習会等の開催が必要とされています。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
西 部 公 民 館	田辺市天神崎11-19 西部センター	昭和31年	500㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	藤堂 素子 元戎 智美
施 設 概 要	昭和62年3月 西部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災講演会・学習会・避難訓練 ・設定の経過：巨大地震の発生が予測されている昨今、津波による浸水地域が多くを占めている西部地域にとって、防災・減災への取組の重要性を考慮し、「西部地域から一人の犠牲者も出さない」を目標として、防災講演会や避難訓練を通じて地域全体の防災意識の向上に取り組むことが求められています。 【重点アクションプラン②】 人材の発掘と育成 ・事業の目的：行事や災害時におけるリーダーの育成 ・対策事業：各種リーダー研修会 ・設定の経過：様々な行事や避難所運営等の際に、リーダーシップを発揮することができる人材が減少しています。そのため、研修会を通じて新たなリーダーの育成に取り組む必要があります。 【重点アクションプラン③】 地域の交流推進 ・事業の目的：世代を超えた交流の促進 ・対策事業：天神児童館まつり ・設定の経過：11の町内会によって成り立っている西部地域では、地域全体での交流事業が特に重要となっています。地域のつながりを強くするため、世代間交流を目的とした事業の取組が求められています。				
備 考	主事は中央公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
南 部 公 民 館	田辺市末広町11-3 南部センター	平成元年	603㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	押川 仁 藤川 空也
施 設 概 要	平成元年4月 南部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催（地域、世代のニーズに対応した事業の開催） ・設定の経過：世代のニーズに対応した事業を開催することで、若い世代の方々が公民館事業に参画しやすい環境が整備されるとともに、地域や世代を超えた交流と住民の連帯感が強まり、地域の活性化につながります。 【重点アクションプラン②】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子供を育てる ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって子供を育てることで、世代を超えた交流の実現と相互の教育力の向上が図られます。また、地域全体で子供たちを育てていくという意識の向上につながります。 【重点アクションプラン③】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子供たちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の向上と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につなげることが可能となります。				
備 考	主事は東部公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
芳 養 公 民 館	田辺市芳養松原一丁目 15-8	昭和31年	627㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 小川 鏡 主事1 小倉 淳志
施 設 概 要	平成元年3月に新築（芳養連絡所併設） ホール、事務室、図書室、料理実習室、大集会室、和室、研修室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間交流の促進 ・対策事業：体育事業・文化事業 ・設定の経過：地域や世代を超えて交流を図ることにより、つながりを強めることができ、健康増進意識や学習意欲の向上につながる。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校と地域とのつながりを深める ・対策事業：芳養ふれあい教室ほか学社融合事業 ・設定の経過：子供たちが地域と関わることで、地域の方との「ナナメ」の関係ができ、地域の方の生きがいにもなる。 【重点アクションプラン③】 学習会等の開催 ・事業の目的：人権意識や防災意識の向上、地域住民の学習ニーズへの対応 ・対策事業：人権学習会、防災講演会ほか学習会 ・設定の経過：人権学習会や防災講演会を開催することで、地域住民の人権意識や防災意識を高めることができる。また、様々な分野において、地域のニーズにあった学習会を開催することにより、住民の学習意識の向上を図る。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
稲 成 公 民 館	田辺市稲成町2779-3	昭和31年	634㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 倉谷 修治 主事1 元戎 智美
施 設 概 要	令和5年新築 大集会室、研修室、和室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 交流事業の推進 ・事業の目的：世代を超えた交流の促進と地域の活性化を図る ・対策事業：各種公民館事業 ・設定の経過：事業を通じて世代を超えた交流を図り、地域のリーダーの育成につなげる。 【重点アクションプラン②】 防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の向上と地域の絆づくり ・対策事業：防災学習会・防災訓練等 ・設定の経過：地域住民の防災意識の向上と自助・共助の理念による相互の連帯感の強化につながる。 【重点アクションプラン③】 学社融合の更なる推進 ・事業の目的：子供たちと地域住民が共に学び合うことで健全育成と地域の活性化につなげる。 ・対策事業：地域の特性を生かした事業 ・設定の経過：子供たちと地域住民が共に学び合う中で、世代を超えた交流を図ることができる。			
備 考	主事は中央公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
秋 津 公 民 館	田辺市秋津町227-30	昭和31年	325㎡ 鉄骨2階	非常勤館長1 主事1	木村 周平 大木 優実
施 設 概 要	昭和57年3月に秋津地区多目的センターとして新築（管理運営は農業振興課） 平成17年4月から公民館で管理運営となる。平成30年4月改修 料理実習室、和室、集会室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上・住民同士の連携づくり ・対策事業：防災学習会、体験型防災事業 ・設定の経過：実際に災害が発生した場合、どのように行動すればよいか分からないため、身近にできる体験型防災訓練会を公民館で開催できないか求められた。 【重点アクションプラン②】 人材育成 ・事業の目的：地域内の人材の把握と確保、地域を担うリーダーの育成、「ボランティア人材バンク」の活用 ・対策事業：地域人材が活躍できる場の提供（学社融合の推進） ・設定の経過：ボランティア人材バンクを設立したのなら活用していくべきだという意見があった。 【重点アクションプラン③】 世代間交流の促進 ・事業の目的：地域間・世代間の交流、地域の方々のつながりを深める、若い世代への公民館行事の周知 ・対策事業：公民館を拠点とした住民ニーズに合った講座・学習会等の開催及び広報活動の充実 ・設定の経過：分かりやすい広報を目指し、地域住民に公民館活動への理解を深めていただき、関心を持っていただく。				
備 考	主事は中央公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
万 呂 公 民 館	田辺市中万呂46-3	昭和31年	1,103㎡ 鉄筋3階	非常勤館長1 主事1	向井 洋一 岡内 伸午
施 設 概 要	平成8年9月 万呂コミュニティセンターとして新築。 ホール、図書室、事務室、研修室、和室、料理実習室、大集会室、エレベーター、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災学習会、防災訓練 ・設定の経過：防災学習を通して地域の警戒区域等を学習することで、防災意識の向上及び災害時の迅速な避難につながると考えた。 【重点アクションプラン②】 地域交流の場の提供 ・事業の目的：地域交流の促進 ・対策事業：各種公民館事業（子供対象事業等） ・設定の経過：参加者の減少傾向を解決するために、子供を対象とした事業を実施し、若い世代の地域参画や交流を促進することが求められている。 【重点アクションプラン③】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校、家庭、地域の教育力の向上及び子供の健全育成 ・対策事業：地域人材（人材バンク）を活用した事業 ・設定の経過：地域住民の方々の経験や知識を学校教育や公民館活動等に活かすことで、相互の教育力の向上と住民の方々の自己実現や生きがいがいづくりにつながると考えた。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
新 庄 公 民 館	田辺市新庄町2031-3	昭和31年	819㎡ 鉄筋2階	非常勤館長 1 小山 裕史 主事 1 新谷 清
施 設 概 要	昭和60年3月に新築（新庄連絡所を併設） ロビー、事務室、大集会室、研修室、和室、料理実習室、図書室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 ・事業の目的：災害時の緊急対応に備える ・対策事業：防災学習会 ・設定の経過：災害時の緊急対応に対する予備知識を蓄える。事業を通して地域の関係を密にし、いざというときの地域連携力を高める。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：学校と地域の連携を強化する ・対策事業：「新庄ぎおんさんの夜見世」学習会 ・設定の経過：伝統行事「新庄ぎおんさんの夜見世」を子供たちへ伝えることにより、次世代へ継承・保存していく。学校と地域が積極的に関わることにより、地域全体で子供を育てるという意識が高まる。 【重点アクションプラン③】 交流の促進 ・事業の目的：地域交流の場を提供する ・対策事業：新庄夏まつり大会 ・設定の経過：小さな子供から高齢者までが多く集い、楽しむことにより、人的交流を促し、地域の連携力を強化させる。また、多くの人が集まる場にて、地元の農産物や海産物をPRすることで、郷土についての理解を深めることができる。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
三 栖 公 民 館	田辺市中三栖805	昭和39年	686㎡ 鉄筋2階	非常勤館長 1 岩本 元博 主事 1 山本 遥
施 設 概 要	平成15年9月三栖コミュニティセンターとして新築（三栖連絡所併設） 事務室、大集会室、図書コーナー、和室、研修室、料理実習室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域間交流の促進 ・事業の目的：地域の歴史・文化の記録、保存、継承 ・対策事業：史跡の保存、熊野古道（三栖街道）の調査と記録、三栖風土記の改訂 ・設定の経過：地域の歴史や文化を学ぶことで地域の良さを知り、伝統文化の継承や史跡の整備活動などへの意識向上につなげるとともに地域間・世代間の交流につなげていくことが求められています。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域の歴史や史跡の学び、SDGsについての学習 ・対策事業：史跡巡り ・設定の経過：地域の方々から地域を学ぶことで、地域の歴史、文化、人を知ることができ、地域に愛着を持てるようになることが求められています。また、学校と地域が連携し、世代を超えてSDGsの基本を学ぶことが求められています。 【重点アクションプラン③】 交流の場づくり ・事業の目的：地域間世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：転入者が増えている現状、もっと地域に溶け込んでもらえるよう、また、世代に関係なく交流ができる機会が求められています。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
長 野 公 民 館	田辺市長野1146-2	昭和39年	210㎡ 鉄筋2階	非常勤館長 1 米本 憲市 主事 1 山本 遥
施 設 概 要	昭和62年3月に東原多目的集会所として新築（長野連絡所併設） 事務室、集会室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 歴史・文化の顕彰 ・事業の目的：地域の歴史・文化の学び、継承 ・対策事業：史跡の保全、熊野古道の整備 ・設定の経過：地域の歴史や文化を学ぶことで、地域の良さを知り、その保存や継承につなげ、また、来訪者にも地域の魅力を伝えていけることが求められています。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域産業や自然等の学び、SDGsの理解と実践 ・対策事業：地域資源と人材を活用した学社融合事業 ・設定の経過：地域の産業や人材に触れ、学ぶことで地域への理解を深め、地域の歴史、文化を知ることでふるさとに愛着を持ち、はたの里長野を守っていく後継者を育てていくことが求められています。 【重点アクションプラン③】 交流の場づくり ・事業の目的：地域間世代間の交流 ・対策事業：体育・文化事業の開催 ・設定の経過：地域内の高齢化や人口減少で交流の機会が減っていく可能性がある中、世代や地域に関係なく交流できる機会が求められています。			
備 考	主事は三栖公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
上 秋 津 公 民 館	田辺市上秋津2083-1	昭和39年	770㎡ 鉄筋2階	非常勤館長 1 愛須 正祥 主事 1 山根木大輝
施 設 概 要	平成5年11月に上秋津農村環境改善センターとして新築 (公民館として活用、連絡所併設) ホール、事務室、児童室、応接室、大会議室、和室、農事研修室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 地域講座の開催 ・事業の目的：地域の課題や歴史、文化を知る ・対策事業：地域講座 ・設定の経過：地域課題について、現状を把握し、向き合う事で課題解決に向けた取組を実施していく事ができます。また、地域の歴史や文化を学ぶことで、上秋津の良さを再発見し、今後の公民館活動に生かしていくことができます。 【重点アクションプラン②】 防災学習の推進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災学習会 ・設定の経過：住民の防災意識が薄れていくことを防ぐため、毎年防災学習会を開催して、日頃から防災に対する意識を高めていく必要があります。また、避難所運営を担う住民を育成することができ、「自助」「公助」「共助」の理解を住民間で深めていくことができます。 【重点アクションプラン③】 農業体験学習の推進 ・事業の目的：子供たちに農業の良さを知ってもらう ・対策事業：農業体験学習 ・設定の経過：地場産業である農業の担い手が年々減少していく中で、農業の良さや大切さを学び、次世代の農家を担う住民を増加させていくことが求められています。また、地場産業を学ぶことで、子供たちの郷土愛を育むことができます。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
秋津川公民館	田辺市秋津川668-1	昭和39年	147㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 赤松 正和 主事1 山根木大輝
施 設 概 要	昭和63年4月に秋津川連絡所を設置 J Aわかやま秋津川店と併設 事務室、集会室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 伝統文化の継承 ・事業の目的：伝統文化の継承 ・対策事業：炭琴サークル、盆踊り大会 ・設定の経過：秋津川地域には、おるり音頭や秋津川音頭、備長炭を使用した炭琴など、地域の伝統文化が数多く存在する。この伝統を絶やさぬように若い世代に講演会を実施し、後世まで引き継いでいく必要がある。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域資源・文化等について学ぶ ・対策事業：学校と各種地域団体との交流事業（炭琴・おるり音頭の授業等） ・設定の経過：学校、地域、公民館が一体となって、世代を超えた交流により相互の教育力向上が図られるとともに、交流を通し地域を学ぶことで地域への愛着や誇りを持つことができる。 【重点アクションプラン③】 地域コミュニティの発展 ・事業の目的：地域コミュニティの発展 ・対策事業：町民運動会、ふるさと祭り ・設定の経過：過疎化が深刻な問題となっている本地域では、地域での交流事業が重要となっています。地域の繋がりをより強固なものにするために、町民運動会やふるさと祭りなどの交流事業の取組が求められている。			
備 考	主事は上秋津公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
上芳養公民館	田辺市上芳養3165	昭和39年	891㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 小谷 義人 主事1 土屋 繁
施 設 概 要	平成10年9月に上芳養農村環境改善センターに移転（公民館として活用、連絡所併設） 令和2年耐震改修（診療所を併設） 集会室、事務室、会議室、ロビー、和室、料理実習室、児童室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 子供たちの感性を育む体験教室の開催 ・事業の目的：日常生活では体験できないような事業を通して、子供たちの豊かな感性、人間性を育む ・対策事業：夏休み教室、ニュースポーツ体験教室、焦がし絵体験教室 ・設定の経過：非日常体験を通して、子供たちは新たな刺激を受け、心身ともに成長する一端を担い、豊かな感性、人間性を育むことにつながる。 【重点アクションプラン②】 幅広い世代の住民間交流の促進 ・事業の目的：普段関わりの少ない住民同士の交流を促進し、地域の活性化につなげる ・対策事業：各種体育大会（卓球大会など）、手づくり作品展、社会見学会 ・設定の経過：体を動かしながら交流することで、よりスムーズなコミュニケーションが図れ、健康増進にもつながる。手づくり作品展を通して新たな交友関係の構築や、高齢者の孤立を防ぐことにつながる。 【重点アクションプラン③】 防災、人権や地域課題に取り組む学習会（講演会）の開催 ・事業の目的：大規模災害に対して、十分な備えをするとともに、様々な問題・課題に取り組む、地域全体として意識を高める ・対策事業：防災学習会、人権学習会、各種学習会・講演会 ・設定の経過：自分や家族、周囲の住民を守る行動がとれるように、防災学習をする。人権や地域課題について学び考えることで、多様性を尊重する心を持ち、誰一人取り残さない、持続可能な地域の形成につながる。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中 芳 養 公 民 館	田辺市中芳養1904	昭和39年	463㎡ 木造1階	非常勤館長 1 前田 暁 主事 1 土屋 繁
施 設 概 要	連絡所と併設 事務室、ホール、和室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 世代間交流の推進 ・事業の目的：幅広い年齢層の住民間交流を促進し、地域の連帯感をより高める ・対策事業：モルック大会・グラウンドゴルフ大会、夏まつり、合同作品展 ・設定の経過：世代間の交流をより活発化させ、他地区の住民とも交流を深めていく。事業を通じて協力し合うことで、地域の一体感が強くなり、高齢者の孤立を防ぐことにもつながる。 【重点アクションプラン②】 文化・体育体験教室の開催 ・事業の目的：体験事業を通して豊かな感性を育む 運動習慣を身に付け健康維持につなげる ・対策事業：絵便り教室、焦がし絵教室、ヨガ教室、ニュースポーツ教室 ・設定の経過：新たな趣味や特技の発見につながり、文化的な事業への関心を高める。ヨガをすることで、健康増進につながり、心も豊かになる。 【重点アクションプラン③】 防災・人権に関する学習の推進 ・事業の目的：大規模災害に備え、自分自身と周りの人を守る手段を身に付ける S D G s の項目にも含まれる、人権についての意識をより高める ・対策事業：防災・人権学習会 ・設定の経過：防災の知識を得ることで、自分や周りの人を守る行動ができ、互いに助け合える。地域の大人たちが率先して人権を学び、正しい考えを持つことで、子供たちも自ずと思いやりの心を育んでいくことにつながる。			
備 考	主事は上芳養公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
ひがし公民館	田辺市南新万28-1	昭和54年	845㎡ 鉄筋2階	非常勤館長 1 濱野 公二 主事 1 杉野 香花
施 設 概 要	平成7年9月 ひがしコミュニティセンターとして新築 1 F ホール、事務室、図書コーナー、学童保育室、大集会室 2 F 料理実習室、研修室、和室			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の促進 ・事業の目的：防災意識の向上 ・対策事業：防災講演会・交流会 ・設定の経過：ひがし地域の立地上、災害が発生した場合は、他地域からの避難者を受け入れる立場になります。それを踏まえて、災害時に各種団体と連絡をとることができる体制を作ることや自助・共助・公助について正しい理解を促すことなどを求められています。 【重点アクションプラン②】 交流の促進 ・事業の目的：地域間、世代間の交流 ・対策事業：各種文化・体育事業 ・設定の経過：少子高齢化や人口減少などの影響により、地域や世代を超えた交流が少なくなっています。その対策として、住民の連帯感を強化し、地域の活性化につなげられる事業の開催を求められています。 【重点アクションプラン③】 学社融合の推進 ・事業の目的：地域全体により子供を育てる意識の醸成 ・対策事業：語り部活動、夏休み子ども体験教室 ・設定の経過：世代間の交流を図ることにより、子供たちが持つ地域への愛着を育てることが求められています。地域の歴史や活動について子供と大人の交流の場を設けることで、地域への愛着や地域全体で子供を育てるという意識につながります。			
備 考				

〔5〕 児童館



体験学習「Sora-Miru見学」(芳養児童センター)



クレープ作り (芳養児童センター)

1. 活動方針

学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。

各種活動や遊びを通して、子どもの心身の健康を増進し、情操を豊かにすること及び子育て支援を目的に、次のことを推進する。

【1】子どもを育成する活動

「遊び」を通して、子どもを健全に育成する活動を推進する。

そのため、自由に来館して過ごすことができる子どもの居場所であるとともに、放課後や休日に定例活動や行事「野外、スポーツ、文化、学習、奉仕、サークル活動等」を立案し実施する。

【2】子育て家庭を支援する活動

子育て講座等を実施し、家庭教育の充実に向けて取組を進める。また、子育ての中で、悩みや孤立感を感じる保護者に対して教育相談を行い、児童相談所、教育研究所、家庭児童相談室等の専門機関と連携し、子育て家庭を支援する活動を行う。

【3】地域活動を推進する活動

学校、隣保館及び地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子どもを守り育てる活動を進めるとともに、児童から高齢者まで地域住民が交流できる活動に取り組む。また、子どもクラブ等の活動を支援し、リーダーの育成に取り組む。

【4】人権教育を推進する活動

人権問題に対する理解を深めるとともに、人権意識を高めるための啓発事業を実施する。

また、小・中学校や幼稚園、保育所、地域の各種団体と連携し、子どもの進路保障を支援するための取組を推進する。

2. 活動内容

【1】子どもを育成する活動

- ・ 野外活動 リーダー研修会（キャンプ型）、自然観察体験、わくわくお泊り体験会、施設見学
- ・ スポーツ活動 マラソン大会、ダンス教室、スポーツ遊び、卓球、ミニバスケット教室
- ・ 文化活動 おやつ作り、工作教室、フェスティバル、児童館まつり、英語で遊ぼう、外国の文化にふれよう、おはなし会、七夕の飾り付け、クリスマス会、チャレンジ教室、子ども会議、もくいく教室、体験学習
- ・ 学習活動 計算教室、国語教室、自主学习
- ・ 奉仕活動 保育所及び幼稚園への訪問、熊野古道ウォーク（道普請）
- ・ サークル活動 中学生クラブ

【2】子育て家庭を支援する活動

- ・ 教育相談
- ・ おやこのへや
- ・ 家庭訪問
- ・ 保護者との話し合い
- ・ 乳幼児教室（ほっこり講座等）
- ・ 子育て講演会

【3】地域活動を推進する活動

- ・ 子どもを守る体制づくりの推進
- ・ 子どもクラブ等の支援
- ・ リーダー育成
- ・ 生涯学習課等、関係機関との連携・協力体制の構築

【4】人権教育を推進する活動

- ・ 新赴任者研修会
- ・ 人権意識の高揚（障害者・お年寄りとの交流）
- ・ 基本的生活習慣の確立（あいさつ励行、正しい言葉使いの指導）
- ・ 進路指導
- ・ 人権教育講演会
- ・ 人権学習会

【5】指導体制の充実

- ・ 児童厚生指導員研修に参加する等、職員の資質の向上に努める。

【6】情報発信

- ・ 児童館だよりの発行
- ・ 田辺市ホームページへの掲載
- ・ 各種案内の発行



体験学習「防災航空センター見学」
（末広児童館）



体験学習「花王工場見学」
（末広児童館）

施設利用状況（年間延べ人数）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
芳養児童センター	5,884 人	5,223 人	4,799 人
末広児童館	6,555 人	5,958 人	7,026 人
天神児童館	9,764 人	11,326 人	8,551 人

3. 施設概要

芳養児童センター

住所	〒646-0056 田辺市芳養町1725番地の28
館長名	西山 仁子
職員数	職員2名、会計年度任用職員1名〈児童厚生指導員1名〉
建物延べ面積	526.50㎡
敷地面積	955.84㎡
構造	鉄筋コンクリート造二階建
開館年月日	昭和50年9月1日（令和3年度大規模改修工事）
施設内容	事務室、図書室、遊戯室、おやこのへや、学習室、集会室、調理室、和室
開館時間	午前8時30分～午後5時15分
休館日	毎週日曜日及び月曜日、国民の祝日

末広児童館

住所	〒646-0038 田辺市末広町15番33号
館長名	太田 洋
職員数	職員2名、会計年度任用職員3名（児童厚生指導員2名、児童館教育生活指導員1名）
建物延べ面積	919.91㎡
敷地面積	812.89㎡
構造	鉄筋コンクリート造三階建
開館年月日	昭和51年7月1日（平成30年度耐震改修工事）
施設内容	事務室、ホール2室、図書室、遊戯室、おやこのへや、学習室、集会室
開館時間	午前8時30分～午後5時15分
休館日	毎週日曜日及び月曜日、国民の祝日

天神児童館

住所	〒646-0050 田辺市天神崎17番24号
館長名	浅山 純
職員数	職員2名、会計年度任用職員2名（児童厚生指導員1名、児童館教育生活指導員1名）
建物延べ面積	1,068.20㎡
敷地面積	1,040.24㎡
構造	鉄筋コンクリート造三階建
開館年月日	昭和52年5月5日（平成30年度耐震改修工事）
施設内容	事務室、多目的室、おやこのへや、レクリエーション室、和室、集会室等
開館時間	午前8時30分～午後5時15分
休館日	毎週日曜日及び月曜日、国民の祝日

4. 運営協力委員名簿

芳養児童センター運営協力委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

氏 名	備 考
吉 田 寛 之	崖町内会会長
桐 山 卓 也	崖町内会
畑 口 真佑美	崖町内会
切 本 満	崖町内会
丸 山 勝 弘	芋町内会会長
池 本 徹	境町内会会長
山 口 進	田中町内会会長
山 口 博 正	井原町内会会長
小 川 友 行	井原町内会
濱 本 逸 子	主任児童委員
寺 端 葵	芳養校区子どもクラブ校区長
小 川 鏡	芳養公民館館長
中 村 光 伸	芳養小学校校長
田 中 活 介	明洋中学校校長
谷 川 美 幸	はやざと保育所所長

末広児童館運営協力委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

氏 名	備 考
渡 邊 匡 通	末広町内会三区区長
出 羽 俊 秀	末広町内会会長
北 山 裕 規	子どもサポートネットみらい会長
清 水 伸 一	東陽中学校育友会末広・磯間・扇ヶ浜地区長
吉 田 周 平	田辺第二小学校育友会会長
生 本 裕 二	東陽中学校育友会会長
平 谷 淳 子	みどり保育所保護者会役員
新 宅 初 枝	南部地区民生児童委員協議会会長
出 羽 礼 子	南部地区民生児童委員協議会副会長
垣 坂 康 代	南部地区民生児童委員協議会研修部長
名古屋 佳代子	民生委員・児童委員
藤 村 利喜子	民生委員・児童委員
押 川 仁	南部公民館館長
堀 正 道	田辺市自治会連合会南部ブロック長
森 下 裕一郎	田辺第二小学校校長
坂 本 和 也	東陽中学校校長
宮 崎 義 久	みどり保育所所長
出 口 奈 央	田辺第二小学校学習支援推進教員
澤 田 雄 子	東陽中学校学習支援推進教員
五 味 陽 子	みどり保育所家庭支援推進保育士
亀 田 千 里	なんぶ学童保育所主任



体験学習「ジオパーク見学」(天神児童館)



リーダー研修会「サマーキャンプ」(天神児童館)

天神児童館運営協力委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

氏 名	備 考
鈴 木 孝	田辺市自治会連合会西部ブロック長 江川町内会会長
前 田 春 行	天神町内会会長
山 田 裕 寛	天神町内会副会長
藤 堂 素 子	西部公民館館長
矢 倉 靖 彦	益穂町内会副会長
津 上 俊 治	シーサイド天神崎町内会会長
打 越 輝 夫	西部老人クラブ連合会会長
前 田 司 枝	西部民生児童委員協議会会長
熊 代 了 三	西部民生児童委員協議会副会長
松 下 英 則	天神町内会
村 岡 ゆう子	天神町内会
松 下 敏	天神町内会
濱 本 栄 二	田辺第三小学校育成会会長
西 崎 まち子	西部子どもクラブ会長
佐 藤 瞳	天神子ども会会長
濱 窄 忠 人	西部子どもエンパワーメント支援事業推進委員会会長
前 嶋 幸 司	西部子どもエンパワーメント支援事業推進委員会副会長
宮 本 博 文	NPO法人ヒューマンライツ田辺
中 山 政 彦	ユースネットワーク
中 島 敦 子	南松原教育集会所
中 野 円	もとまち保育所所長
新 谷 憲 史	田辺第三小学校校長
田 中 活 介	明洋中学校校長

〔6〕 龍神教育事務所



チャレンジ推進事業（ネイチャーゲーム）



村民文化祭舞台発表（ヒップホップダンス教室）

1. 活動方針

住民一人ひとりが互いに尊重し助け合い、健康で明るく住みよい地域社会をめざすため、様々な学習の場の提供や各種事業を展開する。

また、公民館と学校の連携のもと、地域の伝統や文化を生かした特色ある学習活動や学校と地域との交流事業など、学社融合の取組を進め地域の教育力向上に努めるとともに、人権学習の取組や防災意識の高揚、啓発活動の推進に努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

住民一人ひとりが地域の主人公であるという意識を育て、自主学習を支援するとともに、住民の多様なニーズに対応した学習の場を提供する。

また、地域住民の交流を促進し、互いに協力し助け合う、つながりや絆の強い地域づくりを進めるとともに、地域を支えるリーダーの育成に努める。

【2】人権学習、防災学習の推進

お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる地域社会づくりのため、公民館、生涯学習（人権）推進員と人権擁護連盟との連携を図り、人権及び防災を主とした学習の場を設け、地域住民の意識の高揚に努める。

【3】学社融合（龍人学）の推進

龍神の自然や歴史、文化やそこに生きてきた人々について学ぶ「龍人学」（ふるさと学習）を推進し、学校、公民館、地域や家庭が連携した学社融合の取組を進め、さらなる学校教育の充実と地域の活性化に努める。

【4】生涯スポーツの推進

地域住民の交流と健康づくりのために、各種スポーツ大会や教室の開催、ニュースポーツの普及に取り組むなど、身近なスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ活動への参加を促進する。

【5】文化活動の推進

ふるさとの文化を継承するため、地域の伝統行事やサークル活動への参加を促進する。

また、文化芸術に親しむ場を提供し、新しい文化、芸術の普及に努める。

【6】図書活動の充実

図書館と連携を図りながら蔵書の充実に努めるとともに、移動図書館の利用を促進し読書の奨励に努める。

3. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
龍 神 公 民 館	田辺市龍神村安井 1048番地の6	平成17年	1,805㎡ 鉄筋3階	常勤館長1 松場 達也 主 任1 五味 一平 主 事1 前田 稜太
施 設 概 要	平成17年5月田辺市龍神市民センターに条例設置 (1階) 大ホール、ギャラリー1. 2、高齢者実習室1. 2、事務室、図書コーナー 展示資料室1. 2 (2階) 大会議室、小会議室、ギャラリー3、応接室、相談室、調理実習室、手芸実習室、農林実習室 (3階) 音楽実習室、屋外実習室			
主 な 事 業 計 画	■公民館の果たす役割 ①人権・防災についての学習の場を設けます。 ②地域の核となる人材の育成に努めるとともに、活躍の場を提供します。 ③学校と地域の交流が図れるよう、学社融合の取組を推進します。 ④地域間及び幅広い年齢層の交流の場を設けます。 第2次地域生涯学習計画に基づく事業の展開について 【重点アクションプラン①】 事業の目的：人権意識、防災意識の向上 対策事業：人権学習会、防災学習会 設定の経過：第1次地域生涯学習計画時から重点アクションプランとして実施しており、今後起こりうる災害に向けて災害に係る環境など多様な知識を獲得することにより、実際に被災した場合に正しい行動をとることができる人材の育成を継続して実施していくことが求められています。また、人権について正しく理解することができるように、学習の機会が求められています。 【重点アクションプラン②】 事業の目的：若年層を中心とした人材育成 対策事業：地域づくりに対する講演会及び学習会・学社融合の推進 設定の経過：公民館事業や地域の活動などに関わっていない若年層がある程度は地域に在住しており、こうした人材をこれからの地域づくりに率先して関わってもらう為に、地域づくりに対する講演会などを開催し、人材の発掘・育成をする事が求められている。また、中学校が1校のみであり、龍神村全体との交流が不足しているように思われる為、今まで以上に中学生の地域を知る学習の場や、地域との交流の場の提供を通じ、相互に学習することにより人材の育成に努めることが求められています。 【重点アクションプラン③】 事業の目的：地域間及び幅広い年齢層の交流促進 対策事業：交流の場の設置 設定の経過：過疎化・高齢化に伴い、龍神村全体での交流・繋がり希薄化が危惧されている。地域間・幅広い年齢層での交流を促進することにより、龍神村全体での地域力の向上を図り、さまざまな事業への協力者や各種団体への参加者を確保し、公民館事業を継続実施していける環境を整えていくことが求められています。			
備 考				



子供の居場所事業

(ニュースポーツ教室 女性会と交流)



チャレンジランキング

子どもまつり

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
龍 神 分 館	田辺市龍神村湯ノ又 329番地の1	平成17年	138㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 久保 周平 主 事 1 前田 稜太
施 設 概 要	平成17年5月湯ノ又地区集会所に条例設置 和室・台所			
主 な 事 業 計 画	1. 高齢者にやさしい地域づくり 分館活動を通じて、高齢者にやさしい住みよい地域、生きがいを考える機会をつくる 2. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成と地域の学習活動の充実を図るため公民館教室を開催する 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子どもたちへのあいさつ運動を、各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 4) 防災に関する学習の推進 3. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、学校、地域が協力して、小学校運動会等各種スポーツ大会を開催する 4. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行（龍神公民館だより等へ龍神分館からのお知らせを載せていく） 2) 龍神小学校の学習発表会等へ参加する			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
宮 代 分 館	田辺市龍神村宮代 212番地の2	平成17年	106㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 小川 周平 主 事 1 前田 稜太
施 設 概 要	平成17年5月宮代地区老人憩いの家に条例設置 和室・洋室・台所			
主 な 事 業 計 画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成を行い、また、地域住民の学習活動の充実を図るため学校、公民館、地域が連携する 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子どもたちへのあいさつ運動・子ども安全パトロールを各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、小学校運動会・中学校体育祭への参加協力、宮代スポーツレクリエーション祭や各種スポーツ大会を開催する 3. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行（龍神公民館だよりへ宮代分館からのお知らせを載せていく） 2) 上山路小学校の学習発表会等へ協力する			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
殿 原 分 館	田辺市龍神村殿原 399番地	平成17年	116㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 古久保 博彦 主 事 1 前田 稜太
施 設 概 要	平成17年5月殿原地区老人憩いの家に条例設置 和室・台所			
主 な 事 業 計 画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成と地域住民の学習活動の充実に努める 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子どもたちへのあいさつ運動を各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、各種スポーツ教室や大会を開催する 3. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行（龍神公民館だよりへ殿原分館からのお知らせを載せていく） 2) 上山路小学校の事業へ参加する 4. 高齢者の生きがいがづくり 分館活動を通じて、高齢者の生きがいがづくりとして、高齢者が集う機会を提供する 5. 魅力ある地域づくり 地域の課題を持ちより、地域住民が住み良い地域づくりを考える機会を提供する			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
東 西 分 館	田辺市龍神村東 1013番地の3	平成17年	121㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 寒川 和樹 主 事 1 前田 稜太
施 設 概 要	平成17年5月東地区集会所に条例設置 和室・台所			
主 な 事 業 計 画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 ○学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成を図る ○登下校時への子どもたちへのあいさつ運動「明るい笑顔街いっぱい運動」に積極的に取り組む 2) 人権・防災意識を高める学習の推進 すべての人の人権が尊重されるよう分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、学習会を開催する 3) 地域住民の学習活動の推進 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、学校、地域が連携して、上山路小学校運動会を開催する 3. 文化活動等の推進 地域の自然や歴史を大切にし、交流を深め、共に心豊かな暮らしを営めるよう文化を振興する 1) 村民文化祭へ参加・協力する 2) 上山路小学校の文化作品展示・学習発表会などへ参加する 3) 図書活動を推進する 4) 公民館報の発行（龍神公民館だよりや上山路小学校だよりへ東西分館からのお知らせを載せていく）			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中山路分館	田辺市龍神村柳瀬 1123番地の6	平成17年	123㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 古屋 和弘 主 事 1 前田 稔太
施設概要	平成17年5月上柳瀬多目的集会施設に条例設置 和室・台所			
主な事業計画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成と地域住民の学習活動の充実を図る 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子ども達へのあいさつ運動を各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 4) 防災に関する学習の推進 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、学校、地域が協力して、保育園運動会、中山路小学校運動会、龍神中学校体育祭、各種スポーツ大会・教室を開催する 3. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行（中山路小学校・龍神中学校だよりや龍神公民館だよりへ中山路分館からのお知らせを載せていく。） 2) 中山路小学校の学習発表会等へ参加する			
備考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
福井分館	田辺市龍神村福井 1017番地の2	平成17年	150㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 鈴木 瑞穂 主 事 1 前田 稔太
施設概要	平成17年5月白寿荘に条例設置 和室・洋室・台所			
主な事業計画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの健全育成と地域住民の学習活動の充実を図る 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子どもたちへのあいさつ運動を各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、学校、地域が協力して、運動会、グラウンドゴルフ大会等各種スポーツ大会を開催する 3. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行（咲楽小学校だより・福寿学級だより「つれもて福寿」・「龍神公民館だより」へ福井分館からのお知らせを載せていく） 2) 小学校の文化作品展示、学習発表会等へ参加する			
備考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
甲斐ノ川分館	田辺市龍神村甲斐ノ川311番地	平成17年	162㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 西川 純弥 主 事 1 前田 稷太
施設概要	平成17年5月甲斐ノ川地域防災センターに条例設置 和室・台所・事務室			
主な事業計画	1. 生涯学習の推進 1) 学社融合の推進 学校、公民館、地域の連携を密にし、相互にその教育力を活用し合い、協力して子どもたちの安全及び健全育成と、地域住民の学習活動の充実を図る 2) 人権意識の高揚 分館と生涯学習（人権）推進員が中心となり、人権学習会を開催する 3) 明るい笑顔、街いっぱい運動の展開 登下校時の子どもたちへのあいさつ運動を各種関係団体等と連携して積極的に取り組む 4) 防災に関する学習の推進 2. 生涯スポーツの推進 地域住民の交流と健康づくりを目的とし、咲楽小学校運動会・龍神中学校体育祭への参加、各種スポーツ大会を開催する 3. 文化・図書活動等の推進 1) 公民館報の発行 学校だより・「龍神公民館だより」へ甲斐ノ川分館からのお知らせを載せていく 2) 咲楽小学校学習発表会等へ参加する 3) 荒島神社祭典に係る伝統芸能を継承していく 4. 花いっぱい運動の推進 地域の美化推進のため花いっぱい運動を展開する			
備考				

〔7〕 中辺路教育事務所



子ども環境探偵団（フィールドワーク「南方熊楠と中辺路」）



親子卓球教室

1. 活動方針

地域の独自性・主体性を大切にしながら、互いの多様な生き方、考え方を尊重して共に生きることのできるまちづくりをめざし、住民「だれでも」が自主的、自発的に「いつでも、どこでも」円滑に学習に取り組むことができる環境づくりに努める。

また、「まちづくりは人づくり」という観点から、「生涯学習のまちづくり」に学校教育、生涯学習等のあらゆる教育機能を活用するため学社融合を推進し、各種関係団体と連携を図りながら、事業の効果的な実施に努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

地域における人と人とのつながりが変化する中、地域社会の持続的発展を図るため、学習機会の提供、自主的学習の支援、発表機会の提供、広報活動などを通して、「ふれ合い・話し合い・助け合う」生涯学習のまちづくりを推進する。

【2】学社融合の推進

児童・生徒数が減少する中、次代を担う青少年の学力と地域の教育力の向上による地域の活性化を図るため、学社融合推進協議会を核とした学社融合事業の推進により、学校、地域及び家庭が連携・協働を図り、地域全体で子どもたちを育てる体制の構築をめざす。

【3】人権学習、防災学習の推進

田辺市人権擁護連盟、公民館、生涯学習（人権）推進員、関係機関等と連携しながら、人権と防災にかかわる学習活動を推進することにより、お互いの人権を尊重し合うまちづくりを推進するとともに、地域防災力の向上を図る。

【4】生涯体育の推進

生涯を通してスポーツに親しみ、ふれ合いを深めることにより、健康で明るいまちづくりをめざすとともに、ニュースポーツの普及によるスポーツ人口の増加に努める。

【5】芸術・文化活動の推進

ふるさとの歴史や文化を学び、尊び、愛することを通して、郷土愛を高め、生涯を通じて互いに学びあう、生きがいのあるまちづくりに努める。

【6】図書活動の充実

図書館と分室との連携を深め、糸川文庫をはじめ蔵書の充実を図るとともに、公民館だより紙面での新刊紹介、やまびこ号巡回のお知らせなど読書の奨励に努め、図書館分室の利用を促進する。

【7】うつほの杜学園との交流の促進

旧二川小学校跡地に開校した私立うつほの杜学園小学校との交流を図るための取組を検討する。

3. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中辺路公民館	田辺市中辺路町栗栖 川402-1	昭和41年	1,672㎡ 鉄筋2階 地下1階	常勤館長1 西畑 拓 主 事1 吉田 斗夢
施 設 概 要	昭和47年10月18日竣工 中辺路コミュニティセンター (1階) 大会議室、調理実習室、図書室、事務室、ロビー (2階) 中会議室、第一会議室、第二会議室、第三会議室、小会議室、和室、作法室 (地階) 音楽室			
主な事業計画	【重点アクションプラン①】コミュニティの活性化 事業の目的：住民相互の交流促進 対策事業：スポーツ・文化交流事業 設定の経過：多くの住民が地域活動に参画し交流することにより、住民相互のつながりを密にする地域となるよう、各種行事を通して、地域間、世代間など住民相互の交流を促進することが求められています。 【重点アクションプラン②】地域を学ぶ学習会の開催 事業の目的：郷土の素晴らしい自然に親しみ、自然を愛し、自然を考える活動を展開することで環境を守る心を育み、環境保護活動の大切さや地域の文化を学ぶ。 対策事業：中辺路子ども環境探偵団 設定の経過：未来を担う子供たちが、郷土の素晴らしい自然や歴史、文化などに親しむと共に愛し、それを守ろうとする心や地域に誇りを持てる心を育むため、特色を活かしながら、地域・学校が一体となった学社融合の取り組みが求められています。 【重点アクションプラン③】人権を考える学習会の開催 事業の目的：人権に関する学習機会を提供し、人権意識の高揚につなげる。 対策事業：人権を考える学習会 設定の経過：住民一人ひとりがお互いを思い、それぞれの違いを認め合い、助け合いながら心豊かに暮らせる地域となるよう、人権に関する学習機会の提供が求められています。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
栗栖川上分館	田辺市中辺路町栗栖川 4 0 2 - 1	昭和 4 1 年	1, 6 7 2 ㎡ 鉄筋 2 階 地下 1 階	非常勤分館長 1 宮井 努 主 事 1 吉田 斗夢
施 設 概 要	昭和 4 7 年 1 0 月 1 8 日竣工 中辺路コミュニティセンター (1 階) 大会議室、調理実習室、図書室、事務室、ロビー (2 階) 中会議室、第一会議室、第二会議室、第三会議室、小会議室、和室、作法室 (地階) 音楽室 平成 1 7 年 5 月 峰・小皆・澤・水上・熊野川・下芝・中芝・上芝下・上芝上を統合			
主 な 事 業 計 画	中辺路公民館と協力し、地域住民の学習支援と、各種行事を通して住民相互の交流促進に努める。 【生涯学習の推進】 中辺路公民館だよりへの地域情報の収集や提供等に加え、各種講演会、教室、サークル活動への支援や、中辺路文化祭への出品の呼びかけを行うなどの交流推進に努める。 【人権学習、防災学習の推進】 生涯学習（人権）推進員と協力し人権学習会の開催 【生涯体育の推進】 町民運動会、各種スポーツ大会、教室への参加促進 【芸術・文化活動の推進】 地域に残されている貴重な伝統文化の継承と保全への協力			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
栗栖川下分館	田辺市中辺路町北郡 9 1 0	昭和 4 1 年	1 8 2 ㎡ 鉄骨造平屋	非常勤分館長 1 太田 進司 主 事 1 吉田 斗夢
施 設 概 要	昭和 5 9 年 1 2 月竣工 北郡集落センター 平成 1 7 年 5 月 北郡・真砂・西谷・石船・大内川分館を統合			
主 な 事 業 計 画	中辺路公民館と協力し、地域住民の学習支援と、各種行事を通して住民相互の交流促進に努める。 【生涯学習の推進】 中辺路公民館だよりへの地域情報の収集や提供等に加え、各種講演会、教室、サークル活動への支援や、中辺路文化祭への出品の呼びかけを行うなどの交流推進に努める。 【人権学習、防災学習の推進】 生涯学習（人権）推進員と協力し人権学習会の開催 【生涯体育の推進】 町民運動会、各種スポーツ大会、教室への参加促進 【芸術・文化活動の推進】 地域に残されている貴重な伝統文化の継承と保全への協力			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
二 川 分 館	田辺市中辺路町川合 1 4 4 4 - 1	昭和 4 1 年	1 3 6 ㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 広瀬 桂 主 事 1 吉田 斗夢
施 設 概 要	平成元年 3 月竣工 川合集会所 平成 1 7 年 5 月 内井川・高原・川合・温川・小松原・大川・福定分館を統合			
主な事業計画	中辺路公民館と協力し、地域住民の学習支援と、各種行事を通して住民相互の交流促進に努める。 【生涯学習の推進】 中辺路公民館だよりへの地域情報の収集や提供等に加え、各種講演会、教室、サークル活動への支援や、中辺路文化祭への出品の呼びかけを行うなどの交流推進に努める。 【人権学習、防災学習の推進】 生涯学習（人権）推進員と協力し人権学習会の開催 【生涯体育の推進】 町民運動会、各種スポーツ大会、教室への参加促進 【芸術・文化活動の推進】 地域に残されている貴重な伝統文化の継承と保全への協力			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
近 野 分 館	田辺市中辺路町近露 8 9 1	昭和 4 1 年	1 5 ㎡ 鉄筋コンクリート 平屋	非常勤分館長 1 森 純一 主 事 1 吉田 斗夢
施 設 概 要	平成 9 年 3 月竣工 熊野古道なかへち美術館事務室 平成 1 7 年 5 月 近露・野中分館を統合			
主な事業計画	中辺路公民館と協力し、地域住民の学習支援と、各種行事を通して住民相互の交流促進に努める。 【生涯学習の推進】 中辺路公民館だよりへの地域情報の収集や提供等に加え、各種講演会、教室、サークル活動への支援や、中辺路文化祭、近野フェスティバル等への出品や参加呼びかけなど、地域の交流推進に努める。 【人権学習の推進】 生涯学習（人権）推進員と協力し人権学習会の開催 【生涯体育の推進】 町民運動会、各種スポーツ大会、教室への参加促進を図るほか、近野小学校、近野中学校と連携のもと近野区民体育祭を共催し、地域住民の交流と健康づくりを推進する。 【芸術・文化活動の推進】 文化公演会や分館講座（認知症予防）の開催及び近野小学校、近野中学校と連携のもと近野フェスティバルを共催し、地域住民の学習機会の提供や交流推進に努める。			
備 考				

〔8〕 大塔教育事務所



ふれあいスクール（クリスマスケーキを作ろう！）



チャレンジキャンプ

1. 活動方針

住民一人ひとりの人権が大切にされ、健康で充実した人生や豊かな生活と地域づくりにつながる生涯学習の推進に努める。

学校・家庭・地域と連携しながら学社融合の取組を推進し、子どもたちの健全育成に努めるとともに、ひいては地域の活性化を図る。

また、地域の課題や住民の要望に即した事業の展開に努め、関係機関、各種団体とも連携を図りながら、人間性豊かで潤いと活力のある住みよい地域づくりを目指す。

2. 活動内容

【1】 生涯学習の推進

住民一人ひとりが、健康で豊かな生活と住みよい地域づくりを目指して自主的に行う学習やサークル活動を支援するとともに、住民の学習ニーズの把握に努め、それに応じた教室や講座の開催等、学習機会の提供に努める。

【2】 学社融合の推進

学社融合推進協議会を中心として、小・中学校が目指す9年間を見通した学校運営に協力するとともに、学校や子どもたち、地域が抱える課題解決への取組やこれからの地域を担う人材の発掘と育成に努める。

また、学校と連携をとりながら、子どもたちと各地域・住民との交流に努める。

【3】 人権学習の推進

だれもが幸せな生活ができるよう一人ひとりの人権が大切にされる地域づくりを目指し、「人を大切にする教育」を推進する。住民の自主性を尊重しつつ、関係機関や各種団体と連携しながら学習会を実施し、人権意識の高揚に努める。

【4】 文化活動の推進

趣味や教養のための学びを通して住民が相互の交流を深め、お互いの協力のもと、豊かな地域づくりにつながるような事業の推進に努める。

また、管内における県・市指定の文化財や史跡の保存継承に努める。

【5】 体力づくりの推進

住民の健康・体力づくりと相互の交流を目的に、体育協会等関係団体とも連携しながら、各種スポーツ大会やニュースポーツ講習会等を開催する。

【6】 図書活動の充実

図書館と連携を図りながら図書分室の蔵書の充実に努める。読み聞かせ会や図書ボランティア活動、公民館報での図書紹介、リクエスト本への対応等を通して読書の奨励に努め、分室の利用促進を図る。

3. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
大 塔 公 民 館	田辺市鮎川2567-1	昭和32年	1,446.03㎡ 鉄筋3階	常勤館長1 横矢 啓治 主 事 1 池田 久士
施 設 概 要	昭和52年6月30日竣工 大塔総合文化会館 (1階) 大会議室、老人憩室、事務室、ホール (2階) 住民相談室、成人教室、ヤングルーム、生活改善実習室 (3階) 中会議室、会議室 (別棟) 図書室			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】公民館活動の充実 事業の目的：住民がより気軽に公民館活動に参加することができるようにする 対 策 事 業：出張教室や各地域単位での事業 設定の経過：少子高齢化や過疎化が進む中、地域の活性化や生涯学習の推進を図るため、公民館の果たす役割がますます期待されている。広大な区域に集落が点在する当館区においては、住民が身近な地域で、交流行事や課題解決のための学習会等に参加できるような手立てが求められています。 【重点アクションプラン②】持続可能な地域づくりを支える次世代の人材育成 事業の目的：次世代の人材育成 対 策 事 業：地域についての講演会及び学習会、学社融合に係る諸活動 設定の経過：ふるさとの歴史や伝統文化を次世代に伝え、持続可能な地域づくりを支える人材の発掘と育成のため、愛郷心を育むための地域学習の開催や学社融合事業における活躍の場の提供が求められています。 【重点アクションプラン③】自然に関する事業の実施 事業の目的：自然の良さや地域の魅力を再発見する。持続可能な自然保護活動を推進する。 対 策 事 業：自然とのふれあい体験・講座 設定の経過：環境問題に対する意識を高めるとともに、古くから残されている地域の豊かな自然を守り、その魅力を後世に伝えるための取組が求められています。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
鮎 川 分 館	田辺市鮎川2567-1	昭和32年	1, 446.03㎡ 鉄筋3階	非常勤分館長 1 大岩 勲一 主 事 1 池田 久士
施 設 概 要	昭和52年6月30日竣工 大塔総合文化会館 (1階) 大会議室、老人憩室、事務室、ホール (2階) 住民相談室、成人教室、ヤングルーム、生活改善実習室 (3階) 中会議室、会議室 (別棟) 図書室			
主 な 事 業 計 画	1. 生涯学習の推進 地域との連携を密にし、住民の学習ニーズに沿った講座や教室等を開催するとともに、日頃の「学び」の成果を発表する機会、新たな学びを発見する機会を提供する。 2. 体力づくりの推進 体育・スポーツ大会を開催し、住民の心身の健康保持増進を図るとともに、仲間づくりや世代間の交流促進を図る。 3. 学社融合の推進 学校・家庭・地域3者の連携・協働により、子どもと住民との交流を促進し、双方が豊かな心を育み、共に成長しあえる事業を展開する。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
三 川 分 館	田辺市合川439-4	昭和40年	361㎡ 鉄骨2階	非常勤分館長 1 向井 教泰 主 事 1 池田 久士
施 設 概 要	昭和49年3月に三川生活改善センターとして竣工 (1階) 講習室、和室、事務室、料理実習室 (2階) 大会議室			
主 な 事 業 計 画	1. 地域の活性化 住民や各種団体関係者とともに地域課題に対する解決策等をさぐり、地域の活性化に向けた取組を進めていく。 2. 交流の促進 公民館教室の開催や囲碁ボールなど各世代が楽しめるスポーツ大会等を開催することで、世代間・地区間の交流を図り、地域づくりにつなげていく。 3. 学社融合の推進 学校・地域・公民館の協働により、子どもから高齢者まで住民の交流を図るとともに、それぞれの世代が生きがいの持てる学習活動を支援していく。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
富 里 分 館	田辺市下川下673-1	昭和40年	340㎡ 鉄骨2階	非常勤分館長 1 家谷 佳男 主 事 1 池田 久士
施 設 概 要	昭和49年3月に富里生活改善センターとして竣工 (1階)講習室、和室、事務室、料理実習室 (2階)大会議室			
主 な 事 業 計 画	1. 生涯学習の推進 学校、地域との連携を密にし、地域の特色を生かした事業、住民のニーズに沿った公民館講座等を開催するとともに、日頃の「学び」の成果を発表する機会、新たな学びを発見する機会の提供に努める。 2. 体力づくりの推進 体育・スポーツに親しむことで、心身の健康保持増進を図るとともに、地域における仲間づくりや交流を図るため、囲碁ボール大会等を開催する。 3. 学社融合の推進 学校・家庭・地域との協働により、子どもから高齢者まで住民相互の交流を促進し、地域で子どもを育てるという意識の向上を図るとともに、高齢者が生きがいの持てる地域づくりを目指す。			
備 考				



○選択交流学习（生け花）



○絵本の読み聞かせ会



○グラウンドゴルフ大会



○富里子ども硬筆教室

〔9〕 本宮教育事務所



文化財防火訓練



熊野古道道普請

1. 活動方針

少子高齢化が急速に進む中、健康で明るくお互い助け合い安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域住民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」自由に参加できる学習活動の場を提供する。

そして、学習の場を通じ、多くの人とふれあうことにより、一人ひとりを大切にする思いやりの心を育み、明るく住みよい地域づくりにつながる生涯学習の推進に努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

住民の学習ニーズを把握し、それに応じた教室やサークル活動を展開し、団体の活性化と新たな団体の育成に努める。また、地域の魅力を再発見し魅力ある地域づくりの一助となるよう、地域資源を活用した学習の取り組みや、環境教育の場を確保し住みよい地域づくりを目指す。

【2】人権学習の推進

住民一人ひとりがお互いを認め合い、人権が尊重される明るく住みよい地域づくりを目標に、公民館と人権擁護連盟が連携して「人権学習会」や「小中学生人権尊重お話会」を開催し、地域住民の人権尊重意識の高揚に努める。

【3】防災教育の推進

近い将来、高い確率で発生が予想されている南海・東南海地震等大災害に備え、地域住民の防災意識の向上を図ると共に、お互いが助け合い安心して暮らせるコミュニティづくりに努める。

【4】学社融合と子どもたちの安全確保

地域の教育力を活用した教育活動を展開し、学校・家庭・地域が連携した学社融合の取組を推進する。また、子供の安全確保と青少年健全育成の充実を図るため、地域の方々の協力を得ながら安全パトロールを実施し、子供たちの健全な育成と安全の確保を図る。

【5】生涯スポーツの推進

地域住民の交流と健康づくりを目的とし、体育振興協会等の関係団体と連携を図りながら各種スポーツ大会や講習会等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供していく。

【6】文化財の保護活動

高齢化が進み、保存・継承が困難となっている県指定無形文化財について、学校や各種団体と協力し保存継承に努める。また、中学生や古道語り部等による熊野古道道普請についても継続して実施していく。

【7】図書活動の充実

図書館と連携し蔵書の充実を図るとともに、公民館報での書籍情報や移動図書館のお知らせなど情報発信に努め、利用促進と図書に親しむ機会を確保する。

3. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
本 宮 公 民 館	田辺市本宮町本宮219	平成17年5月	5,091㎡ 鉄筋コンクリート 3階	常勤館長 1 小守 充 主 任 1 中 正次 主 事 1 垣内 保
施 設 概 要	平成7年3月 旧本宮町役場として建設 事務室、会議室、大会議室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	人と人とのつながりを深めるとともに地域住民のニーズや地域の課題解決に即した学習機会の充実を図る。また、芸術・文化・スポーツ及び学社融合に関する事業を積極的に開催し、地域住民の教養の向上と健康増進に努め、地域の活性化と地域力の充実に努める。 【重点アクションプラン①】人権学習会の開催 事業の目的：住民交流の場をつくり、人権意識の向上を図る 対策事業：小中学生人権お話し会、人権の集い 設定の経過：小中学生が人権について考える作文に取組み、参加者の前で発表することにより、お互いの人権を尊重し合う環境づくりが行われる。また人権の集いとして人権講演会を開催し人権意識が大切にされる機会をつくります。 【重点アクションプラン②】伝統芸能（無形文化財）の保存継承活動 事業の目的：地域に伝わる文化財の保全と継承活動の推進を図る 対策事業：熊野本宮伝統芸能教室、熊野本宮伝統芸能子ども教室 設定の経過：高齢化が進み保存継承が困難となっている指定無形文化財について、学校や地域の団体と協力して保存継承に努めます。 【重点アクションプラン③】学社融合活動 事業の目的：世代間交流や地域を知る機会の提供 対策事業：熊野古道道普請、自然観察会 防災教室 設定の経過：地域住民と子供たちの交流により、地域全体で子供たちの成長を見守るという意識を高める。子供たちは自分たちが育った地域の事を学び、知り、愛着を持つことに繋がる。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
本 宮 分 館	田辺市本宮町本宮545	昭和32年	323㎡ 鉄骨平屋	非常勤分館長 1 尾野 博昭 主 事 1 垣内 保
施 設 概 要	平成17年5月旧本宮小学校に条例設置、平成18年4月学校統合により廃校となった旧本宮小学校の講堂を公民館施設として使用する。集会室、舞台、和室2			
主 な 事 業 計 画	【人権学習の推進】 分館の人権推進員が中心となり、「人権学習会」等を開催し、地域住民の人権意識の高揚を図る。 【生涯学習の推進】 各種学級・教室・防災に関する学習会等地域住民のニーズに即した講座を開催するとともに、本宮公民館の主催する文化作品展への出品を呼びかけ、学習意欲の高揚に努める。 【生涯体育の推進】 地域住民の交流と健康づくりを目的に、学校や自治会、スポーツ団体と協力して地区運動会その他各種スポーツ大会を開催する。 【学社融合と子供達の安全確保】 共育力を一層向上させるため、小学校・中学校・保育園・地域との連携協働により、地域の教育力を活用した教育活動を展開することで学社融合の充実を計る。また、地域で子ども達の成長を見守るため、子どもの安全確保と青少年の健全育成に努める。 【その他】 農林産物品評会・熊野本宮盆踊り・夏休みラジオ体操・落語会の開催			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
三 里 分 館	田辺市本宮町伏拝1087	昭和32年	342㎡ 木造平屋	非常勤分館長 1 鳥居 清人 主 事 1 垣内 保
施 設 概 要	平成17年5月 三里小学校敷地内に設置、令和2年4月学校移転により廃校となった旧三里小学校の講堂を公民館施設として使用する。(集会室、舞台、和室及び倉庫)			
主 な 事 業 計 画	【人権学習の推進】 分館の人権推進員が中心となり、「人権学習会」等を開催し、地域住民の人権意識の高揚を図る。 【生涯学習の推進】 各種学級・教室・防災に関する学習会等地域住民のニーズに即した講座を開催するとともに、本宮公民館の主催する文化作品展への出品を呼びかけ、学習意欲の高揚に努める。 【生涯体育の推進】 地域住民の交流と健康づくりを目的に、学校や自治会、スポーツ団体と協力して地区運動会の他各種スポーツ大会を開催する。 【学社融合と子供達の安全確保】 共育力を一層向上させるため、小学校・中学校・保育園・地域との連携協働により、地域の教育力を活用した教育活動を展開することで学社融合の充実を計る。また、地域で子ども達の成長を見守るため、子どもの安全確保と青少年の健全育成に努める。 【その他】 三里まつり・農林産物品評会・盆踊りの開催			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
四 村 川 分 館	田辺市本宮町下湯川479	昭和32年	218㎡ 木造2階	非常勤分館長 1 森 勝紀 主 事 1 垣内 保
施 設 概 要	平成17年5月旧四村川小学校に条例設置、平成18年4月学校統合により廃校となった四村川小学校の一部校舎を公民館施設として使用する。			
主 な 事 業 計 画	【人権学習の推進】 分館の人権推進員が中心となり、「人権学習会」等を開催し、地域住民の人権意識の高揚を図る。 【生涯学習の推進】 各種学級・教室・防災に関する学習会等地域住民のニーズに即した講座を開催するとともに、本宮公民館の主催する文化作品展への出品を呼びかけ、学習意欲の高揚に努める。 【生涯体育の推進】 地域住民の交流と健康づくりを目的に、学校や自治会、スポーツ団体と協力して地区運動会の他各種スポーツ大会を開催する。 【学社融合と子供達の安全確保】 共育力を一層向上させるため、小学校・中学校・保育園・地域との連携協働により、地域の教育力を活用した教育活動を展開することで学社融合の充実を計る。また、地域で子ども達の成長を見守るため、子どもの安全確保と青少年の健全育成に努める。 【その他】 農林産物品評会・地区運動会・盆踊りの開催			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
請 川 分 館	田辺市本宮町耳打499	昭和32年	2,380㎡ 木造2階一部鉄筋	非常勤分館長 1 小原 伸天 主 事 1 垣内 保
施 設 概 要	平成17年5月 請川・高津支館を統合、旧本宮小学校に条例設置			
主 な 事 業 計 画	【人権学習の推進】 分館の人権推進員が中心となり、「人権学習会」等を開催し、地域住民の人権意識の高揚を図る。 【生涯学習の推進】 各種学級・教室・防災に関する学習会等地域住民のニーズに即した講座を開催するとともに、本宮公民館の主催する文化作品展への出品を呼びかけ、学習意欲の高揚に努める。 【生涯体育の推進】 地域住民の交流と健康づくりを目的に、学校や自治会、スポーツ団体と協力して地区運動会の他各種スポーツ大会を開催する。 【学社融合と子供達の安全確保】 共育力を一層向上させるため、小学校・中学校・保育園・地域との連携協働により、地域の教育力を活用した教育活動を展開することで学社融合の充実を計る。また、地域で子ども達の成長を見守るため、子どもの安全確保と青少年の健全育成に努める。 【その他】 農林産物品評会・盆踊りの開催			
備 考				



学社融合推進事業 本宮つながりフェス



文化作品展



語り部ジュニア



防災学習（段ボールベッド組立）

〔10〕 スポーツ振興課



田辺市 20 周年記念 市民ウォーク



田辺市多目的運動施設（龍神ドーム）屋根改修

1. 活動方針

市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、それぞれの体力や年齢に応じて、自主的、継続的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

また、県内外からのスポーツ合宿や大会を誘致し、交流人口の増加と地域の活性化に向けた取組を推進するとともに、合気道開祖・植芝盛平翁の生誕地として、翁の偉大な足跡と偉業について、広く、正しく、そして永く後世に伝えていくため、植芝盛平翁顕彰事業に取り組む。

2. 活動内容

【1】多様なスポーツの機会の充実

(1) 市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、市民体育祭、体育の日記念行事をはじめとする各種スポーツ大会等の実施及び奨励に努める。

- 市民体育祭・市民スポーツレクリエーション祭実行委員会との共催により、第50回市民体育祭及び第22回市民スポーツレクリエーション祭を開催する。
- 田辺市体育連盟等が行う体育の日記念行事、第51回市民なわとび大会等を支援する。
- 田辺市体育連盟との共催により、第53回新春田辺長距離走大会を開催する。
- 第5回田辺市民駅伝交流大会～弁慶RUN～を開催する。
- 関西実業団駅伝競走大会の開催支援を行う。

(2) 市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励に努める。

- 市民体育祭・市民スポーツレクリエーション祭実行委員会との共催により、第22回市民スポーツレクリエーション祭を開催する。
- 田辺市スポーツ推進委員協議会と連携し、ニュースポーツ教室を開催する。

(3) 次代を担う青少年（競技者）の育成のため、近畿・全国規模のスポーツ大会やスポーツ少年団の各種大会への参加を支援する。

- 田辺市ジュニア駅伝実行委員会と連携し、第26回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に参加する。
- 近畿・全国規模のスポーツ大会に出場するジュニアチーム等の支援を行う。
- 第57回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会参加の支援を行う。
- パラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター陸上競技強化拠点施設としての指定に伴う強化指定選手の合宿に際し、障がい者スポーツの普及に努める。

(4) 全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」としての認定を受けたことから、野球教室等の開催を通じて、女子野球の普及に取り組む。

- 全日本女子野球連盟と連携し、指導者や小中高校生の選手を対象にした野球教室を開催するなど、女子野球の普及に努める。

【2】スポーツ活動等の支援

(1) スポーツの普及と発展を図るため、体育連盟・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体の活動を支援するとともに、各団体の連携強化に努める。

■スポーツ関係団体（下記）の活動支援と団体間の連携強化に努める。

◇田辺市体育連盟	29 団体
◇龍神村体育協会	9 団体
◇中辺路地区体育協会	8 団体
◇大塔地区体育協会	6 団体
◇本宮町体育振興協会	7 団体
◇田辺市スポーツ少年団	34 団体
◇総合型地域スポーツクラブ	4 団体

※NPO法人会津スポーツクラブ、E S スポーツクラブ、龍神スポーツクラブ、熊野本宮スポーツクラブ

◇田辺市スポーツ推進委員協議会	57 名（スポーツ推進委員）
-----------------	----------------

(2) スポーツ指導者、スポーツ推進委員の更なる資質向上のため、研修会及び講習会の実施、研究協議会等に参加する。

■田辺市体育連盟、田辺市スポーツ少年団との共催により、スポーツ指導者研修会を開催する。

■和歌山県スポーツ推進委員研究協議会に参加する。

(3) 安心・安全にスポーツ活動を行う環境の向上のため、研修会の開催、A E Dの設置や貸出、スポーツ安全保険の加入促進等に取り組む。

■田辺市体育連盟、田辺市スポーツ少年団との共催により、スポーツの安全に関する研修会を開催する。

■スポーツ施設へのA E Dの設置及び大会等開催時の貸出を行う。

◇A E D設置施設

設置施設：田辺スポーツパーク、田辺市体育センター、市立武道館、大塔武道館、林業者等健康増進センター、神島台運動場、市立弓道場、文里テニスコート

貸 出 用：田辺スポーツパーク、各教育事務所

■スポーツ安全保険の加入促進に取り組む。

(4) 全ての競技者の励みとするとともに、市民をあげてその功績を称えるため、スポーツ賞をはじめとするスポーツ分野における顕彰を行う。

■国内外のスポーツ大会に出場し、優秀な成績を収めた市民又は本市出身者に対し、第 38 回田辺市スポーツ賞を贈る。

【3】スポーツ施設の利用促進及び整備充実

- (1) スポーツ施設の効率的な施設管理と利用促進に努め、利用者の拡大、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。
- (2) 田辺スポーツパーク、市立弓道場及び市立武道館を中心に全国規模の大会や県内外からのスポーツ合宿の誘致を図るとともに、パラリンピック競技の陸上競技ナショナルトレーニングセンター強化拠点施設としての指定を受け、交流人口の増加と地域の活性化に取り組む。
- (3) 安全で快適にスポーツができる環境を整えるため、田辺スポーツパーク体育館非常灯更新事業をはじめ、老朽化した市内のスポーツ施設の改修等に努める。

■田辺スポーツパーク体育館非常灯更新事業

【4】植芝盛平翁の顕彰

植芝盛平翁顕彰会との協働により、植芝盛平翁の偉大な足跡と偉業を永く後世に伝えるため、植芝盛平記念館を拠点に顕彰活動や情報発信、啓発活動に取り組むとともに、令和10年に開催される第15回国際合気道大会に向けた準備を進める。

- 翁の故郷「田辺市」において、翁の偉業を讃え、偲び、その功績を永く後世に正しく伝承するとともに、国内外に発信するため、「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」を開催する。
- 平成20年度に開催された「植芝盛平翁没後40周年記念事業・第10回国際合気道大会」を一過性のものとして終わらせることなく、大会の成果を継承していくため、熊野本宮大社において「合気道国際奉納演武」を開催する。
- 武道教育として中学校で行われている合気道授業について、指導者を派遣する等の支援を行う。※東陽中学校、明洋中学校、高雄中学校、新庄中学校、衣笠中学校、上秋津中学校、秋津川中学校、上芳養中学校、中芳養中学校、龍神中学校、中辺路中学校、近野中学校、本宮中学校の13校で実施。
- 翁の偉大な足跡と偉業について、広く市民に理解され、正しくそして永く後世に伝えていくための広報啓発活動や学習機会の提供に努める。
- 翁ゆかりの友好都市である遠軽町・笠間市・綾部市との交流を深める。
- 翁の遺品、蔵書の調査、資料の収集及び保存等に努める。
- その他、植芝盛平翁顕彰に資する必要な事業の実施に努める。

3. 委員名簿

【田辺市スポーツ推進委員名簿】

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

公民館区	氏名	備考
芳養	山 根 三 明	企画普及部長
	馬欠場 小夜子	会計
中芳養	吉 田 昌 子	
	生 駒 健 夫	
上芳養	尾 花 功	副会長
	中 道 啓 太	
秋津	野 村 卓 司	
	山 本 幸 弘	
上秋津	初 山 徹	
	柏 木 敦 代	
秋津川	原 美代子	
	北 川 翔 大	
万呂	木 村 和 彦	
	前 田 圭 佑	
	和 田 真 吾	
三栖	田 中 朗 義	※令和7年4月～
	小 川 加代子	女性副部長
長野	那 須 健 人	監事
	水 井 成 代	
中部	栗 山 加寿也	※令和7年4月～
	堀 智 子	
	山 川 哲 生	
西部	湯 川 富 雄	
	廣 野 雅 泰	※令和7年4月～
	長 野 正	監事
稲成	岡 崎 一 誠	
	榎 本 朗 大	広報部長
東部	宮 原 健 司	
	米 田 光 則	企画普及副部長
	笠 松 浩 至	

公民館区	氏名	備考
南部	榎 本 博 文	
	北 岡 幹 生	
	吉 田 範 盛	
新庄	數 阪 祐 一	
	上 西 由紀子	
ひがし	濱 野 公 二	※令和 7 年 4 月～
	上 村 隆 之	
	岡 本 ももゑ	女性部長
龍神	富 田 進	会長
	島 田 麻 生	
	安 達 克 典	
	吉 田 昭 和	
	後 藤 和 彦	※令和 7 年 4 月～
中辺路	横 山 仁 美	
	倉 尾 直 樹	
	大 野 純	
	畑 中 秀 友	※令和 7 年 4 月～
	岡 本 一 志	※令和 7 年 4 月～
大塔	中 平 久 永	副会長
	河原田 憲 司	
	稲 田 勝 浩	
	鍋 倉 亜 子	広報副部長 ※令和 7 年 4 月～
本宮	深 見 友 祈	※令和 7 年 4 月～
	植 野 元 樹	※令和 7 年 4 月～
	芝 伸 一	
	仮 屋 和 成	
	利根川 幸 秀	※令和 7 年 4 月～

4. 体育施設

施設名	設置年	所在地	備考
田辺市若もの広場	平成 17 年	上秋津 2255 番地の 5	軟式野球、ソフトボール、サッカー
田辺市天神運動場	昭和 58 年	天神崎 27 番 8 号	ソフトボール 1 面
田辺市神島台運動場	昭和 58 年	神島台 9 番 29 号	少年野球 2 面、サッカー、ラグビー
田辺市文里多目的グラウンド	平成 24 年	文里二丁目 38 番 1 号	少年野球、ソフトボール、サッカー
田辺市文里芝グラウンド	平成 24 年	文里二丁目 38 番 2 号	グラウンドゴルフ、ゲートボール
田辺市文里運動広場	昭和 56 年	文里二丁目 34 番 7 号	少年野球
田辺市文里テニスコート	昭和 54 年	文里二丁目 32 番 56 号	砂入り人工芝 3 面、練習コート
田辺市芳養テニスコート	昭和 58 年	芳養町 1635 番地の 1	アンツーカー 2 面
田辺市体育センター	昭和 60 年	芳養町 108 番地の 4	バレーボール 2 面、バスケット 2 面、バドミントン 6 面、ソフトバレー 6 面、ソフトテニス 1 面、卓球 14 台
田辺市長野体育館	平成元年	長野 1396 番地の 1	バレーボール 1 面、バスケット 1 面、バドミントン 3 面
田辺市立弓道場	平成 25 年	目良 42 番 1 号	近的 12 人射 (28m) 遠的 9 人射 (60m)
田辺市立武道館	令和 2 年	扇ヶ浜 2 番 10 号	武道全般
田辺市目良多目的グラウンド	平成 26 年	目良 42 番 2 号	少年サッカー 2 面、グラウンドゴルフ
田辺市もりいこいの広場プール	昭和 54 年	文里二丁目 32 番 56 号	変形プール
南紀田辺スポーツセンター	平成 26 年	上の山一丁目 23 番 1 - 1 号	体育館 (バスケット 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 8 面、ハンドボール 1 面、卓球 30 台) 陸上競技場 (400m×8 レーン、サッカー 1 面、ラグビー 1 面) 宿泊施設 (定員 152 名) 多目的ホールなど
田辺スポーツパーク野球場	平成 27 年	上の山一丁目 23 番 1 - 2 号	野球

施設名	設置年	所在地	備考
田辺スポーツパーク室内練習場	平成 27 年	上の山一丁目 23 番 1 - 3 号	野球、フットサル 2 面
田辺スポーツパークテニスコート	平成 27 年	上の山一丁目 23 番 1 - 4 号	砂入り人工芝 6 面
田辺スポーツパークサブグラウンド	平成 27 年	上の山一丁目 23 番 1 - 5 号	グラウンドゴルフ等
田辺スポーツパーク多目的グラウンド	平成 27 年	上の山一丁目 23 番 1 - 6 号	軟式野球、サッカー、陸上競技（投てき可能）
田辺スポーツパークトレーニングジム	令和 5 年	上の山一丁目 23 番 1 - 7 号	フリーウェイト、トレーニングマシン
田辺市大塔体育館	昭和 54 年	鮎川 2588 番地の 2	テニス 1 面、バスケット 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 2 面
田辺市鮎川若もの広場	昭和 49 年	鮎川 1469 番地の 10	軟式野球、ソフトボール 2 面、サッカー
田辺市富里体育館	昭和 57 年	下川下 816 番地の 1	バレーボール 1 面、バドミントン 1 面、卓球
田辺市大塔武道館	平成 8 年	鮎川 2588 番地の 2	柔道・剣道等
田辺市中辺路多目的グラウンド	平成 15 年	中辺路町栗栖川 469 番地の 68	軟式野球、ソフトボール 2 面、サッカー、ゲートボール
田辺市栗栖川テニスコート	平成 15 年	中辺路栗栖川 469 番地の 68	砂入り人工芝 2 面
田辺市中辺路若もの広場	昭和 44 年	中辺路町栗栖川 307 番地の 2	軟式野球、ソフトボール 1 面
田辺市近野プール	昭和 56 年	中辺路町近露 149 番地の 1	水泳プール 25m×5 コース、幼児用プール
田辺市グリーングラウンド	平成 9 年	龍神村柳瀬 1469 番地の 1	野球 1 面、ソフトボール 1 面
田辺市龍神広場	昭和 59 年	龍神村安井 65 番地の 1	軟式野球 1 面
田辺市安井運動場	昭和 45 年	龍神村安井 831 番地	少年野球、ソフトボール
田辺市安井テニスコート	平成 6 年	龍神村安井 843 番地	砂入り人工芝 3 面
田辺市多目的運動施設	平成 8 年	龍神村柳瀬 1469 番地の 1	テニス 2 面、ゲートボール 3 面、ビーチボールバレー 2 面、フットサル

施設名	設置年	所在地	備考
田辺市林業者等健康増進センター	昭和 62 年	龍神村安井 840 番地	バスケット 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 1 面、卓球 3 台、健康増進器具、体力測定器具一式
田辺市安井プール	平成 6 年	龍神村安井 842 番地	水泳プール 25m×5 コース、幼児用プール
田辺市本宮若もの広場	昭和 44 年	本宮町渡瀬 750 番地	軟式野球、ソフトボール
田辺市本宮体育館	昭和 54 年	本宮町本宮 911 番地の 2	バレーボール 2 面、バスケット 1 面
田辺市本宮プール	平成 14 年	本宮町本宮 66 番地の 2	水泳プール 25m×6 コース、幼児用プール
田辺市四村川体育館	昭和 46 年	本宮町下湯川 479 番地の 1	バレーボール 1 面、バドミントン 1 面

〔11〕 文化振興課



田辺市 20 周年記念 三井住友海上文化財団 ときめくひととき
「地域住民のためのコンサート」鑑賞教室
(令和 8 年 1 月 23 日 田辺市立芳養小学校)



EXP02025 大阪・関西万博 関西パビリオン和歌山ゾーン レギュラーウィーク
「南方熊楠 ―森羅万象の探究者―」展
(令和 7 年 9 月 28 日 EXP02025 大阪・関西万博 関西パビリオン)

1. 活動方針

ふるさと文化の普及、発展、継承を図り、優れた芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の発表の場を提供するなど、活力ある市民の自主的・創造的な文化活動を支援・育成する。

また、市内に所在する文化財の調査・研究、啓発とともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された資産及び周囲の景観の保全に努める。

半生を田辺市で過ごし、生活と研究の拠点とした世界的博物学者南方熊楠の偉業を広く社会に顕彰し後世に伝えていくため、種々の調査研究と啓発活動、顕彰活動を推進する。

【1】ふるさと文化の普及、発展、継承

- (1) 田辺市美術展覧会（市展）は、田辺市を中心とした美術の振興をはかり、鑑賞力と愛好心を培うとともに創作意欲を盛んにして芸術水準の向上発展に資することを目的としていますが、本年度は開催を見送り、次年度の開催に向け、運営委員と連携を図る。
- (2) 会員間の交流を通じて田辺市全体の文化の向上を図ることを目的として設立された田辺市文化協会の事務局として、会員と連携しながら各種事業を実施し、文化芸術活動の普及・推進を図るとともに、地域文化の向上及び文化意識の高揚に努める。
- (3) 市民文化の普及、推進を図るため、伝統芸能の継承、文化の創造を支援する。
- (4) 田辺市文化事業は、市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会や、文化芸術団体等の公演又は発表の場の提供に努めていますが、本年度は実施を見送り、次年度の実施に向け、企画調整を行う。
- (5) 文化振興の拠点施設である紀南文化会館について、本年度は大規模改修工事の実施に伴い休館となるが、指定管理者と連携しながら市民等への利用に供し、地域の文化振興に努める。

【2】文化財の保護

- (1) 文化財の調査・研究等とともに、文化財保護についての啓発のほか、引続き世界遺産熊野参詣道や闘雞神社等の歴史と文化を紹介する。
- (2) 歴史民俗資料館では、貴重な文化財を保存・公開し、講座等を通じて、郷土の歴史と文化を学習できる場として活用されるよう努める。
- (3) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）及び田辺市歴史文化的景観保全条例（平成17年5月1日条例第199号）に基づき世界遺産（登録資産）の適切な保存・管理と周辺の景観保全に努める。また、文化財の保護や世界遺産を後世に継承するため、啓発活動等を進める。

【3】南方熊楠の顕彰

南方熊楠顕彰館を拠点に、南方熊楠が遺した蔵書、書簡等の保存・調査・研究を推進し、その成果を情報発信するとともに、南方熊楠を顕彰するため、南方熊楠顕彰会とともに官民協働で、各種活動を展開する。

- (1) 南方熊楠邸及び所蔵する標本、蔵書、書簡、原稿、その他研究資料等の貴重な遺産を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。
- (2) 外部研究機関等と連携を図り、所蔵資料の調査・整理を行うとともに、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く紹介する。
- (3) 南方熊楠、ひいては熊楠の活動の中心であった田辺、熊野について理解を深めることができるよう、関係機関や施設と連携し、南方熊楠賞、展示会、講演会等の顕彰事業を、市民及び全国

に向けて展開する。さらに、本年度は、南方熊楠顕彰館が開館 20 周年を迎えることから、各種記念事業を通して、来館者の増加、熊楠研究者の裾野拡大、南方熊楠顕彰館の利活用の推進を図る。

2. 活動内容

【1】ふるさと文化の普及、発展、継承

(1) 田辺市美術展覧会（市展）の開催

昭和25（1950）年から開催している、洋画・書・写真・彫塑・生花・工芸の各部門の作品を公募する美術展覧会。令和8年度は、会場となる紀南文化会館が休館となるため、令和9年度の開催に向けて運営委員と連携し、準備を進める。

(2) 田辺市文化協会の運営

平成4（1992）年に設立された田辺市文化協会の事務局として、会員の交流を通じた文化芸術活動の普及を図るため、機関誌の発行及び研修会等を実施する。なお、会員による作品展示及び舞台発表の機会である文協フェスティバルについては、令和8年度は、会場となる紀南文化会館が休館となるため、令和9年度の開催に向けて役員等と連携し、準備を進める。

(3) 市民文化の活動支援

市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対し、補助金を交付する。

○田辺市ふるさと文化振興補助金

10万円を上限に、補助対象事業費の2分の1以内の金額を助成する。

(4) 田辺市文化事業の実施

優れた文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術団体の公演又は発表の場を提供するための事業。令和8年度は、会場となる紀南文化会館が休館となるため、令和9年度の実施に向けて公演内容及び事業者選定等の準備を進める。

(5) 紀南文化会館の運営

紀南文化会館は、市民の文化芸術活動の発表・鑑賞の場等として利用される施設であることから、指定管理者と連携し、その運営及び維持管理を実施している。令和8年度は、施設の長寿命化並びに機能性及び安全性の確保、利便性及び快適性の向上を図るため改修工事を実施するとともに、令和9年度の運営再開に向け、指定管理者と連携し準備を進める

○指定管理者制度

受託者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス

指定期間：令和7年4月～令和12年3月（5カ年）

○大規模改修事業

工事期間：令和7年12月～令和9年3月（予定）

休館期間：令和8年4月～令和9年6月（予定）

【2】文化財保護活動

(1) 指定文化財の保護活動

指定文化財206（国指定17、県指定64、市指定125）をはじめとする文化財の調査・研究と保存・整備に取り組む。また、文化講演会等を通して、調査研究成果の普及・啓発に努める。

（２）歴史民俗資料館の活用

貴重な文化財を保存・公開する施設として、また、常設展示や企画展示のほか、歴民講座や体験学習等を通じて、郷土の歴史・文化にふれる機会の提供と学ぶ場としての活用に努める。

（３）世界遺産の保全

世界遺産については、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の下、史跡の保存管理計画等に基づき、熊野古道の維持の措置のための修理や復旧、日常的な見回りや草刈りとともに史跡説明板等の維持や管理を行う。また、世界遺産の登録資産の周辺は、緩衝地帯（バッファゾーン）として地域指定し、田辺市歴史文化的景観保全条例（平成17年5月1日条例第199号）等に基づき、顕著で普遍的な価値としての文化的景観の保全に努めるとともに、「田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金」を活用し将来にわたり熊野古道周辺の保全を行う。

【３】南方熊楠の顕彰

（１）南方熊楠邸及び所蔵資料の保存、公開

○資料の保存管理

①資料の状態把握及び修復・修理（収蔵庫資料の棚卸による状態調査：令和6年度～）

②収蔵位置及び収蔵庫から（持ち出し）の出納管理、ほか

○台帳（データ）の管理・整備（データベースの保守管理）

○閲覧公開用の資料画像の整備（撮影・スキャニング・整理・管理・閲覧システムへのDB化）

○資料の公開、閲覧、照会対応（一般）

①ジャパンサーチとの連携（デジタル画像データの追加）

○研究基礎となる一次資料公開（研究者）

○南方邸（建物・庭・植栽）の保存、公開、管理運営

（２）所蔵資料の調査研究

○南方熊楠研究会

南方熊楠研究会夏期例会 令和8年8月7日（金）～9日（日） ※8月8日は一般公開
公開シンポジウム「南方熊楠と天文学への関心」

○所蔵資料の内容調査

①追加（補足）調査・整理 →田辺抜書調査、資料状態調査、蔵書類書込調査、新規（受贈）資料調査

②植物標本の調査・整理

③その他 →南方熊楠の足跡・言及地名調査

○自筆資料の解読作業

①田辺・南方熊楠翻字の会の運営

②東京・南方熊楠翻字の会、熊楠関西との連携

③解読（翻字）及びテキスト化の推進（翻字ボランティアの育成活用）

④日記解読（翻字）資料の刊行に向けた取組

○資料調査に係る外部研究機関との連携

①日本学術振興会科学研究費補助金研究者

・基盤研究（B）

「南方熊楠資料をもとにした民俗学・博物学コレクションの修復と保存方法の開発」

期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3カ年）

研究代表者：志村真幸氏（慶應義塾大学准教授）

○熊楠研究に関する調査（情報収集）

- ①熊楠に関連する出版や研究論文等の情報収集
- ②熊楠研究に資する出版物等の整備
- ③施設外所在資料の調査 ほか

○南方熊楠研究奨励事業（若年研究者助成事業）※第2期

- ①令和7年度採択研究（令和7年10月～令和9年3月31日） 2件
… 研究成果の報告、発表
- ②令和8年度採択研究（令和8年10月～令和10年3月31日） 2件以内
… 研究募集・採択、事業開始

（3）顕彰事業の推進

- 通常展示・上映展示（玄関ホール）の管理運営
- ・自然科学分野の常設展示の整備、展示資料の入替

○企画展の開催（年3回）

- ①企画展Ⅰ「エジプト・ミイラ・南方熊楠」
会期：令和8年5月30日（土）～6月28日（日）
- ②企画展Ⅱ「南方熊楠の結婚（仮）」
会期：令和8年10月10日（土）～11月29日（日）
- ③企画展Ⅲ「新春吉例「十二支考」輪読「羊」（仮）」
会期：令和8年12月5日（土）～令和9年2月7日（日）

○特別企画展の開催（年2回）

- ①2026年夏期特別企画展「南方熊楠と天文学への関心」
会期：令和8年7月11日（土）～9月21日（月・祝）
- ②2027年春期特別企画展「鶴見和子と1970～80年代の南方熊楠研究（仮）」
会期：令和9年3月20日（土）～5月5日（水・祝）

（4）教育啓発活動

- 特別開館・記念日イベント…祝日等の趣旨に添い、次表のとおり開催する。

特別開館

期日		特別開館の企画
令和8年5月18日（月）	熊楠生誕記念	南方熊楠邸（母屋）内部公開 オリジナルグッズ抽選会
令和8年7月20日（月）	海の日	オリジナルグッズ抽選会
令和8年9月21日（月）	敬老の日	オリジナルグッズ抽選会

記念日イベント

期日		記念日イベントの企画
令和8年5月5日（火）	こどもの日	収蔵庫特別入室体験 オリジナルグッズ抽選会

令和8年5月9日（土）	南方熊楠賞	南方熊楠邸観覧料無料
令和8年5月14日（木）	開館20周年	南方熊楠邸観覧料無料 オリジナルグッズ抽選会
令和8年11月28日（土）	生涯学習フェスティバル	収蔵庫特別入室体験 オリジナルグッズ抽選会

○講演会やシンポジウム

①南方熊楠賞受賞記念講演 令和8年5月9日（土）

②熊楠をもっと知ろう！シリーズ ※主に一般向け

・第66回 シンポジウム「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」

日時：令和8年5月3日（日） 13：30 ～ 16：00

・第67回 講演会「エジプト・ミイラ・南方熊楠」

日時：令和8年6月20日（土） 14：00 ～ 16：00

・第68回 講演会「『東洋の星座』を読み解く—南方熊楠の『ネイチャー』デビュー作をめぐる謎」

日時：令和8年9月5日（土） 14：00 ～ 16：00

・第69回 講演会「十二支考輪読・羊（仮）」 ※企画展にちなんだ内容

日時：令和8年12月5日（土）～ 令和9年2月7日（日）の期間中

○各種講座

①夏休み子ども講座「星空観察会 ～熊楠が見た夏の星を見に行こう！～」

※夏期特別企画展「南方熊楠と天文学への関心」にちなんだワークショップ

日時：令和8年8月13日（木） 19：00 ～ 21：00

場所：中辺路多目的グラウンド（集合：中辺路コミュニティセンター）

定員：小学生20名（保護者同伴）

②小中学校出張講座

③田辺・南方熊楠翻字の会（毎月第4土曜日）

東京・南方熊楠翻字の会（毎月第2土曜日）※随時調整

熊楠関西研究会（毎月第3金曜日）

④学校関係（課外授業）等の受入対応

⑤その他：出張講座〈役員・関係者の講師派遣、他機関の企画立案への協力など〉

○南方を訪ねて

熊楠翁の足跡を辿りその人物像や業績に触れ、自然・歴史・文化とふれあい、楽しむこと等をテーマに開催する。探訪コースにワークショップ等の学習会も組み込み企画実施をする。

（５）南方熊楠賞の実施

○第36回南方熊楠賞授賞式の開催

令和8年5月9日（土） / 田辺市役所多目的ホール

演題「樹と森と淵の伝承 —環境保全と資源持続への示唆—」

講師 南方熊楠賞受賞者 野本寛一 氏（近畿大学名誉教授）

○第37回南方熊楠賞受賞者の選考 … 自然科学の部よりの選考

（６）広報活動

○ニュースレターの発行（年2回）※一般へも広く活用

○ウェブサイトによる情報発信

- ・ホームページ (<https://www.minakata.org/>)
- ・顕彰会のFacebookページ、X、Instagram
- ・田辺市のFacebookページ、X

○出版活動（調査の成果、所蔵資料の解説・紹介、熊楠関連の情報等を収録する刊行物の発行）

①所蔵資料（自筆）の翻刻出版（業績・実像の情報発信）

- ・南方熊楠資料叢書『南方熊楠日記〔昭和10・11年〕』の出版
- ・未刊行の自筆資料出版の全体計画案に基づく出版活動の再検討

②機関誌「熊楠ワークス」67、68号の発行

③熊楠情報を刊行する出版社との連携協力

④『熊楠研究』21号の発行

○出版（雑誌を含む）・報道関係（新聞、放送等）への情報戦略

… 照会・取材への積極的対応、各メディアへの積極的アプローチ等

○広報グッズの整備

… パンフレット類の整備（既存・新規）、オリジナルグッズも整備

（7）南方熊楠顕彰館開館20周年事業

○南方熊楠顕彰館開館20周年記念フォーラム

「南方熊楠 映像学的考察—熊野・田辺に編まれる知の巨人の記憶—（仮）」

1988年製作の『熊楠 KUMAGUSU』パイロット版や近年発見された熊楠の記録映像を通して、各界の有識者の視点から熊楠の人物像や田辺を考察するフォーラムを開催する。

日時：令和8年11月下旬～12月

会場：早稲田大学早稲田キャンパス内の大学施設

○開館20周年記念講演会

「南方熊楠の多面性と顕彰館資料」

開館当初から歩みを共にしてきた先生方を講師に迎え、これまでの軌跡を回顧するとともに次代の顕彰館の方向性を展望する。また本講演会を起点として、次代を担う研究者による連続講座を順次展開する。

日時：令和8年5月23日（土） 14：00 ～ 16：00

会場：南方熊楠顕彰館

○熊楠研究者による連続講座

熊楠研究者による連続講座（全5回）を開催する。顕彰館の活動を広く発信するとともに、次代を担う研究者の発表機会を創出し、熊楠研究のさらなる裾野拡大を図る。

日時：第1回 令和8年7月18日（土） 14：00 ～ 16：00

- ・志村 真幸 氏 「『怪談』と民俗学—小泉八雲・南方熊楠・柳田国男」
- ・唐澤 太輔 氏 「南方熊楠と早田文蔵のコスモグラフ—華厳思想を背景として—」

第2回 令和8年9月12日（土） 14：00 ～ 16：00

- ・野村 さなえ 氏 「南方熊楠による神社合祀反対論の構築」
- ・橋爪 博幸 氏 「田辺近郊に生じた神社合祀と南方の行動」

第3回 令和8年11月14日（土） 14：00 ～ 16：00

・辻 晶子 氏 「南方熊楠と変態性欲」

・平川 恵実子 氏 「南方熊楠と亀たちの日常」

第4回 令和9年1月23日（土）14：00 ～ 16：00

・三村 宜敬 氏 「南方熊楠が送った岡山県倉敷市の粘菌標本」

・川上 新一 氏 「熊楠の粘菌にまつわるお話」

第5回 令和9年2月13日（土）14：00 ～ 16：00

・神川 隆 氏 「南方熊楠と民俗学研究ネットワーク、同好者・研究者との交流」

・野口 英佑 氏 「「代弁者」としての中村啓次郎―神社合祀反対運動からみるその政治家像―」

会場：南方熊楠顕彰館

○リバイバル展示

「もう一度見たい」という要望が多かった展示を復活させ、20年間の業績を振り返るとともに、若い世代や新しい来館者に、熊楠の多面的な魅力を伝え、次代へ踏み出す起点とする。

会期：第1弾 令和8年5月30日（土）～ 6月28日（日）

第2弾 令和8年10月17日（土）～ 11月8日（日）

第3弾 令和9年1月16日（土）～ 2月7日（日）

会場：南方熊楠顕彰館

○熊楠×大学生による熊楠コンテンツ創造プロジェクト

熊楠の世界観と熊野の魅力を掛け合わせた関係人口創出企画。大学生を対象に漣楠やゆかりの地のワークショップ（フィールドワーク）による情報発信コンテンツの制作を実施する。

日時：令和9年3月10日（水）～12日（金）

場所：南方熊楠顕彰館＋田辺及び周辺地域

対象：大学（院）生 20名程度（5大学×4名）

（8）その他

○外部機関等との連携・協力

①南方熊楠記念館 … 資料の交流（貸借等）も視野に入れた相互協力

②国立科学博物館 … 熊楠資料の相互利用（生物系標本を所蔵）

③日本変形菌研究会

④孫文記念館 … 「孫文と熊楠」をテーマに交流をはかる

⑤国営昭和記念公園（昭和天皇記念館）

⑥高知県立牧野植物園 … 展示協力、広報連携等

⑦和歌山市立博物館 … 熊楠資料の相互利用等の協力連携

⑧国立映画アーカイブ … 熊楠映像資料の賃貸協力

⑨和歌山県 … 熊楠を素材とする広報、講演会、展示等への協力（国際課、広報課、観光振興課、環境生活総務課、万博推進課、自然環境室、東京事務所ほか）

⑩和歌山県立自然博物館 … 展示協力、広報連携等

⑪ワタリウム美術館 … 展示協力、広報連携等

⑫杉村楚人冠記念館（我孫子市教育委員会）

⑬三重県立熊野古道センター … 展示協力、広報連携等

⑭慶應義塾大学、慶應義塾福澤研究センター … 展示協力

⑮早稲田大学 … 講演会共催

- ⑩大阪工業大学、天文文化研究会 … 展示協力、子ども講座協力
- ⑪佐藤清明資料保存会、里庄町立図書館 … 展示協力
- ⑫日高川町教育委員会 … 「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」展の巡回展協力
- ⑬市関係施設（たなべる、美術館、田辺観光センター、武道館、熊野本宮館ほか）
- ⑭その他（各種団体：NPO法人 情報発信センター・田辺、田辺観光ボランティアガイドの会、田辺観光協会、紀南文化財研究会、南紀生物同好会、田辺市熊野ツーリズムビューロー、南紀みらい、田辺市地域ブランド推進協議会、田辺周辺広域市町村圏組合、等）
- 顕彰に資する事業への協力
田辺三偉人PR事業（パンフレット配布等）
- 顕彰会会員の増強（各種広報活動を強化し、入会を呼びかける）

3. 紀南文化会館

【1】施設概要

所在地	〒646-0033 田辺市新屋敷町1番地 電話番号 0739-25-3033
館長名	犬山 清文
職員数	常勤3名（館長、事務2名）、非常勤10名（事務パート4名、舞台派遣1名、設備派遣5名）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階 建物延べ面積：11,440.23㎡
開館年月日	昭和59年6月18日
施設内容	大ホール1,027席（1階固定席699席・車椅子14席分・2階314席）、小ホール450席（281㎡）、展示ホール（449㎡）、研修室3室（各60㎡）、和室2室（24畳・28畳）、特別会議室（66㎡）、特別応接室（52㎡）、喫茶・食堂125㎡
開館時間	大規模改修工事に伴い令和8年4月1日から令和9年6月30日まで休館※
休館日	大規模改修工事に伴い令和8年4月1日から令和9年6月30日まで休館※

※予約の受付等は仮事務所で実施（時間：9時～18時／休日：日曜日）

【2】令和7年度利用状況

（1）施設利用日数（単位：日）

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大ホール	5	4	7	8	5	11	8	21	11	9	6	15	110
小ホール	8	16	9	11	16	17	21	18	12	14	13	14	169
展示ホール	8	5	4	1	2	16	15	21	10	4	9	12	107
研修室1	7	10	8	16	15	18	22	18	16	13	11	11	165
研修室2	7	14	8	13	14	15	21	15	12	10	11	11	151
研修室3	14	22	18	19	19	19	24	24	16	19	17	17	228
和室1	5	7	7	11	15	8	16	13	10	7	10	14	123
和室2	4	7	6	9	13	8	9	12	8	5	10	10	101
リハーサル室	3	4	1	6	9	9	3	4	8	3	4	2	56
音楽練習室	6	8	5	6	3	5	4	3	7	2	4	3	56
特別会議室	0	4	2	0	2	4	1	1	0	1	3	0	18
特別応接室	1	1	1	1	3	5	0	1	1	0	3	0	17

（2）主な施設の利用者数（単位：人）

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大ホール	3,482	2,254	4,015	3,952	2,917	9,580	5,090	17,410	10,464	3,985	5,950	8,060	77,159
小ホール	1,530	3,310	1,420	3,230	2,980	1,941	4,431	3,202	2,710	3,190	2,955	4,680	35,579
展示ホール	625	1,125	980	200	100	1,993	1,194	4,781	1,920	855	3,625	2,297	19,695

4. 田辺歴史民俗資料館

【1】施設概要

所在地	〒646-0029 田辺市東陽31番1号 電話番号 0739-26-9943
館長名	西村 鋼児
職員数	4名
構造	鉄骨造 地上2階 建物延べ面積：487.55㎡
開館年月日	平成24年12月1日
施設内容	常設展示室、企画展示室、体験学習室
閉館時間	9時30分～17時00分
休館日	毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、毎月第4木曜日（祝日の場合はその翌日）、祝日の翌日、年末年始（12月28日～1月4日）

【2】令和7年度利用状況

入館者数 田辺歴史民俗資料館 3,673人

5. 南方熊楠顕彰館

【1】施設概要

所在地	〒646-0035 田辺市中屋敷町36番地 電話番号 0739-26-9909 Fax. 0739-26-9913 E-Mail minakata@mb.aikis.or.jp
館長名	松居 竜五
職員数	職員4名、会計年度任用職員2名、学術研究員1名、南方熊楠邸管理スタッフ1名
構造	木造、一部鉄筋コンクリート造 地上2階 敷地面積：841.47㎡ 建築面積：521.89㎡ 延床面積：733.04㎡（1階483.29㎡ 2階249.75㎡）
開館年月日	平成18年5月14日
施設内容	1階 玄関ホール91㎡ 展示スペース39㎡ 学習室82㎡ 収蔵庫157㎡ 2階 交流・閲覧室58㎡ 研究・作業室68㎡ 管理室36㎡ ＜南方熊楠邸＞ 敷地面積：1,334.1㎡ 施設内容：母屋112.50㎡ 土蔵46.28㎡ 書斎28.10㎡ 井戸上屋13.80㎡
開館時間	10時00分～17時00分（入館時間は、16時30分まで）
休館日	月曜日、第2・4火曜日（令和8年度は開館）、祝日の翌日（その日が土・日、休日にあたる場合を除く。）、年末年始（12月28日～1月4日）
観覧料	(1) 顕彰館は入館無料 ※特別展開催期間中の料金は別に定める。 (2) 南方熊楠邸：一般350円（高校生以下は無料）

【2】令和7年度利用状況

（1）入館者の状況（単位：人）

月	開館 日数 (日)	南方熊楠顕彰館					南方熊楠邸									
		～	小中	高大	一般	計	～	小中	高	大学			一般			計
		幼児					幼児			通常	200	免除	通常	200	免除	
4月	25	9	40	3	580	632	6	19	1	0	0	0	381	9	2	418
5月	23	9	26	15	843	893	7	23	5	3	0	0	476	27	102	643
6月	25	5	37	2	542	586	1	34	1	0	0	0	310	14	2	362
7月	27	8	26	16	528	578	4	19	3	8	0	0	261	12	17	324
8月	26	10	33	22	625	690	10	26	10	4	0	0	390	0	2	442
9月	24	2	12	12	529	555	1	8	1	2	0	7	267	61	6	353
10月	26	0	3	28	652	683	0	2	0	1	26	0	397	15	3	444
11月	24	1	31	4	711	747	0	31	1	3	0	0	429	41	12	517
12月	23	5	8	6	464	483	3	5	4	1	0	0	285	4	2	304
1月	22	2	13	33	534	582	2	10	33	0	0	0	276	11	13	345
2月	19	12	77	5	659	753	4	66	3	3	0	0	373	13	11	473
3月	26	3	28	42	934	1,007	3	20	27	7	0	0	519	59	31	666
合計	290	66	334	188	7,601	8,189	43	304	226	6	0	24	3,824	293	242	5,291

開館から現在計 157,188人

開館から現在計 108,241人

（2）利用・入館の分類

学校課外授業	7件	175人
研修受入	4件	40人
団体見学	19件	378人
視察・協議	40件	122人
取材・撮影	36件	52人

（3）所蔵資料の閲覧・貸出等

所蔵資料の閲覧等	申請（閲覧）件数	96件
所蔵資料の館外貸出等	申請件数	4件
	貸出資料点数	45点

6. 田辺市の指定文化財

○指定文化財

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
1	闘雞神社社殿	有形文化財・建造物	国	平成29年2月23日	東陽
2	熊野本宮大社三棟	有形文化財・建造物	国	平成7年12月26日	本宮町本宮
3	木造家津御子大神坐像 速玉大神坐像 夫須美大神坐像 附 木造天照大神坐像	有形文化財・彫刻	国	昭和41年6月11日	本宮町本宮
4	黒漆小太刀 中身銘有次	有形文化財・工芸品	国	昭和47年5月30日	中辺路町栗栖川
5	鉄湯釜	有形文化財・工芸品	国	昭和58年6月6日	本宮町本宮
6	高山寺貝塚	記念物・史跡	国	昭和45年8月17日	稲成町
7	三栖廃寺塔跡	記念物・史跡	国	昭和10年12月24日	下三栖
8	磯間岩陰遺跡	記念物・史跡	国	昭和54年12月18日	磯間
9	熊野三山	記念物・史跡	国	平成14年12月19日	本宮町本宮
10	熊野参詣道	記念物・史跡	国	平成12年11月2日 追加指定 平成14年12月19日 追加指定 平成27年10月7日 追加指定 平成28年3月1日 追加指定 平成30年2月13日	中辺路（中辺路町・本宮町） 小辺路、伊勢路、つぼ湯、熊野川 闘雞神社、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越 北郡越、赤木越 紀伊路（芳養王子跡）
11	大峯奥駈道・備崎経塚群	記念物・史跡	国	平成14年12月19日	本宮町本宮
12	南方曼陀羅の風景地	記念物・名勝	国	平成27年10月7日	神島 闘雞神社 伊作田稲荷神社 須佐神社 高原熊野神社 継桜王子 奇絶峡 龍神山 天神崎
13	神島	記念物・天然記念物	国	昭和10年12月24日	新庄町（田辺湾内）
14	鳥ノ巣半島泥岩岩脈	記念物・天然記念物	国	昭和11年9月3日	新庄町
15	亀甲石包含層	記念物・天然記念物	国	昭和12年6月15日	中辺路町北郡
16	オオウナギ生息地	記念物・天然記念物	国	大正12年3月7日 追加指定 昭和10年5月15日	富田川
17	ユノミネシダ自生地	記念物・天然記念物	国	昭和3年1月18日	本宮町湯峯
—	磯間岩陰遺跡出土品	有形文化財・考古資料	国	昭和63年6月6日	文化庁
—	カモシカ	記念物・特別天然記念物	国	昭和30年2月15日	
1	高原熊野神社本殿	有形文化財・建造物	県	昭和36年4月18日	中辺路町高原
2	紙本水墨寒山拾得図	有形文化財・絵画	県	昭和40年9月20日	稲成町
3	紙本水墨柳と鳥図	有形文化財・絵画	県	昭和40年9月20日	稲成町
4	絹本水墨淡彩人物図	有形文化財・絵画	県	昭和40年9月20日	稲成町
5	日光月光菩薩扉絵図	有形文化財・絵画	県	昭和42年4月14日	本宮町湯峯
6	絹本著色熊野本宮八葉曼荼羅	有形文化財・絵画	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
7	那智参詣曼荼羅	有形文化財・絵画	県	平成22年3月16日	東陽
8	木造阿弥陀三尊像	有形文化財・彫刻	県	昭和40年4月14日	中芳養
9	木造聖徳太子孝養立像	有形文化財・彫刻	県	昭和40年9月20日	稲成町
10	木造菩薩形坐像	有形文化財・彫刻	県	昭和47年4月13日	南新町
11	木造家津御子神像	有形文化財・彫刻	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
12	木造不動明王二童子像	有形文化財・彫刻	県	平成22年3月16日	本宮町湯峯

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
13	大日堂の石仏	有形文化財・彫刻	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
14	刀（銘和州手搔住重国）	有形文化財・工芸品	県	昭和33年4月1日	下屋敷町
15	刀（銘国次）	有形文化財・工芸品	県	昭和33年4月1日	本町
16	熊野本宮大社奉納鏡	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
17	儀仗鉾	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
18	擬宝珠	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
19	若狭国主酒井忠直奉納石硯	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
20	神額（秀頼寄進）	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
21	銅鍍金つり灯呂（秀頼寄進）	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
22	銅鉢（秀頼寄進）	有形文化財・工芸品	県	昭和42年4月14日	本宮町本宮
23	文台	有形文化財・工芸品	県	平成22年3月16日	本宮町本宮
24	硯箱	有形文化財・工芸品	県	平成22年3月16日	本宮町本宮
25	万代記	有形文化財・古文書	県	昭和38年3月26日	東陽
26	田辺町大帳・町大帳早引	有形文化財・書跡・典籍	県	昭和45年5月25日	東陽
27	御用留	有形文化財・書跡・典籍	県	昭和45年5月25日	東陽
28	三番日含	有形文化財・書跡・典籍	県	昭和40年9月20日	稲成町
29	山田代銅鐸	有形文化財・考古資料	県	平成21年3月17日	田辺市立歴史民俗資料館
30	後口谷銅鐸	有形文化財・考古資料	県	平成26年3月17日	田辺市立歴史民俗資料館
31	仮庵山経塚群出土品	有形文化財・考古資料	県	平成29年3月17日	田辺市立歴史民俗資料館
32	宮大工道具（儀式用）	民俗文化財・有形民俗文化財	県	昭和40年4月14日	本宮町本宮
33	田辺祭	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和44年7月14日	東陽
34	住吉踊	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和47年4月13日	長野
35	芳養八幡神社の秋祭	民俗文化財・無形民俗文化財	県	平成2年4月18日	中芳養
36	野中の獅子舞	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和46年3月22日	中辺路町近露・野中地区
37	上野の獅子舞	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和37年2月13日	下川下
38	流れ施餓鬼	民俗文化財・無形民俗文化財	県	平成9年4月23日	下川上
39	大瀬の太鼓踊	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和40年9月20日	本宮町大瀬
40	平治川の長刀踊	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和40年9月20日	本宮町本宮
41	萩の餅搗踊	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和40年9月20日	本宮町伏拝
42	お夏清十郎踊り	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和49年4月9日	本宮町土河屋
43	伏拝の盆踊	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和58年5月24日	本宮町伏拝
44	八咫鳥神事	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和40年9月20日	本宮町本宮
45	御竈木神事	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和41年4月12日	本宮町本宮
46	熊野本宮の湯登神事・御田祭	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和41年4月12日	本宮町本宮
47	紀州備長炭製炭技術	民俗文化財・無形民俗文化財	県	昭和49年4月9日	田辺市・日高郡・西牟婁郡・東牟婁郡管内
48	出立王子跡	記念物・史跡	県	昭和33年4月1日	上の山二丁目
49	天誅組志士幽閉の倉	記念物・史跡	県	昭和43年4月16日	龍神村小又川
50	近露の宝塔	記念物・史跡	県	昭和33年4月1日	中辺路町近露
51	野長瀬氏・横矢氏一族の墓所	記念物・史跡	県	昭和43年6月27日	中辺路町近露
52	鮎川王子跡	記念物・史跡	県	昭和41年12月9日	鮎川
53	畔田十兵衛墓	記念物・史跡	県	昭和40年9月20日	本宮町本宮
54	中世行幸御宿泊所本宮竹の坊屋敷跡	記念物・史跡	県	昭和40年9月20日	本宮町本宮

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
55	磨崖名号碑	記念物・史跡	県	昭和42年4月14日	本宮町湯峯
56	附 南無房堂跡	記念物・史跡	県	昭和42年4月14日	本宮町三越
57	蟾蜍岩	記念物・名勝	県	昭和33年4月1日	稲成町
58	百間山溪谷	記念物・名勝・天然記念物	県	昭和41年4月12日	熊野
59	奥山颯穴	記念物・天然記念物	県	昭和33年4月1日	新庄町
60	龍神宮のウバメガシ	記念物・天然記念物	県	平成20年6月24日	上秋津
61	野中の一方杉	記念物・天然記念物	県	昭和33年4月1日	中辺路町野中
62	住吉神社の社叢	記念物・天然記念物	県	昭和49年12月9日	鮎川
63	赤滑の漣痕	記念物・天然記念物	県	昭和49年12月9日	鮎川
64	ナンキセダカコブヤハズカミキリ生息地	記念物・天然記念物	県	平成28年5月26日	本宮町静川
1	地藏寺大師堂・子安地藏堂 附棟札	有形文化財・建造物	市	令和6年11月14日	上の山二丁目
2	紙本水墨朝顔に蛙図	有形文化財・絵画	市	平成14年2月25日	稲成町
3	紙本水墨文殊図	有形文化財・絵画	市	平成14年2月25日	稲成町
4	龍華寺の板絵	有形文化財・絵画	市	昭和45年4月1日	中辺路町澤
5	木造不動明王立像	有形文化財・彫刻	市	昭和49年1月29日	上の山二丁目
6	木造地藏菩薩立像	有形文化財・彫刻	市	昭和51年3月13日	上の山二丁目
7	木造十一面観音坐像	有形文化財・彫刻	市	昭和51年3月13日	上芳養
8	木造不動明王坐像	有形文化財・彫刻	市	昭和51年3月13日	湊
9	木造千手観音立像	有形文化財・彫刻	市	平成11年4月5日	龍神村小又川
10	龍華寺の欄間	有形文化財・彫刻	市	昭和45年4月1日	中辺路町澤
11	木造毘沙門天立像	有形文化財・彫刻	市	昭和46年7月26日	中辺路町澤
12	木造滝尻金剛童子立像（伝 皇太神像）	有形文化財・彫刻	市	昭和46年7月26日	中辺路町栗栖川
13	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財・彫刻	市	昭和46年7月26日	中辺路町近露
14	木造地藏菩薩半跏像（胎内仏）	有形文化財・彫刻	市	平成3年3月27日	下川上
15	地藏菩薩立像（紙縫り地藏）	有形文化財・彫刻	市	昭和51年12月20日	和田
16	善光寺の石造仏群	有形文化財・彫刻	市	昭和55年12月26日	下露
17	梵鐘	有形文化財・工芸品	市	令和2年11月12日	上秋津
18	旧近露王子神社宮殿	有形文化財・工芸品	市	平成26年7月9日	中辺路町近露
19	南紀男山焼花器	有形文化財・工芸品	市	平成14年12月24日	平瀬
20	紙本大蔵經	有形文化財・書跡・典籍	市	昭和49年1月29日	新屋敷町
21	黄麻紙大般若波羅蜜多經	有形文化財・書跡・典籍	市	平成14年2月25日	稲成町
22	紺紙金泥字佛説阿弥陀經	有形文化財・書跡・典籍	市	平成14年2月25日	稲成町
23	養命寺の大般若經	有形文化財・書跡・典籍	市	昭和46年7月26日	中辺路町野中
24	校正新刊円覚經疏版木	有形文化財・書跡・典籍	市	昭和49年1月29日	上の山二丁目
25	般若心經注解版木	有形文化財・書跡・典籍	市	昭和49年1月29日	上の山二丁目
26	弘和四年楠本守行讓状写	有形文化財・古文書	市	昭和49年1月29日	中芳養
27	三栖村文書	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	中三栖
28	宇井家文書	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	田辺市立図書館
29	田所家大庄屋文書	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	田辺市立図書館
30	紙本墨書奕世年譜	有形文化財・古文書	市	平成14年2月25日	稲成町
31	地藏寺文書	有形文化財・古文書	市	令和6年11月14日	上の山二丁目
32	真砂家文書	有形文化財・古文書	市	昭和46年7月26日	中辺路町栗栖川

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
33	井上家文書	有形文化財・古文書	市	平成12年6月19日	下露
34	根木家文書	有形文化財・古文書	市	平成12年6月19日	五味
35	法傳寺文書	有形文化財・古文書	市	平成12年6月19日	下川上
36	中村家文書	有形文化財・古文書	市	平成14年12月24日	下川下
37	中瀬家文書	有形文化財・古文書	市	平成14年12月24日	平瀬
38	田辺城下図（折図）	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	田辺市立図書館
39	田辺城下図（掛図）	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	田辺市立図書館
40	田辺城建物図	有形文化財・古文書	市	昭和53年10月13日	田辺市立図書館
41	堂ノ谷瓦窯跡出土品	有形文化財・考古資料	市	昭和49年1月29日	田辺市立歴史民俗資料館
42	稲荷神社棟札	有形文化財・歴史資料	市	昭和53年10月13日	稲成町
43	梅仙墨木型	有形文化財・歴史資料	市	昭和53年10月13日	田辺市立歴史民俗資料館
44	旧近露春日神社本殿部材	有形文化財・歴史資料	市	平成29年7月12日	中辺路町近露
45	春日神社の湯釜	有形文化財・歴史資料	市	昭和45年4月1日	中辺路町温川
46	正教院並に修験道にかかわる一切の諸資料	有形文化財・歴史資料	市	平成6年11月14日	田辺市立歴史民俗資料館
47	田辺管内新庄村新築塩区之碑	有形文化財・歴史資料	市	平成6年11月10日	新庄町
48	宮代の宝篋印塔	有形文化財・歴史資料	市	平成4年6月29日	龍神村宮代
49	皆瀬弾正の墓	有形文化財・歴史資料	市	平成4年6月29日	龍神村龍神
50	滝尻王子の宝篋印塔	有形文化財・歴史資料	市	昭和46年7月26日	中辺路町栗栖川
51	松雲寺の宝篋印塔	有形文化財・歴史資料	市	昭和45年4月1日	中辺路町大川
52	中芝の板碑	有形文化財・歴史資料	市	昭和45年4月1日	中辺路町栗栖川
53	真砂の五輪塔	有形文化財・歴史資料	市	昭和45年4月1日	中辺路町真砂
54	真砂の石廟内の自然石碑	有形文化財・歴史資料	市	昭和45年4月1日	中辺路町真砂
55	宇立の宝篋印塔	有形文化財・歴史資料	市	平成3年3月27日	鮎川
56	平瀬の宝篋印塔（伝 大岡弾正の墓）	有形文化財・歴史資料	市	平成3年3月27日	平瀬
57	平瀬の宝篋印塔（伝 原弾正の墓）	有形文化財・歴史資料	市	平成3年3月27日	平瀬
58	伝 和泉寺部供養塔	有形文化財・歴史資料	市	昭和62年3月1日	本宮町伏拝
59	新庄杜氏唄	無形文化財・音楽	市	平成5年1月8日	新庄町
60	恋小袖お万ヶ淵の長唄	無形文化財・音楽	市	平成11年4月5日	龍神村福井
61	日本美術刀剣製作技術	無形文化財・工芸技術等	市	平成4年10月1日	龍神村殿原
62	染織聖観音曼荼羅図	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和51年3月13日	古尾
63	龍華寺の牛王版木	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和45年4月1日	中辺路町澤
64	西谷口の板碑	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和45年4月1日	中辺路町真砂
65	箸折峠の牛馬童子	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和46年7月26日	中辺路町近露
66	西谷の一願地藏	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和46年7月26日	中辺路町西谷
67	安の山の神（オオガミさん）	民俗文化財・有形民俗文化財	市	平成12年6月19日	下川上
68	小栗判官車塚	民俗文化財・有形民俗文化財	市	昭和62年3月1日	本宮町湯峯
69	御田植神事	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和53年10月13日	稲成町
70	粥占い神事	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和53年10月13日	稲成町
71	秋津川の廻り地藏	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和55年8月22日	秋津川
72	万呂の獅子舞	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和55年8月22日	中万呂
73	新庄ぎおんさん夜見世	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和63年6月10日	新庄町
74	太子講	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和63年6月10日	朝日ヶ丘
75	浦安神社の恵美須祭	民俗文化財・無形民俗文化財	市	平成6年11月10日	磯間

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
76	湯ノ又地蔵講	民俗文化財・無形民俗文化財	市	平成13年11月26日	龍神村湯ノ又
77	小家神楽	民俗文化財・無形民俗文化財	市	平成17年4月22日	龍神村小家
78	寿式三番叟	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和55年4月1日	中辺路町栗栖川
79	三川の獅子舞	民俗文化財・無形民俗文化財	市	昭和51年12月20日	熊野・面川・合川・木守
80	熊野本宮踊	民俗文化財・無形民俗文化財	市	平成6年11月14日	本宮町本宮
81	牧野兵庫墓	記念物・史跡	市	昭和48年7月11日	新屋敷町
82	林銅鐸出土地	記念物・史跡	市	昭和48年7月11日	中芳養
83	高尾山経塚群	記念物・史跡	市	昭和49年1月29日	上秋津
84	田辺城水門	記念物・史跡	市	昭和51年3月13日	上屋敷三丁目
85	衣笠城跡	記念物・史跡	市	平成5年7月8日	下三栖
86	三栖王子跡	記念物・史跡	市	昭和63年3月5日	下三栖
87	三栖組大庄屋眞砂家屋敷跡	記念物・史跡	市	令和2年11月12日	中三栖
88	殿垣内の八幡神社境内地	記念物・史跡	市	平成11年4月5日	龍神村龍神
89	鶴ヶ城跡	記念物・史跡	市	平成11年4月5日	龍神村東
90	庄司ヶ淵	記念物・史跡	市	昭和45年4月1日	中辺路町眞砂
91	小皆の一里塚跡	記念物・史跡	市	昭和46年7月26日	中辺路町小皆
92	高原の一里塚跡	記念物・史跡	市	昭和46年7月26日	中辺路町高原
93	近露の一里塚跡	記念物・史跡	市	昭和46年7月26日	中辺路町近露
94	覗きの橋杭跡	記念物・史跡	市	昭和45年4月1日	中辺路町小皆
95	石船の自然石状板碑	記念物・史跡	市	昭和45年4月1日	中辺路町石船
96	乳大師の鍾乳石と経塚	記念物・史跡	市	昭和51年12月20日	西大谷
97	劔宮跡	記念物・史跡	市	昭和51年12月20日	鮎川
98	熊野の経塚	記念物・史跡	市	昭和51年12月20日	熊野
99	山在峠の宝篋印塔	記念物・史跡	市	昭和62年3月1日	本宮町上切原
100	玉置縫殿の墓	記念物・史跡	市	昭和62年3月1日	本宮町本宮
101	真名井神社	記念物・史跡	市	昭和62年3月1日	本宮町本宮
102	七越の峯	記念物・史跡	市	昭和62年3月1日	本宮町高山居
103	内井川の夫婦滝	記念物・名勝	市	昭和45年4月1日	中辺路町内井川
104	蟻通神社の森	記念物・天然記念物	市	昭和45年10月31日	湊
105	中芳養のヒトツバイワヒトゲ群落	記念物・天然記念物	市	昭和49年1月29日	中芳養
106	稲荷神社の森	記念物・天然記念物	市	昭和49年8月8日	稲成町
107	上野の捻木ノ杉	記念物・天然記念物	市	昭和53年10月13日	上野
108	目良八幡神社の森	記念物・天然記念物	市	昭和63年3月5日	目良
109	芳養八幡神社の森	記念物・天然記念物	市	平成3年3月6日	中芳養
110	闘雞神社のクスノキ	記念物・天然記念物	市	平成15年11月25日	東陽
111	伏菟野のカゴノキ	記念物・天然記念物	市	平成20年6月20日	伏菟野
112	殿原のツバキ	記念物・天然記念物	市	平成11年8月10日	龍神村殿原
113	松雲寺のジャクシン	記念物・天然記念物	市	昭和45年4月1日	中辺路町大川
114	宝泉寺のイチョウ	記念物・天然記念物	市	昭和45年4月1日	中辺路町福定
115	住吉神社の大杉	記念物・天然記念物	市	昭和45年4月1日	中辺路町小松原
116	野長瀬家の枝垂れ桜	記念物・天然記念物	市	昭和45年4月1日	中辺路町近露
117	乳岩	記念物・天然記念物	市	昭和46年7月26日	中辺路町栗栖川
118	野中の清水	記念物・天然記念物	市	昭和46年7月26日	中辺路町野中

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
119	下川下のタブノキ	記念物・天然記念物	市	昭和51年12月20日	下川下
120	三豊神社の大杉	記念物・天然記念物	市	昭和51年12月20日	面川
121	西大谷の百間滝	記念物・天然記念物	市	昭和51年12月20日	西大谷
122	下川上の八幡宮の大杉	記念物・天然記念物	市	昭和51年12月20日	下川上
123	平瀬のビャクシン	記念物・天然記念物	市	平成5年2月24日	平瀬
124	木守の風穴	記念物・天然記念物	市	令和2年11月12日	木守
125	シマユキカブラ自生地	記念物・天然記念物	市	平成29年7月12日	本宮町三越

○登録文化財

	名 称	指定区分	指定別	指定年月日	所 在 地 等
1	旧南方家住宅主屋	有形文化財・建造物	国登録	平成27年3月26日	中屋敷町
	旧南方家住宅土蔵	有形文化財・建造物	国登録	平成27年3月26日	中屋敷町
	旧南方家住宅井戸屋形	有形文化財・建造物	国登録	平成27年3月26日	中屋敷町
	旧南方家住宅書斎	有形文化財・建造物	国登録	平成27年3月26日	中屋敷町
2	旧上秋津小学校校舎	有形文化財・建造物	国登録	令和4年2月17日	上秋津
3	上御殿本館	有形文化財・建造物	国登録	平成11年10月14日	龍神村龍神
4	亀屋旅館本館	有形文化財・建造物	国登録	平成20年4月18日	本宮町川湯
5	高山寺本堂	有形文化財・建造物	国登録	令和7年11月17日	稲成町

○指定文化財件数

種別	種類	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財		5	31	58	94
(内訳)	建造物	2	1	1	4
	美術工芸品 彫刻	1	6	12	19
	美術工芸品 絵画		6	3	9
	美術工芸品 古文書		1	15	16
	美術工芸品 書跡・典籍		3	6	9
	美術工芸品 工芸品	2	11	3	16
	考古資料	(1)	3	1	4
	歴史資料等			17	17
無形文化財				3	3
民俗文化財			16	19	35
(内訳)	有形民俗文化財		1	7	8
	無形民俗文化財		15	12	27
記念物		12	17	45	74
(内訳)	史跡	6	9	22	37
	名勝	1	1	1	3
	名勝・天然記念物		1		1
	特別天然記念物	(1)			
	天然記念物	5	6	22	33
	合計	17	64	125	206

国登録	有形文化財	8
-----	-------	---

7. 委員名簿

○田辺市美術展覧会審査委員名簿

	氏 名	備 考
委 員 長	目 崎 之 教	写真の部
副 委 員 長	保 富 仁 之	洋画の部
副 委 員 長	大 木 讓 司	彫塑の部
常 任 委 員	上 田 隆 義	洋画の部
常 任 委 員	松 山 旭	洋画の部
常 任 委 員	小 山 華 溪	書の部
常 任 委 員	西 濱 希 苑	書の部
常 任 委 員	舟 本 芳 扇	書の部
常 任 委 員	山 本 富 久	写真の部
常 任 委 員	落 合 喜美子	生花の部
常 任 委 員	田 端 満須美	生花の部
常 任 委 員	尾 崎 弘 幸	彫塑の部
常 任 委 員	寒 川 栖 豊	工芸の部
常 任 委 員	西 村 修 次	工芸の部
委 員	梅 本 眞佐子	洋画の部
委 員	鍵 知 江	洋画の部
委 員	北 本 禎 子	洋画の部
委 員	道 本 勝	洋画の部
委 員	益 山 恵	洋画の部
委 員	三 隅 俊 昭	洋画の部
委 員	湯 川 雅 紀	洋画の部
委 員	青 山 錦 翠	書の部
委 員	青 山 博 葉	書の部
委 員	池 辺 泛 舟	書の部
委 員	線 崎 稻 村	書の部
委 員	中 瀬 芳 瑤	書の部
委 員	本 多 秋 光	書の部
委 員	松 本 藍 扇	書の部
委 員	山 本 二 蓬	書の部

	氏 名	備 考
委 員	岡 田 治	写真の部
委 員	弓 場 康 廣	写真の部
委 員	大 峯 恵 圃	生花の部
委 員	栗 栖 恵美甫	生花の部
委 員	榎 本 博 雲	生花の部
委 員	田 中 智	彫塑の部
委 員	山 根 淳 史	彫塑の部
委 員	広 瀬 桂	工芸の部
委 員	丸 山 陽 子	工芸の部

○田辺市文化協会役員名簿

	氏 名	備 考
会 長	真 砂 良 子	生田流箏曲 菊宮会
副 会 長	益 山 恵	田辺美術協会
副 会 長	上 野 彌 生	箏の会「薫風」
副 会 長	岩 本 佳 見	大正琴よし見会
副 会 長	下 村 鈴 扇	優扇会
事 務 局 長	坂 本 明 人	田辺市教育委員会 文化振興課長
監 事	岩 中 春 佳	岩中春佳バレエ教室
監 事	山 本 二 蓬	あしえ書道連盟
理 事	濱 本 芳 洋	華芳会
理 事	酒 井 裕 美	未生流斎家
理 事	竹 内 マツ子	紀州てまり趣味の会
理 事	島 田 里 美	レザークラフト・トピー
理 事	楠 本 郡 子	昌門会
理 事	松 本 周 子	紀南詩舞の会
理 事	武 井 玲 子	アロハ プウヴァイ オ フラ
理 事	前 田 暁	田辺合唱連盟

○文化財審議会委員名簿

	氏 名	備 考
委 員	浅 里 耕一郎	
委 員	藤 五 和 久	
委 員	土 永 知 子	
委 員	土 永 浩 史	
委 員	橋 本 観 吉	
委 員	原 隆	
委 員	吹 揚 克 之	
委 員	城 戸 杉 生	
委 員	玉 田 一 晃	
委 員	小 谷 博 史	
委 員	松 本 晃 一	
委 員	谷 口 弘 一	
委 員	坂 本 満 男	
委 員	山 本 巖	
委 員	大 竹 哲 夫	
委 員	山 本 新 平	
委 員	渡 瀬 敏 文	

○文化財愛護協力員名簿

	氏 名	備 考
委 員	岡 畑 忠 典	
委 員	村 上 達 人	
委 員	新 谷 育 生	
委 員	杉 野 伸 行	

	氏 名	備 考
委 員	倉 谷 弘 子	
委 員	谷 口 守 生	
委 員	實 槌 等	
委 員	中 山 尚 大	
委 員	芝 光 治	
委 員	津 村 真由美	
委 員	那 須 豊 平	
委 員	小 川 均	
委 員	桑 原 広 弥	
委 員	濱 田 千佐子	
委 員	仲 克 幸	
委 員	山 根 一 人	
委 員	細 野 康 治	
委 員	石 井 伸 幸	
委 員	玉 置 潤	
委 員	千 葉 浩 志	
委 員	新 行 靖	
委 員	戒 礼 子	
委 員	福 田 善 一	
委 員	大 野 純	
委 員	仲 辰 治	
委 員	田 中 茂	
委 員	長 朝 秀	
委 員	鳥 居 清 人	
委 員	羽 根 千恵子	

○景観保全審議会委員名簿

	氏 名	備 考
委 員	大 江 理 隆	
委 員	中 村 恒 夫	
委 員	九 鬼 家 隆	
委 員	大 竹 哲 夫	
委 員	寺 岡 正 和	
委 員	長 澤 好 晃	
委 員	土 永 知 子	
委 員	狼 谷 慎 一	
委 員	永 井 幸 彦	
委 員	北 原 弘 之	
委 員	熊 野 雅 仁	

○南方熊楠顕彰館運営協議会委員名簿

	氏 名	備 考
委 員	池 田 春 美	田辺第一小学校校長
委 員	九 鬼 かおる	田辺市社会教育委員
委 員	熊 野 雅 仁	田辺市教育委員会教育次長
委 員	多 田 稔 子	田辺市熊野ツーリズムビューロー会長
委 員	玉 井 洋 司	南方熊楠顕彰会常任委員長
委 員	土 永 浩 史	南紀生物同好会
委 員	細 矢 剛	国立科学博物館副館長・植物研究部部長
委 員	安 田 忠 典	関西大学教授
委 員	山 川 哲 生	田辺市自治会連合会会計

〔12〕 田辺市立図書館



ボランティア研修会 『絵本の選び方 ～就学前児童のために～』

講師：伊藤 明美氏（社会福祉法人芳雄会図書顧問・元浦安市立中央図書館司書）

知的書評合戦
YA！ビブリオバトルINたなべる



講演会『愚図の英断～いま見直される
片山哲・田辺出身の第46代総理～』

講師：鷹匠 裕氏（小説『愚図の英断』著者）

1. 活動方針

市民の読書活動、学習・調査研究を支援する場として、社会状況の変化に伴う多種多様なニーズに対応できる幅広い資料・情報の収集・提供を行い、生涯学習活動、情報支援の拠点となる図書館づくりを目指す。

2. 活動内容

【1】資料整備と蔵書の充実

知識・情報を求める人々に資料を提供することは、図書館サービスの基本である。利用者のニーズや地域社会の状況を的確に把握・分析を行い、多種多様な要望に応えられるよう、質と量を備えた蔵書構成を計画的に構築していく。

【2】分室の充実

広い市域において図書館サービスの地域格差が生じないように、龍神、中辺路、大塔、本宮分室の資料の充実を図るとともに、オンラインネットワークを活用した効率的な資料提供と分室運営を行う。

【3】移動図書館及び配本の充実

本館や分室への来館に不便な地域に2台の移動図書館車を運行し、巡回先の小学校や地域ステーションにおいて図書の貸出を行い、児童や地域の方々の読書活動の支援を行う。また、ステーションでは、各行政局、教育事務所との連携により地域住民への行政情報の提供などを行う。

市内の幼稚園、保育所（園）に配本車を運行し、絵本などの配本を行い、読み聞かせへの活用や家庭への貸出など、幼児が本に親しむ機会の充実を図る。

【4】各種催し物の開催

市民の情報収集ニーズを的確に把握し、社会情勢に即したテーマの図書展示や暮らしに役立つ講座、講演会等を開催する。

【5】子どもの読書活動の推進

子どもたちが自主的に読書活動を行い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、家庭、学校、地域における読書環境の整備を図る。

【6】学校、幼稚園、保育園、公民館との連携

小・中学校、幼稚園・保育所（園）、公民館、児童館等への図書の貸出しはもとより、学校での出前授業、出前講座、図書整理指導を行う。

【7】ボランティアとの協働体制の確立

子どもの読書活動推進に係る読み聞かせボランティアの養成と資質向上のために研修会を実施するとともに、ボランティアとの協働体制を確立する。

【8】図書館サービス情報の発信

インターネットを通じての蔵書検索や貸出状況の確認、図書予約ができるシステムサービスを行う。また、「たなべる Letter」、「田辺市立図書館ホームページ」、「広報田辺」等による図書館情報の発信を行う。

3. 施設概要

住 所	〒646-0029 田辺市東陽3 1 番 1 号
図書館長	中橋 慎志
延床面積	3, 3 3 7. 5 6 m ² 1 階：図書館、交流ホール 2 階：歴史民俗資料館、大会議室
敷地面積	8, 5 7 7. 6 5 m ²
建物の構造	鉄骨造 地上2階建て
駐車場	8 5 台(内障害者用3 台) 2 時間まで無料、2 時間を超え1 時間増すごとに1 0 0 円
開館年月日	平成2 4 年2 月4 日

4. 開館時間と休館日

開館時間	◆火曜日～土曜日	9：30～19：30
	◆日曜日・祝日	9：30～18：00
休館日	◆毎週月曜日	◆特別整理期間（年1回 14日以内）
	◆図書整理日（12月を除く毎月第4木曜日・1月4日）	
	◆年末年始（12月29日から1月3日まで）	

各分室の開室時間及び休室日

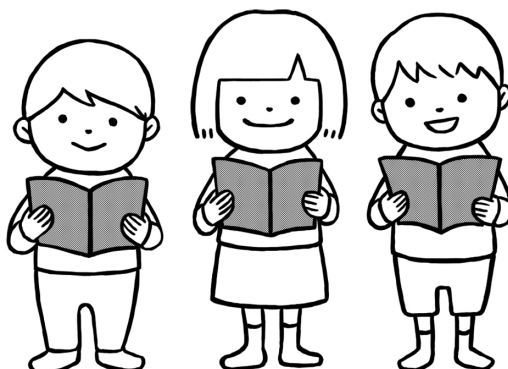
	開 室 時 間	休 室 日
龍神分室	9:00～17:00 (火～金曜日は9:00～19:00)	日曜日、祝日、年末年始
中辺路分室	9:00～17:00 (土曜日は12:00～13:00 休室、 16：45 閉室)	日曜日、祝日、年末年始
大塔分室	9:00～17:00	日曜日、第1・2・3・5土曜日、祝日、 年末年始
本宮分室	9:00～17:00	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

5. 図書館協議会

田辺市立図書館では、図書館法第14条に定めるところにより図書館協議会を設置しており、その構成委員10名については、図書館法第15条により学校教育及び社会教育の関係者並びに、学識経験者の中から教育委員会が任命し、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行なう図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として活動しています。

○田辺市立図書館協議会委員名簿（任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	備 考
栗 林 沙 紀	田辺市子どもクラブ育成協議会
桐 本 員 美	田辺市社会教育委員会議
坂 本 寛 子	田辺市小中学校校長会
知 野 由加里	学識経験者
九 鬼 かおる	学識経験者
串 弘 好	学識経験者
尾 田 信 俊	学識経験者
竹 邊 礼 子	学識経験者
海 谷 雅 子	学識経験者
林 智香子	一般公募



6. 令和7年度図書館利用状況統計表

令和7年度 4月～3月 田辺市立図書館 利用状況統計表

【本館入館者数】

	人 数	1日平均
入 館 者 数	156,508	545
土曜日(再掲)	32,100	655
日曜・祝日(再掲)	36,152	565

【開館日数】

区 分	本 館	龍 神	中辺路	大 塔	本 宮
平 日	174	242	242	242	242
土 曜	49	46	47	11	0
日曜・祝日	64	0	0	0	0
合 計	287	288	289	253	242

【利用状況】

区 分	貸出者数	貸出冊数	内 訳		
			一 般 書	児 童 書	そ の 他
本 館	56,718	241,335	135,866	89,157	16,312
1日平均	198	841	473	311	57
本館土曜 (再 掲)	12,510	57,050	29,058	24,373	3,619
本館日・祝 (再 掲)	13,376	59,637	31,691	24,362	3,584
龍 神	999	3,145	1,356	1,713	76
中辺路	1,618	7,419	2,971	4,302	146
大 塔	1,335	5,180	1,013	3,380	787
本 宮	881	2,890	1,620	1,264	6
移動図書館	13,527	72,944	15,340	57,572	32
合 計	75,078	332,913	158,166	157,388	17,359

【移動図書館ステーション別貸出状況】

べ ん け い 号									や ま び こ 号					
ステーション名	貸出者数	貸出冊数	ステーション名	貸出者数	貸出冊数	ステーション名	貸出者数	貸出冊数	ステーション名	貸出者数	貸出冊数	ステーション名	貸出者数	貸出冊数
秋津多目的C	93	444	殿 原	35	184	合 川	12	62	秋津小学校	149	603	上山路小学校	169	937
あけぼの会館	63	270	西	0	0	平 瀬	62	401	大坊小学校	183	801	咲楽小学校	203	1,026
新庄連絡所	29	106	宮 代	12	223	向 山	54	469	上秋津小学校	1,586	4,653	中山路小学校	180	1,477
天神崎入口付近	29	225	龍神温泉	18	84	下川下	15	99	上芳養小学校	623	2,845	龍神小学校	135	659
長野東原会館	32	152	高 原	3	8	請 川	13	83	長野小学校	187	856	中辺路小学校	313	1,361
芳養連絡所	51	358	近 露	78	426	大 居	23	108	中芳養小学校	1,010	3,230	近野小・中学校	152	319
万 呂 C C	80	481	温 川	34	141	静 川	21	53	芳養小学校	1,592	4,911	ちかの保育園	10	409
三 栖 C C	66	299	北 郡	36	271	伏 拝	46	196	三栖小学校	2,563	5,915	本宮小学校	418	1,649
明 洋 団 地	8	23	-	-	-	皆 地	26	207	稲成小学校	1,228	2,954	三里小学校	193	439
-	-	-	-	-	-	一般計	939	5,373	田辺第三小学校	1,372	3,652	学校計	12,266	38,696



移動図書館ステーション合計
(一般+学校)

	貸出者数	貸出冊数
合 計	13,205	44,069

学童保育所・公民館等

	貸出箇所数	貸出冊数
配 本	209	21,825

幼稚園・保育園

	貸出箇所数	貸出冊数
なかよし文庫	113	7,050

【所蔵図書状況】

区 分		前年末 蔵書数	受 入 冊 数				除籍冊数	累計総冊数
			購 入	寄 贈	その他	計		
本 館	一般書	155,438	3,735	157	53	3,945	47	159,336
	児童書	55,501	1,443	23	11	1,477	21	56,957
	小 計	210,939	5,178	180	64	5,422	68	216,293
移動図書館	一般書	23,334	581	7	-3	585	4	23,915
	児童書	31,028	769	3	13	785	34	31,779
	小 計	54,362	1,350	10	10	1,370	38	55,694
計		265,301	6,528	190	74	6,792	106	271,987
龍 神	一般書	10,075	204	4	1	209	1	10,283
	児童書	11,885	194	1	0	195	0	12,080
	小 計	21,960	398	5	1	404	1	22,363
中辺路	一般書	11,009	233	2	0	235	0	11,244
	児童書	18,580	311	1	4	316	0	18,896
	小 計	29,589	544	3	4	551	0	30,140
大 塔	一般書	9,264	206	2	0	208	0	9,472
	児童書	11,772	180	1	0	181	25	11,928
	小 計	21,036	386	3	0	389	25	21,400
本 宮	一般書	9,637	195	4	2	201	3	9,835
	児童書	9,437	185	1	1	187	1	9,623
	小 計	19,074	380	5	3	388	4	19,458
計		91,659	1,708	16	8	1,732	30	93,361
合 計		356,960	8,236	206	82	8,524	136	365,348

【登録者数】

	新 規 登録者数	前年末までの 累 計 人 数	削 除 人 数	累計総人数	団体数	団体数 累 計
本 館	621	21,810	1,558	20,873	2	186
龍 神	4	355	22	337	-	-
中辺路	17	447	30	434	-	-
大 塔	25	466	34	457	-	-
本 宮	15	418	29	404	-	-
移動図書館	196	3,630	255	3,571	-	-
計	878	27,126	1,928	26,076	2	186



【本館行事等】

区 分	回 数	参加人数	備 考
おはなしタイム	45	305	
おはなし会	49	249	
ひよこタイム	22	434	
こぐまタイム	11	27	
シネマランド	10	70	
おはなしランド	5	53	
オウマカドキのおはなし会	2	40	
人形劇	1	41	人形劇団『あした』
ビブリオバトル	1	24	内 バトラー 中学生1名、高校生2名
カミズタイム	1	16	田辺市生涯学習フェスティバル2025 イベント
スライド劇場	1	15	田辺市生涯学習フェスティバル2025 イベント
講演会	1	78	鷹匠 裕 氏 講演会 愚図の英断 ～いま見直される片山哲・田辺出身の第46代総理～
アウト・オブ・キッズニア イン・たなべ2025	1	18	図書館司書の仕事体験
読書しない読書会	1	16	県教育委員会主催、当館が協力で開催
ボランティア研修会	1	36	「絵本の選び方 ～就学前児童のために～」 講師 伊藤明美 氏
計	152	1,422	

【予約の件数】

項 目	窓 口	OPAC	インターネット	合 計
件 数	5,161	1,631	9,785	16,577

〔13〕 田辺市立美術館



【田辺市立美術館】

田辺市 20 周年記念特別展「生誕 120 年 村井正誠―画家にして版画家―」



【田辺市立美術館・熊野古道なかへち美術館】

田辺市 20 周年記念特別展「河野愛 灯台へ、」 アーティストトーク

1. 活動方針

田辺市立美術館（本館）及び熊野古道なかへち美術館（分館）は、田辺・紀南地方の文化の拠点として子供から高齢者までのあらゆる世代の市民に対し、貴重な美術品を所蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供する。

特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等の実施によって、美術への関心を高める取組を進めるとともに、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育めるよう努めることで、美術の振興を図り、教育及び文化の向上を目指す。

【1】調査研究の充実と成果の公表

学術と文化の継承・発展等に寄与するため、美術作品や関連する資料の調査研究を行い、その成果を公表するとともに、展覧会、教育普及活動、作品・資料の収集、保存修復に反映させる。

【2】魅力ある展覧会の開催

市民に国内の近世及び近現代美術や和歌山県にゆかりのある優れた作品等を鑑賞する機会を提供するため、魅力ある特別展等を開催する。

- (1) コレクションの軸になっている日本の文人画と近代絵画を館蔵品展や小企画展で紹介する。
また、収蔵している作品（作家）や和歌山県にゆかりのある作品（作家）に関連する特別展を開催する。
- (2) 特別展の開催に合わせて展覧会図録や記録集などを刊行する。
- (3) ポスター及びチラシ等の広報印刷物、ホームページ、SNSを通じて、展覧会や関連事業の積極的な情報発信を行う。

【3】教育普及活動の推進充実

美術館及び館外において、講演会、ワークショップ、講座等を開催するなど、教育普及活動の推進充実に努める。

- (1) 展覧会関連事業として、講演会、アーティストトーク、展示解説会、コンサート等を開催する。
- (2) 美術に親しむ機会と学びの場を提供するため、ワークショップを開催する。
- (3) 学校と連携を図りながら、課外活動の受入や講座を開催する。
- (4) 美術館年報、広報紙（ORANGE）を発行する。

【4】美術作品、資料等の収集の拡充

開館当初からのコレクションを軸に、美術作品や資料等の収集を積極的に行い、体系的なコレクションの形成に努める。

- (1) 美術作品収集方針に基づき、購入による収集を図るとともに、寄贈及び寄託作品を積極的に受け入れる。
- (2) 購入、寄贈、寄託作品に関連する資料等を収集する。

【5】収蔵作品、資料等の保存修復及び保存環境の整備

貴重な文化遺産を良好な状態で次世代に引き継ぐため、収集した作品や資料の保存修復に努める。

- (1) 適切な保存環境を維持するため、温湿度や照明の管理を行う。
- (2) 美術作品や資料の虫菌害を防ぐため、環境調査やシロアリ防除作業を行う。また、必要に応じて燻蒸作業を行う。
- (3) 傷みが顕著な所蔵作品を優先し、修復作業を行う。
- (4) 非常時及び災害時における対策の指針を定めるとともに、非常時等に備えて訓練を行う。
- (5) 老朽化が進んでいる本館の長寿命化を図るため、電気設備及び機械設備等の改修を行う。

2. 令和8年度事業概要

【1】展覧会事業

田辺市立美術館(本館)では、田辺市立美術館開館30周年を記念とする特別展を開催する。

田辺市立美術館

展覧会名		種別	開催期間	開催日数
1	開館30周年記念特別展 小林古徑－歴史と物語を描く－ 館蔵品展 近代日本画コレクション展	特別展	令和8年10月10日 ～11月23日	37日間
2	館蔵品展 現代絵画コレクション展	館蔵品展	令和8年12月5日 ～令和9年1月24日	38日間
3	館蔵品展 文人画コレクション展	館蔵品展	令和9年2月6日 ～3月22日	37日間

熊野古道なかへち美術館

展覧会名		種別	開催期間	開催日数
1	館蔵品展 近代日本画コレクション展	館蔵品展	令和8年10月10日 ～11月23日	38日間
ワークショップと作品公開 くまびで作ろう!④ 野田裕示			令和9年3月20日 ～3月28日	9日間

※令和8年10月9日まで設備改修工事等のため、本館・分館ともに長期休館

【2】教育・普及事業

- ・アーティストトーク、展示解説会等の開催
- ・学校教育との連携（課外活動の受入等）
- ・展覧会図録、年報・紀要、広報紙等の刊行

【3】収集・保存事業

- ・美術作品及び図書等の収集
- ・所蔵作品、資料等の保存・修復
- ・環境調査及びシロアリ防除作業
- ・燻蒸作業

【4】管理運営

- ・田辺市立美術館改修工事(受変電設備、自家発電設備、空調機、熱源機器、受水槽の更新等)
- ・田辺市立美術館監視カメラ設備改修工事
- ・施設及び設備の維持管理
- ・研修会等への参加（全国美術館会議総会、小規模館研究部会等）

3. 令和7年度事業報告

【1】展覧会の来館者数

田辺市立美術館

展覧会名	開催期間	開催日数	来館者数
田辺市 20 周年記念特別展 生誕 120 年 村井正誠－画家にして版画家－ 河野愛 灯台へ、	令和 7 年 4 月 12 日 ～ 6 月 8 日	49 日間	2, 193 人

熊野古道なかへち美術館

展覧会名	開催期間	開催日数	来館者数
田辺市 20 周年記念特別展 河野愛 灯台へ、	令和 7 年 4 月 12 日 ～ 6 月 8 日	49 日間	1, 026 人

※令和 7 年 6 月 9 日から設備改修工事等のため、本館・分館ともに長期休館

【2】講演会・アーティストトーク等の開催状況

田辺市立美術館

講演会・アーティストトーク等	講 師	日 時
「生誕 120 年 村井正誠－画家にして版画家－」 「国際博物館の日」記念講演会	植野比佐見 (和歌山県立近代美術館 主任学芸員)	令和 7 年 5 月 17 日(土)
「河野愛 灯台へ、」 アーティストトーク	河野愛 (美術家)	令和 7 年 5 月 24 日(土)
「生誕 120 年 村井正誠－画家にして版画家－」 展示解説会	当館学芸員	令和 7 年 5 月 31 日(土)

熊野古道なかへち美術館

講演会・アーティストトーク等	講 師	日 時
「河野愛 灯台へ、」 アーティストトーク	河野愛 (美術家)	令和 7 年 5 月 24 日(土)

【3】学校教育との連携

(1) 課外活動の受入

田辺市立美術館

日 時	学 校 名	児童生徒人数	教師等人数
令和 7 年 5 月 2 日(金)	新庄小学校 6 年生	19 人	2 人
6 月 3 日(火)	明洋中学校 3 年生	1 人	1 人

(2) 学校との連携

・中芳養中学校の 1 年生美術授業への協力 令和 8 年 1 月 23 日(金)・2 月 6 日(金)

【4】講師等の派遣

日 時	団 体 名	内 容
令和 7 年 5 月 29 日(木)	田辺ロータリークラブ	河野愛展について
令和 8 年 3 月 26 日(木)	田辺ロータリークラブ	街かどミュージアムの取り組みについて

【5】ラジオ出演（FM TANABE「街かどミュージアム」）

日 時	内 容
令和7年7月10日(木)	田辺市立美術館と「街かどミュージアム」について説明
8月14日(木)	米治一 田辺駅前「弁慶像」、般若純一郎 闘鶏神社「弁慶と湛増像」
9月11日(木)	保田龍門 南方熊楠顕彰館「南方熊楠之像」・田辺市立図書館「脇村市太郎翁像」
10月9日(木)	建畠覚造 紀南文化会館前「MAN J I」
11月13日(木)	堂本右美 紀南病院「生命の木」
12月11日(木)	加藤豊 市民総合センター前「母子像」
令和8年1月8日(木)	朝倉文夫 平草原公園「宮城道雄先生像」
2月12日(木)	稲田米花 田辺市議会正副議長室入口「墨梅図」
3月12日(木)	小清水漸 熊野古道なかへち美術館裏庭「クープリンの小舟」

【6】展覧会図録等、年報、広報紙の刊行

（1）展覧会図録等

- ・特別展「河野愛 灯台へ、」記録集

（2）年報

- ・田辺市立美術館年報 第17号・紀要 第2号（令和6年度）

（3）広報紙

- ・田辺市立美術館NEWS『ORANGE』 Vol.42・Vol.43

【7】作品の収集

（1）購入

分 類	作 者	作品名
彫刻・工芸	久保田繁雄	Bright Forest Series I・II・III
油彩画	朝井閑右衛門	山本太郎像

（2）寄贈

分 類	作 者	作品名	
彫刻・工芸	久保田繁雄	樹	The Conversation
		Echo of The Wind VI	Shape of Green III
		Shape of Green IV	炎音II
彫刻・工芸	熊井恭子	立ち竦む風	
素描	マグダレーナ・アバカノヴィッチ	フェイス	
彫刻・工芸	ピーター・コリンウッド	（無題）	
文人書画	脇本楽之軒	芙蓉図	山水図 傲守景
油彩画	村井正誠	顔	
素描	野田裕示	WORK 5 2 素描	WORK 5 6 素描
		WORK 5 7 素描	WORK 6 7 素描

【8】収蔵作品の貸出し

貸出作品	分類	貸出先・展覧会名
村井正誠《春の人》	所蔵品	和歌山県立近代美術館 「生誕 120 年 村井正誠展 色のやどり・形のうぶすな」 令和 7 年 9 月 27 日～11 月 30 日
村井正誠《熊野》	寄託品	
中村彝《帽子を被る少女》	所蔵品	和歌山県立近代美術館 「MOMAWコレクション名品選」 令和 7 年 9 月 27 日～令和 8 年 1 月 8 日
佐伯祐三《リュクサンブール公園》 《工場》 《扉》	所蔵品	

4. 田辺市立美術館協議会・田辺市立美術館作品選定委員会

田辺市立美術館では、博物館法第23条（令和5年4月1日改正）及び田辺市立美術館条例第8条並びに田辺市立美術館協議会規則の規定に基づき、美術館の運営に関し美術館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、田辺市立美術館協議会を設置している。

また、田辺市立美術館作品選定委員会規則の規定に基づき、美術館において収集する美術作品等の選定に関する事項を審議し、館長に対して意見を述べる機関として、田辺市立美術館作品選定委員会を設置している。

○田辺市立美術館協議会委員名簿

任期 令和7年8月1日～令和9年7月31日 (五十音順)

氏 名	備 考
井上 芳子	和歌山県立近代美術館 専門員
榎本 長治	会社社長、和歌山県立近代美術館協議会 会長
小山 雄希智	会社社長、田辺市社会教育委員
佐武 利嘉子	田辺市立中芳養中学校 校長
竹中 康彦	和歌山県立博物館 副主査
橋爪 節也	大阪大学 名誉教授
浜田 拓志	(独) 国立文化財機構文化財防災センター 客員研究員
前 静	近野平安の郷推進協議会、主任児童委員
前田 かよ	田辺市議会議員
三木 哲夫	兵庫陶芸美術館 名誉館長
脇村 富士夫	(公財) 脇村奨学会 業務執行理事

○田辺市立美術館作品選定委員会委員名簿

任期 令和7年8月1日～令和9年7月31日 (五十音順)

氏 名	備 考
井上 芳子	和歌山県立近代美術館 専門員
榎本 長治	会社社長、和歌山県立近代美術館協議会 会長
橋爪 節也	大阪大学 名誉教授
三木 哲夫	兵庫陶芸美術館 名誉館長

5. 施設概要

○田辺市立美術館

所在地	田辺市たきない町 3571 番地の 6 Tel. 0739-24-3770
館長名	千品 繁俊
職員数	職員 6 名
延床面積	1,580.93 m ²
敷地面積	5,339.76 m ²
構 造	鉄骨造 1 階建（一部ピロティー）
開館年月日	平成 8 年 11 月 1 日
施設内容	展示室 5 室、収蔵庫 2 室、研修室、事務室、エントランスホール （ロビー・サロン・図書コーナー）他

○田辺市立美術館分館 熊野古道なかへち美術館

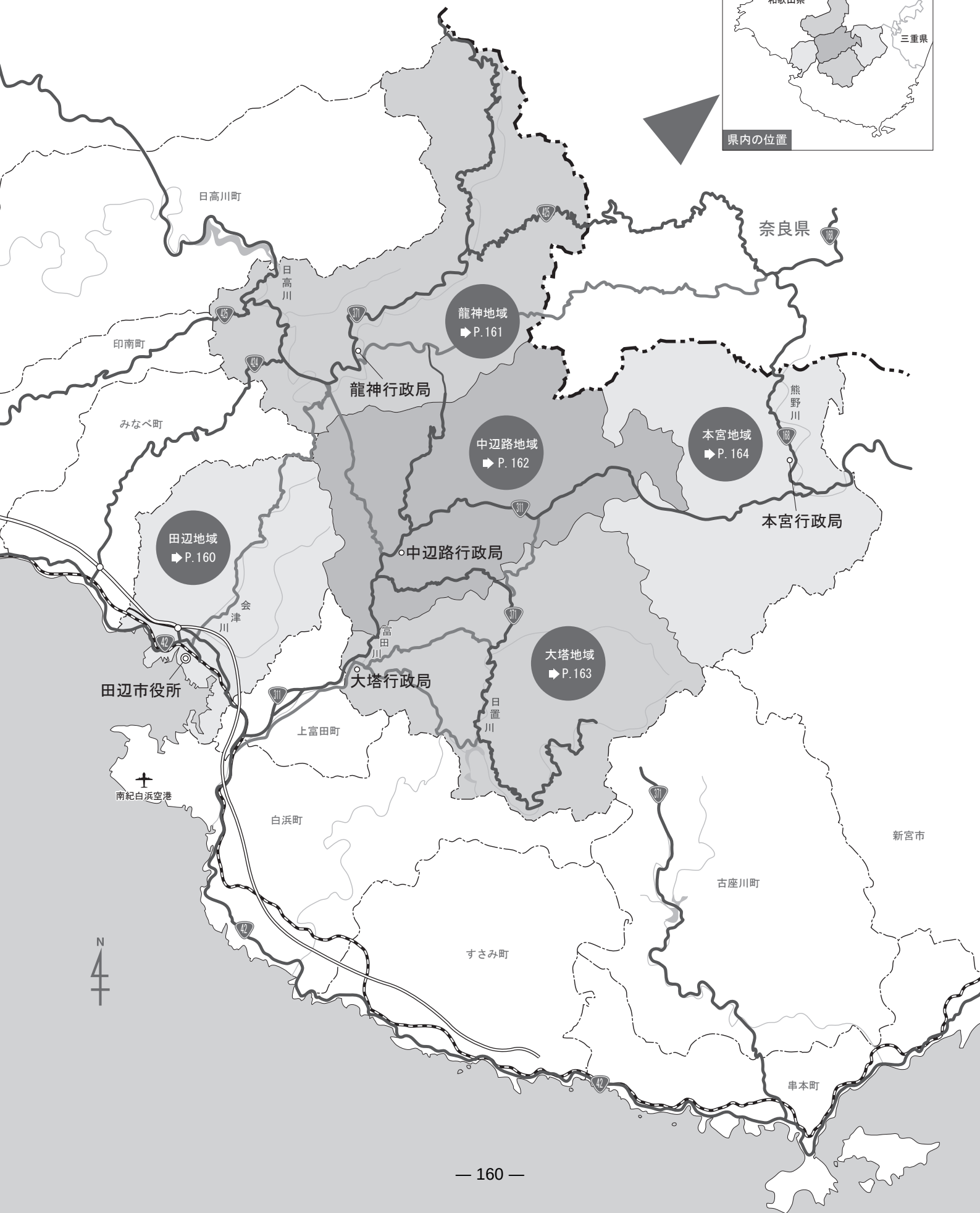
所在地	田辺市中辺路町近露 891 番地 Tel. 0739-65-0390
館長名	千品 繁俊（本館と兼務）
職員数	職員 2 名（本館と兼務）
延床面積	738.24 m ²
敷地面積	4,567.48 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建
開館年月日	平成 10 年 10 月 10 日
施設内容	展示室 1 室、保管庫 1 室、交流スペース、事務室、ロビー他

※開館時間及び観覧料

開館時間	午前 10 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 30 分まで）
休館日	毎週月曜日（祝休日は開館し、その翌日が休館日） 年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日） その他、展示替え等の期間は休館
観覧料	館蔵品展・小企画展：260 円（200 円）（ ）は、20 人以上の団体料金 特別展：その都度定める 18 歳未満及び学生の方は無料。その他減免措置あり

田辺市教育施設図

田辺市全域



県内の位置

田辺地域



市役所

- ① 市役所本庁舎
- ② 市民総合センター

公民館等

- ③ 中央公民館
- ④ 東部公民館
- ⑤ 中部公民館
- ⑥ 西部公民館
- ⑦ 南部公民館
- ⑧ 芳養公民館
- ⑨ 稲成公民館
- ⑩ 秋津公民館
- ⑪ 万呂公民館
- ⑫ 新庄公民館
- ⑬ 三栖公民館
- ⑭ 長野公民館
- ⑮ 上秋津公民館
- ⑯ 秋津川公民館
- ⑰ 上芳養公民館
- ⑱ 中芳養公民館
- ⑲ ひがし公民館

児童館

- ⑳ 芳養児童センター
- ㉑ 末広児童館
- ㉒ 天神児童館

教育施設

- ㉓ 新庄幼稚園
- ㉔ 三栖幼稚園
- ㉕ 上秋津幼稚園
- ㉖ 中芳養幼稚園
- ㉗ 田辺第一小学校
- ㉘ 田辺第二小学校
- ㉙ 田辺第三小学校
- ㉚ 芳養小学校
- ㉛ 大坊小学校
- ㉜ 稲成小学校
- ㉝ 会津小学校
- ㉞ 新庄小学校
- ㉟ 新庄第二小学校
- ㊱ 三栖小学校
- ㊲ 長野小学校
- ㊳ 上秋津小学校
- ㊴ 秋津川小学校
- ㊵ 上芳養小学校
- ㊶ 中芳養小学校
- ㊷ 田辺東部小学校
- ㊸ 東陽中学校
- ㊹ 明洋中学校
- ㊺ 高雄中学校
- ㊻ 新庄中学校
- ㊼ 衣笠中学校
- ㊽ 上秋津中学校
- ㊾ 秋津川中学校
- ㊿ 上芳養中学校
- ① 中芳養中学校
- ② 教育研究所

文化施設

- ③ 田辺市文化交流センター（図書館）
- ④ 歴史民俗資料館
- ⑤ 美術館
- ⑥ 南方熊楠顕彰館
- ⑦ 紀南文化会館

体育施設

- ⑧ 長野体育館
- ⑨ 文里テニスコート
- ⑩ もりいこいの広場プール
- ⑪ 文里運動広場
- ⑫ 文里多目的グラウンド
- ⑬ 文里芝グラウンド
- ⑭ 神島台運動場
- ⑮ 若もの広場
- ⑯ 天神運動場
- ⑰ 田辺市体育センター
- ⑱ 芳養テニスコート
- ⑲ 市立武道館（植芝盛平記念館）
- ⑲ 目良多目的グラウンド
- ⑲ 市立弓道場
- ⑲ 田辺スポーツパーク
 - ・ 南紀田辺スポーツセンター
 - ・ 田辺スポーツパーク野球場
 - ・ 田辺スポーツパーク室内練習場
 - ・ 田辺スポーツパークテニスコート
 - ・ 田辺スポーツパークサブグラウンド
 - ・ 田辺スポーツパーク多目的グラウンド
 - ・ 田辺スポーツパークトレーニングジム

龍神地域



市役所（支所・連絡所）

- 1 龍神行政局

公民館等

- 2 龍神市民センター
（龍神教育事務所、龍神公民館）
- 3 龍神分館
- 4 宮代分館
- 5 殿原分館
- 6 東西分館
- 7 中山路分館
- 8 福井分館
- 9 甲斐ノ川分館
- 10 大熊コミュニティセンター
- 11 ふるさと陶芸館

教育施設

- 12 龍神小学校
- 13 上山路小学校
- 14 中山路小学校
- 15 咲楽小学校
- 16 龍神中学校

体育施設

- 17 グリーングラウンド
- 18 龍神広場
- 19 林業者等健康増進センター（龍神体育館）
- 20 多目的運動施設（龍神ドーム）
- 21 安井テニスコート
- 22 安井プール
- 23 安井運動場

中辺路地域



市役所（支所・連絡所）

- ① 中辺路行政局
- ② 近野連絡所

公民館等

- ③ 中辺路コミュニティセンター
（中辺路教育事務所、中辺路公民館）
- ④ 栗栖川下分館
- ⑤ 栗栖川上分館
- ⑥ 二川分館
- ⑦ 近野分館

教育施設

- ⑧ 中辺路小学校
- ⑨ 近野小学校
- ⑩ 中辺路中学校
- ⑪ 近野中学校

文化施設

- ⑫ 熊野古道なかへち美術館

体育施設

- ⑬ 中辺路多目的グラウンド
（グラウンド、ゲートボール場）
- ⑭ 中辺路若もの広場
- ⑮ 栗栖川テニスコート
- ⑯ 近野プール

大塔地域



市役所（支所・連絡所）

- ① 大塔行政局
- ② 三川連絡所
- ③ 富里連絡所

公民館等

- ④ 大塔総合文化会館
（大塔教育事務所、大塔公民館、鮎川分館）
- ⑤ 三川分館
- ⑥ 富里分館

教育施設

- ⑦ 鮎川小学校
- ⑧ 大塔中学校

文化施設

- ⑨ 大塔歴史民俗資料館

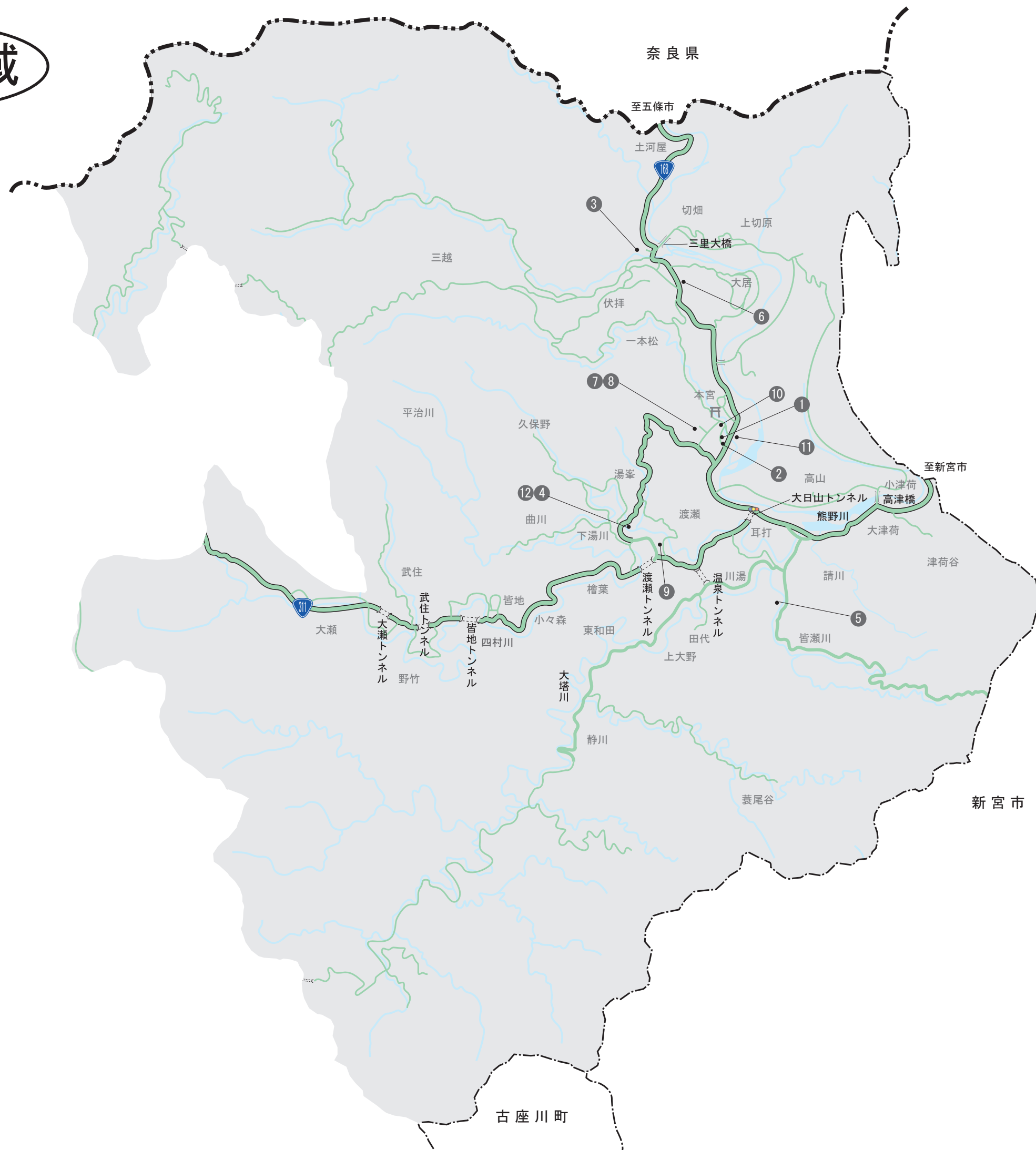
体育施設

- ⑩ 鮎川若もの広場
- ⑪ 大塔体育館
- ⑫ 富里体育館
- ⑬ 大塔武道館

1

本宮地域

N
4
+



市役所（支所・連絡所）

- ① 本宮行政局
（本宮教育事務所、本宮公民館）

公民館等

- ② 本宮分館
- ③ 三里分館
- ④ 四村川分館
- ⑤ 請川分館

教育施設

- ⑥ 三里小学校
- ⑦ 本宮小学校
- ⑧ 本宮中学校

体育施設

- ⑨ 本宮若もの広場
- ⑩ 本宮体育館
- ⑪ 本宮プール
- ⑫ 四村川体育館



田辺市教育委員会

令和 8 年度

田辺市の教育

発 行 令和 8 年 8 月
編集・発行 田辺市教育委員会

〒646-8545

和歌山県田辺市東山一丁目 5 番 1 号

TEL 0739-26-9941